

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年6月26日

【事業年度】

第92期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】

日本テレビホールディングス株式会社

【英訳名】

Nippon Television Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役会長執行役員 杉山 美邦

【本店の所在の場所】

東京都港区東新橋一丁目6番1号

【電話番号】

03(6215)4111(代表)

【事務連絡者氏名】

経営管理局長 佐藤 政治

【最寄りの連絡場所】

東京都港区東新橋一丁目6番1号

【電話番号】

03(6215)4111(代表)

【事務連絡者氏名】

経営管理局長 佐藤 政治

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	391,335	406,395	413,979	423,523	461,915
経常利益	(百万円)	42,944	64,838	51,775	49,503	65,724
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	24,042	47,431	34,081	34,660	46,000
包括利益	(百万円)	74,531	38,258	1,532	98,101	58,300
純資産額	(百万円)	820,506	850,825	843,585	947,295	990,992
総資産額	(百万円)	1,032,155	1,061,571	1,035,501	1,183,299	1,232,117
1 株当たり純資産額	(円)	3,195.39	3,311.63	3,280.35	3,645.65	3,833.19
1 株当たり当期純利益	(円)	94.18	185.95	133.61	136.41	183.42
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	93.93	185.66	133.28	136.18	183.37
自己資本比率	(%)	79.0	79.6	80.8	77.6	77.9
自己資本利益率	(%)	3.1	5.7	4.1	3.9	4.9
株価収益率	(倍)	15.4	6.9	8.5	17.0	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	41,097	58,503	45,461	44,669	47,898
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	535	70,534	23,724	7,493	26,375
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,953	9,384	9,452	14,960	16,065
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	83,893	62,412	74,915	112,471	118,239
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	4,764 [4,563]	5,096 [4,590]	5,101 [4,627]	5,486 [4,848]	5,771 [5,202]

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第90期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第89期の関連する経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
3. 第91期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しております。信託財産として日本テレビ従業員持株会専用信託が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数、1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、E-Ship®は野村證券株式会社の登録商標です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	13,195	13,820	14,863	15,339	15,340
経常利益 (百万円)	9,798	10,464	11,759	11,585	10,185
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	22,841	3,975	7,774	498	7,097
資本金 (百万円)	18,600	18,600	18,600	18,600	18,600
発行済株式総数 (株)	263,822,080	263,822,080	263,822,080	263,822,080	263,822,080
純資産額 (百万円)	341,769	337,054	335,563	320,671	314,716
総資産額 (百万円)	487,785	584,033	560,370	571,120	532,982
1株当たり純資産額 (円)	1,311.94	1,293.84	1,288.13	1,245.85	1,228.06
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (10.00)	37.00 (10.00)	37.00 (10.00)	40.00 (10.00)	40.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	87.68	15.26	29.84	1.91	27.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.1	57.7	59.9	56.1	59.0
自己資本利益率 (%)	6.4	1.2	2.3	0.2	2.2
株価収益率 (倍)	-	83.5	38.2	1,208.6	110.3
配当性向 (%)	-	242.5	124.0	2,084.3	144.4
従業員数 (人)	198	199	201	220	227
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	123.6 (142.1)	111.7 (145.0)	103.7 (153.4)	204.9 (216.8)	269.1 (213.4)
最高株価 (円)	1,607	1,482	1,332	2,324.5	3,204
最低株価 (円)	1,080	1,136	1,003	1,132	1,864.5

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第89期、第90期、第91期及び第92期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第88期におきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第88期の当期純損失の原因は、関係会社株式評価損の計上等によるものであります。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第91期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しております。信託財産として日本テレビ従業員持株会専用信託が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
6. 第91期の1株当たり配当額40.00円には、開局70年記念配当3.00円を含んでおります。
7. 第92期の1株当たり配当額40.00円のうち、期末配当30.00円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社は、1952年7月31日、我が国初の民間テレビ放送免許を獲得し、同年10月28日会社設立、翌年8月28日、本放送を開始しました。開局当時の日本は、戦後の復興間もない時期で、テレビ放送は時期尚早との意見が大勢を占めました。当社の創業者正力松太郎は、「テレビの発展なくして、戦後日本の再建はありえない。」との強い信念から、我が国初のテレビ放送実現へ邁進しました。

主な変遷は次の通りです。

年月	概要
1951年10月	テレビ放送免許申請
1952年7月	我が国第1号のテレビ放送免許獲得
1952年10月	創立総会(10月15日)・会社設立(10月28日)
1953年8月	地上波アナログ放送開始・開局記念日(8月28日)、呼出符号J O A X - T V、チャンネル4
1959年9月	東京証券取引所に上場
1960年9月	カラーテレビ放送・本放送開始
1969年10月	日本テレビ音楽(株)(現・連結子会社)を設立
1970年11月	東京タワーに送信所移行
1972年4月	(株)日本テレビサービス(現・連結子会社)を設立
1980年3月	(株)クリーンアップ(現・(株)日テレリアルエステート、連結子会社)を設立
1981年1月	(株)パップ(現・連結子会社)を設立
1986年6月	NTV International Corporation(現・連結子会社)を設立
1987年10月	C A T V局への日本テレビケーブルニュース(現・日テレNEWS 24)の配信開始
1992年4月	(株)ライツ・イン(現・連結子会社)を設立
1998年4月	NNN24(現・日テレNEWS 24)本放送開始
1998年12月	(株)ビーエス日本(現・(株)BS日本、連結子会社)を設立
2000年3月	(株)フォアキャスト・コミュニケーションズを設立
2000年12月	(株)ビーエス日本がBSデジタル放送を開始
2001年3月	(株)シーエス日本(現・(株)CS日本、連結子会社)を設立
2002年3月	(株)シーエス日本が東経110度CSデジタル放送を開始
2003年4月	新本社ビル「日本テレビタワー」竣工
2003年8月	麹町(東京都千代田区二番町)より汐留(東京都港区東新橋)に本社移転
2003年12月	地上波デジタル放送開始、呼出符号J O A X - D T V
2006年4月	「ワンセグ」放送サービス開始
2006年9月	(株)日テレITプロデュース(株)営放プロデュースに商号変更)を設立
2007年4月	番組制作系の子会社を会社分割及び株式交換により、(株)日テレ・グループ・ホールディングス(現・(株)日テレグループ企画)、(株)日テレ・テクニカル・リソース(現・連結子会社)、(株)日テレ アックスオン(現・連結子会社)、(株)日テレイベント(現・連結子会社)、(株)日本テレビアート(現・連結子会社)の5社に機能別に再編
2007年12月	(株)日テレ7を設立(2024年11月解散、2025年3月清算終了)
2008年4月	「ワンセグ」独立放送サービス開始
2011年7月	地上波アナログ放送終了、デジタル放送へ完全移行(全国での完全移行は2012年3月)
2012年4月	日本テレビ分割準備(株)(現・日本テレビ放送網(株)、連結子会社)を設立
2012年10月	日本テレビ分割準備(株)との吸収分割、並びに(株)BS日本及び(株)シーエス日本との株式交換により、認定放送持株会社体制に移行し、日本テレビ分割準備(株)は、地上基幹放送局の免許を承継すると共に、当社は「日本テレビホールディングス株式会社」に、日本テレビ分割準備(株)は「日本テレビ放送網株式会社」に商号を変更
2013年5月	東京スカイツリーに送信所移行
2014年1月	(株)タツノコプロ(現・連結子会社)の株式を取得
2014年4月	H Jホールディングス(同)(現・H Jホールディングス(株)、連結子会社)の持分を取得
2014年12月	(株)ティップネス(現・連結子会社)の株式を取得
2017年3月	(株)ACM(現・連結子会社)の株式を追加取得
2018年7月	(株)営放プロデュースからの新設分割により(株)日テレITプロデュースを設立
2019年1月	日本テレビ番町スタジオ稼働開始
2019年7月	(株)ロジックロジックとスキルアップ・ビデオテクノロジー(株)が合併し(株)PLAY(現・連結子会社)に商号を変更
2019年9月	(株)BS日本が4K放送を開始

年月	概要
2022年 3 月	(株)ムラヤマホールディングスの株式を取得し、同社及び同社の子会社である(株)ムラヤマ（現・連結子会社）を完全子会社化
2022年 4 月	IT系の子会社の再編により、(株)日テレITプロデュースが(株)フォアキャスト・コミュニケーションズを吸収合併し、商号を(株)日テレWands（現・連結子会社）に変更
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 8 月	(株)ムラヤマが(株)ムラヤマホールディングスを吸収合併
2022年10月	日本テレビ放送網(株)が(株)営放プロデュースを吸収合併
2023年 5 月	la belle vie(株)（現・連結子会社）の株式を取得
2023年10月	(株)スタジオジブリ（現・連結子会社）の株式を追加取得

（注）(株)日本テレビワーク24は、2025年 4 月 1 日をもって(株)日テレリアルエステートに商号変更しております。

3 【事業の内容】

当社及び当社のその他の関係会社である(株)読売新聞グループ本社は、それぞれに子会社・関連会社から構成される企業集団を有し広範囲に事業を行っております。このうち、当社グループは、認定放送持株会社である当社と子会社59社及び関連会社30社から構成されており、セグメント区分ごとの事業内容は以下のとおりです。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

メディア・コンテンツ事業 — 会社総数75社

日本テレビ放送網(株)及び(株)BS日本は、テレビ番組を企画制作し、無料放送を行うことによるテレビ広告枠の販売、番組などのコンテンツの配信及びライセンス、映画の製作・公開、イベント・美術展の開催並びにリテール事業を行っております。(株)CS日本は、110度CS衛星基幹放送事業及び番組供給事業を行っております。(株)日テレ・テクニカル・リソーシズ、(株)日テレ アックスオン、(株)日本テレビアート及びNTV International Corporationは映像コンテンツの制作関連業務を行っております。日本テレビ音楽(株)は音楽著作権の管理及びレコード原盤の企画制作、商品化権事業を行い、(株)パップはパッケージメディアの企画制作及び販売を行っております。また、HJホールディングス(株)は動画配信事業を、(株)日テレWandsはITサービス事業、インターネット配信及びWebソリューション事業等を行っております。(株)PLAYは動画ソリューション事業を、(株)タツノコプロと(株)スタジオジブリはアニメーション映画等の企画制作及びライセンスを、(株)日テレイベントスはイベントの企画運営を、(株)ACM及び(株)ライツ・インはアンパンマンこどもミュージアム、アンパンマンテラス及びミュージアムショップ等の企画・運営を、(株)ムラヤマはイベントや展示物等の企画及び制作を、(株)日本テレビサービスは、番組キャラクターグッズ等の企画販売を、la belle vie(株)はフラッシュセール事業を行っております。その他、非連結子会社31社、関連会社24社は、テレビ放送、ラジオ放送、アニメーション制作、映画製作、インターネット広告事業等を行っております。なお、日本テレビ放送網(株)は関連当事者である(株)読売新聞東京本社よりプロ野球のテレビ放映権の購入等を行っております。

生活・健康関連事業 — 会社総数5社

(株)ティップネス及び関連会社4社は、総合スポーツクラブ等の運営事業を行っております。

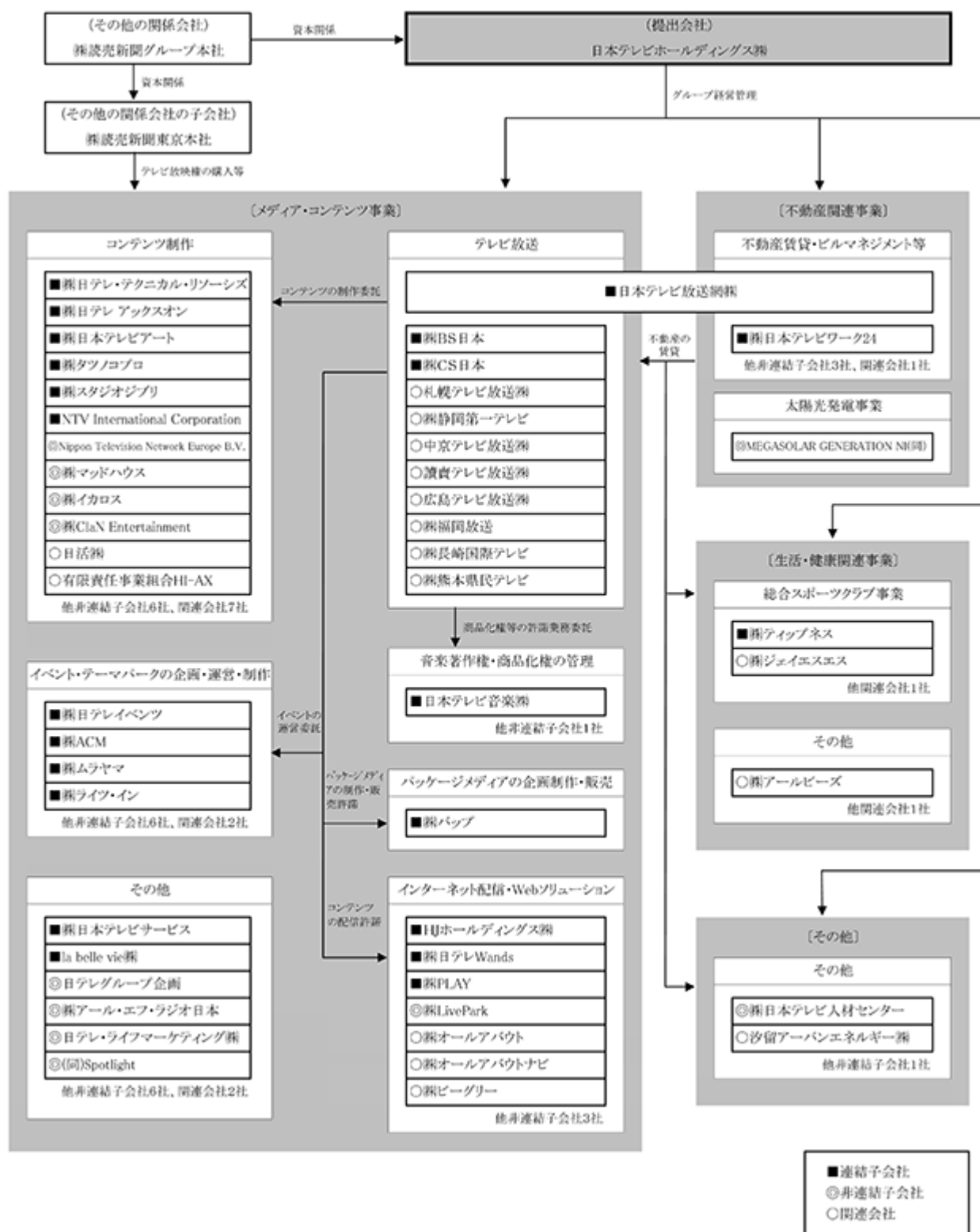
不動産関連事業 — 会社総数8社

当社及び日本テレビ放送網(株)は、オフィス・商業テナント及び土地の賃貸を行っております。(株)日本テレビワーク24はビルマネジメント、建物の設備・警備・清掃及び太陽光発電事業等を行っております。その他、非連結子会社4社及び関連会社1社は資産管理及び太陽光発電事業等を行っております。なお、(株)日本テレビワーク24は2025年4月1日付で(株)日テレリアルエステートに商号変更いたしました。

その他 — 会社総数3社

その他、非連結子会社2社及び関連会社1社は人材派遣、エネルギー供給事業等を行っております。

企業集団の状況を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有・ 被所有割合 7		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
日本テレビ放送網(株) 2, 12	東京都港区	6,000	メディア・コンテンツ事業 不動産関連事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借 不動産の賃貸借、 役員の兼任
(株)BS日本 2	東京都港区	4,000	メディア・コンテンツ事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借
(株)CS日本	東京都港区	300	メディア・コンテンツ事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借
(株)日テレ・テクニカル・ リソーシズ	東京都港区	80	メディア・コンテンツ事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借
(株)日テレ アックスオン	東京都港区	80	メディア・コンテンツ事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借
(株)日テレイベント	東京都港区	80	メディア・コンテンツ事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借
(株)日本テレビアート	東京都港区	80	メディア・コンテンツ事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借
日本テレビ音楽(株)	東京都港区	80	メディア・コンテンツ事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借
(株)パップ	東京都 千代田区	200	メディア・コンテンツ事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借
(株)ティップネス 8	東京都 千代田区	90	生活・健康関連事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借 債務保証
(株)ムラヤマ	東京都 江東区	427	メディア・コンテンツ事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借
la belle vie(株) 8	東京都港区	100	メディア・コンテンツ事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借
(株)日本テレビサービス	東京都港区	50	メディア・コンテンツ事業	100.0 (100.0)	—	経営管理、資金の貸借
(株)日本テレビワーク24 9	東京都港区	20	不動産関連事業	100.0 (100.0)	—	経営管理、資金の貸借
(株)日テレWands	東京都港区	100	メディア・コンテンツ事業	79.8 (79.8)	—	経営管理、資金の貸借
(株)タツノコプロ	東京都 武蔵野市	20	メディア・コンテンツ事業	55.2 (55.2)	—	経営管理、資金の貸借
HJホールディングス(株)	東京都港区	99	メディア・コンテンツ事業	79.4 (79.4)	—	経営管理、資金の貸借
(株)ACM	横浜市西区	50	メディア・コンテンツ事業	53.5 (53.5)	—	経営管理、資金の貸借
(株)PLAY	東京都 渋谷区	50	メディア・コンテンツ事業	94.5 (94.5)	—	経営管理
(株)スタジオジブリ 3	東京都 小金井市	10	メディア・コンテンツ事業	42.3 (42.3)	—	経営管理、役員の兼任
(株)ライツ・イン	東京都港区	10	メディア・コンテンツ事業	100.0 (100.0)	—	経営管理、資金の貸借
NTV International Corporation	New York U.S.A.	US\$ 3,300千	メディア・コンテンツ事業	100.0 (100.0)	—	経営管理
(持分法適用関連会社)						
札幌テレビ放送(株)	札幌市 中央区	750	メディア・コンテンツ事業	30.2	—	役員の兼任
中京テレビ放送(株)	名古屋市 中村区	1,056	メディア・コンテンツ事業	36.2	—	役員の兼任
讀賣テレビ放送(株) 4, 10	大阪市 中央区	650	メディア・コンテンツ事業	17.2	7.3	役員の兼任
(株)福岡放送 4	福岡市 中央区	300	メディア・コンテンツ事業	16.9	1.0	役員の兼任
日活(株)	東京都 文京区	100	メディア・コンテンツ事業	35.0 (35.0)	—	—
(株)オールアバウト 5	東京都 渋谷区	1,318	メディア・コンテンツ事業	24.2 (24.2)	—	役員の兼任
(株)ジェイエスエス 5	大阪市西区	330	生活・健康関連事業	24.8	—	—
(株)ビーグリー 5	東京都港区	1,906	メディア・コンテンツ事業	27.2 (27.2)	—	—
その他22社						
(その他の関係会社)						
(株)読売新聞グループ本社	東京都 千代田区	613	持株会社事業	—	28.0 (12.0)	当社の大株主 役員の兼任

- (注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 持分は100分の50以下ですが、支配力基準の適用により連結子会社としております。
4. 持分は100分の20未満ですが、影響力基準の適用により関連会社としております。
5. 有価証券報告書を提出しております。
6. 議決権の所有・被所有割合の()内は、間接所有・被所有割合で内数です。
7. 議決権の所有・被所有割合につきましては、小数第一位未満を切捨てて表示しております。
8. 債務超過会社であり、㈱ティップネスの債務超過額は2025年3月末時点で15,857百万円、la belle vie㈱の債務超過額は2024年12月末時点で2,395百万円です。
9. 2025年4月1日付で、㈱日本テレビワーク24は㈱日テレリアルエステートに商号変更いたしました。
10. 2025年4月1日付で、讀賣テレビ放送㈱は読売テレビ放送㈱に商号変更いたしました。
11. 2025年3月13日付で、㈱日テレ7は清算終了いたしました。
12. 日本テレビ放送網㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	297,731百万円
	(2) 経常利益	41,045百万円
	(3) 当期純利益	32,445百万円
	(4) 純資産額	715,512百万円
	(5) 総資産額	868,103百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア・コンテンツ事業	4,750 [3,856]
生活・健康関連事業	548 [1,260]
不動産関連事業	246 [82]
報告セグメント計	5,544 [5,198]
全社(共通)	227 [4]
合計	5,771 [5,202]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。)は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)の従業員数は、当社の管理部門の就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
227	48.7	17.4	13,903,413

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	227
合計	227

(注) 1. 従業員数は、子会社から当社への出向者の就業人員であります。

2. 臨時従業員数は、当事業年度末従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 当社は、当社に出向している従業員の給与のうち、出向元と当社での業務割合に応じて当社が負担する金額を、出向元に対し支払っております。なお、平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)の従業員数は、管理部門の就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの連結会社には、民放労連日本テレビ労働組合、民放労連日テレ制作グループ労働組合、民放労連日本テレビサービス労働組合、民放労連パップ労働組合、BS日本労働組合、ムラヤマ労働組合があります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく公表を行っていないため、記載を省略しております。

連結子会社

当事業年度									
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	備考	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	備考
日本テレビ放送網(株)	17.8	82	-	-	(注2)	82.1	80.6	111.3	(注5)
(株)日テレ・テクニカル・ リソーシズ	12.3	83.3	83.3	*	(注1)	84.4	83.1	80.6	(注5)
(株)日テレ アックスオン	30.1	-	66.7	-	(注1)	84.5	83.3	72.9	(注5)
(株)日本テレビアート	28.9	-	-	-		-	-	-	
日本テレビ音楽(株)	42.9	*	*	*	(注1)	82.4	84.3	106.6	(注5)
(株)バップ	33.3	-	-	-		-	-	-	
(株)ティップネス	15.6	40.0	40.0	*	(注1) (注4)	61.7	74.6	101.6	(注6)
(株)ムラヤマ	20.3	125	-	-	(注3)	74.5	76.1	49.5	(注5)
la belle vie(株)	40.0	33	-	-	(注3)	50.5	76.6	57.5	(注6)
(株)日本テレビサービス	31.0	-	-	-		-	-	-	
(株)日本テレビワーク24	17.8	-	-	-		-	-	-	(注7)
(株)日テレWands	8.8	-	-	-		-	-	-	
HJホールディングス(株)	33.4	-	-	-		-	-	-	
(株)ACM	41.7	*	-	-	(注3)	52.5	68.6	97.6	(注6)
(株)PLAY	14.2	-	-	-		-	-	-	
(株)ライツ・イン	66.7	-	-	-		-	-	-	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、男性労働者の育児休業取得率につきましては、(株)日テレ アックスオンは正規雇用労働者の実績を開示し、(株)日テレ・テクニカル・リソーシズ(育児目的の休暇制度利用者を含む)、日本テレビ音楽(株)及び(株)ティップネスは正規雇用労働者とパート・有期労働者の実績を開示しております。また、集計対象となる従業員がいない場合は「*」で表しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したもので、全労働者の実績を開示しております。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したもので、全労働者の実績を開示しております。なお、集計対象となる従業員がいない場合は「*」で表しております。

4. (株)ティップネスにつきましては、男性社員の特別(配偶者出産)休暇を含んだ取得率は67%となります。

5. 日本テレビ放送網(株)、(株)日テレ・テクニカル・リソーシズ、(株)日テレ アックスオン、日本テレビ音楽(株)及び(株)ムラヤマにつきましては、女性労働者の割合は若年層で高い一方、男性労働者の割合は中高年層で高いこと等から、全労働者の男女の賃金の差異が生じております。

6. (株)ティップネス、la belle vie(株)及び(株)ACMにつきましては、パート・有期労働者における女性の割合が高い一方、正規雇用労働者は男性の割合が高いこと等から、全労働者の男女の賃金の差異が生じております。

7. 2025年4月1日付で、(株)日本テレビワーク24は(株)日テレリアルエステートに商号変更いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、メディア・コンテンツ事業においては、地上波テレビ放送で長年培ってきたコンテンツ制作力と媒体力をコアコンピタンスとし、事業を拡大し成長させてまいりました。しかし、インターネットメディアの普及等に伴うコンテンツ視聴環境の変化や、それに伴う広告手法の進化によって、インターネット広告へのシフト、動画配信市場の拡大等が進み、テレビが持つメディアとしてのパワーの維持が大きな課題となっています。また、オリンピック等の大型スポーツイベントを中心に放送権料が高騰しているほか、AIの活用などの新技術対応のためのコストも必要となり、収益の確保が難しくなっていると認識しています。一方で、インターネットを通じた動画配信事業は、社会のデジタルシフトを受け、市場全体が右肩上がりに成長していくことが見込まれているものの、豊富な資金力を有する外資系企業が日本に進出しているほか、国内配信事業の統合もあり、会員獲得に多額の投資が必要なビジネスモデルとなっていることから、厳しい競争環境に晒されています。

生活・健康関連事業においては、総合型スポーツクラブから特化型スポーツクラブへの利用者ニーズの移行に伴い、小規模事業者の新規参入が容易な状況となっており、24時間営業のトレーニングジム、ホットヨガ、ストレッチ専門店等に加え、アプリ等を利用した自主トレーニングなど多様化が進んでおります。また、コロナ禍において減少した会員数の回復に時間を要しているなど、厳しい状況が続いています。

また、人権尊重のために企業が果たすべき社会的責任として、人権方針の策定、人権デューデリジェンスなどを進めてきました。しかし、メディア業界全体についてハラスメントなど重大な人権課題を指摘されており、今後はより一層、実効的な人権救済システムの整備、取引先を含めた意識の啓発、ガバナンス全体の体制強化などが求められています。

これらに加えて、急激な社会のデジタル化へのシフト、不安定な世界情勢、甚大な被害を伴う自然災害といった外的要因による大きな経営環境の変化が生じております。当社グループはこのような経営環境の変化に適切に対処し、進化していくことが重要な課題であると認識しております。

当社グループはこの度、経営理念を改定し、経営ビジョンを新しく定めるとともに、2025年度から2027年度を計画期間とする中期経営計画を策定いたしました。前中期経営計画2022-2024においては「コンテンツ中心主義」の下、良質なコンテンツ提供により地上波広告収入を確保するとともに、グローバル動画配信プラットフォームに向けたコンテンツ供給を推進しました。また、スタジオジブリの子会社化など将来の成長に向けた投資にも積極的に取り組んできました。

中期経営計画2025-2027は、10年後にありたい姿としての経営ビジョン「コンテンツの力で、“世界”を変える。」実現に向け、強靱な地上波テレビネットワークを基盤とし、「日テレ、開国！ Gear up, go global」をスローガンに、コンテンツ製作領域に注力することでグローバルコンテンツ企業への変革を推進する取り組みと目標を示すものです。

(2) 経営理念及び経営ビジョン

経営理念

正確で速やかな報道、良質なコンテンツの提供と、多彩な文化の創造により、
人々の生活を豊かなものにする。

経営ビジョン**コンテンツの力で、“世界”を変える。**

Change the ‘World’ Through the Power of Content

日本テレビグループが「感動×信頼のNo.1企業」として実現したいのは、
私たち1人1人が紡ぎ出す様々なサービス、プロダクトを含めた「コンテンツ」を通じて、
豊かな未来を創り出すこと。

よりよい未来が広がる“世界”に向けて、
私たちはこれからも「コンテンツ」を生み出し、作り、そして届けていきます。

(3) 長期目標

当社グループは、今後3つの中期経営計画を経て、2033年度に連結売上高7,000億円（うち海外売上高1,000億円）、連結営業利益700億円を目指します。

地上波広告ビジネスとコンテンツビジネスの両輪で売上を創出し、2033年度にはコンテンツビジネスをグループの中核事業にしていきます。

(4) 中期経営計画2025-2027

中期経営計画2025-2027のスローガン**日テレ、開国！**

Gear up, go global

日本発グローバルコンテンツメーカーへ

中期経営計画2025-2027 重点目標**グローバルコンテンツ企業への変革**

IP（知的財産）創出にこだわったコンテンツビジネスの展開

企画開発におけるAIの活用、テクノロジーの積極的導入

生活者に貢献するウェルネス事業の拡大

1,000億円の投資枠設定による成長支援の加速

報道の信頼性向上と社会課題解決への貢献

「売上高5,400億円」、「営業利益580億円」へ

中期経営計画2025-2027定量目標

最終年度（2027年度）に、連結売上高は過去最高の5,400億円、連結営業利益は580億円を目指します。

（単位：億円）

	2024年度 実績	2027年度 目標
連結売上高	4,619	5,400
コンテンツ・メディア事業*	4,309	4,960
コンテンツビジネス	1,329	1,870
広告事業	2,482	2,500
物販事業	334	360
イベント・テーマパーク事業	163	230
ウェルネス事業*	264	400
不動産関連事業	45	40
連結営業利益	549	580

*2026年3月期第1四半期より、従来「メディア・コンテンツ事業」としていた報告セグメントの名称を「コンテンツ・メディア事業」に、「生活・健康関連事業」としていた報告セグメントの名称を「ウェルネス事業」に変更いたします。これらの変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

中期経営計画2025-2027の取り組み

A グローバルコンテンツ企業への変革

放送や国内市場を主なターゲットとしてきた企画・制作体制を、海外市場を強く意識した体制に再構築し、海外市場での売上拡大を実現していきます。

コンテンツのグローバル化

ドラマの世界配信や国際共同製作のほか、海外でのバラエティフォーマット販売を拡充します。また、細田守監督の最新作「果てしなきスカーレット」の全米公開など、コンテンツのグローバル展開を進めていきます。2027年度の海外売上高300億円を実現します。

コンテンツのグローバル展開体制を構築

海外向け制作スタジオ「GYOKURO STUDIO」を新設するとともに、米国ロサンゼルスに新たなビジネス拠点を開設します。また、海外の有力スタジオとのパートナーシップ契約の締結を進めていきます。

「見たい」コンテンツを多様なチャンネルで展開

TVer、Huluでのリーチ拡大を軸に、グローバル配信プラットフォームとの連携を通じてコンテンツの世界展開を進めます。地上波放送でも、リアルタイムで視聴されるコンテンツの開発を強化していきます。

スタジオジブリ作品の海外展開

スタジオジブリ作品は、劇場公開や配信を通じて、海外でも多くの方にご覧いただいています。関連商品や出版物の展開や、展示や舞台なども継続的に開催予定です。

B IP（知的財産）創出にこだわったコンテンツビジネスの展開

オリジナルコンテンツの開発や他社とのアライアンスを強化し、ドラマ、映画、音楽、キャラクタービジネスでIPを生み出す基盤を作り、多面的な収益を獲得します。

多様なオリジナルIP創出とIP協業の推進

アーティスト、キャラクター、アニメなどを中心に、パートナー企業との連携や協業を進めてオリジナルIPの創出を実現します。国内のみならずグローバル市場でのIPビジネス拡大を進めます。

組織強化とコンテンツプロダクション連携による製作体制の増強

社内組織の強化に加え、本年4月に資本業務提携したKANAMEL社をはじめとした多くのコンテンツプロダクションとの連携を強め、IP創出を実現する確固たる製作体制を築きます。

C 企画開発におけるAIの活用、テクノロジーの積極的導入

AIの活用によるコンテンツ開発・制作モデルを確立し、よりクリエイティブな環境の下、ヒットコンテンツの量産につなげます。また、テクノロジーによるテレビ広告ビジネスの変革を主導します。

コンテンツ企画制作へのAIエージェントの実装

AIによる支援を通じ、限られたリソースを最適化することでクリエイティブ力を強化する「コンテンツテクノロジー戦略」を推進し、コンテンツ制作数の拡大や質向上につなげます。

アドテクを活用した地上波広告ビジネスの変革

本年4月にスタートした運用型地上波広告「スグリー」を拡大していきます。2027年度には取引先数を2倍とすることを目指します。

D 生活者に貢献するウェルネス事業の拡大

成長ポテンシャルが高いウェルネス市場の中で、まずは当社グループのウェルネス事業の中核であるティップネスを中心とした“運動”分野から、人々の生活を豊かにする活動を推進します。併せて、日本テレビグループの基盤である信頼性をもとに、エビデンスに基づいた最先端のウェルネス情報を発信していきます。

E 1,000億円の投資枠設定による成長支援の加速

戦略的な投資と予算の投下により、各事業の成長支援を加速することに加え、新規事業開発や不動産事業の推進により、収益基盤の強化を目指します。

戦略的投資と戦略費投下による成長投資の加速

合計で1,000億円の成長投資枠を設定します。コンテンツ・グローバル領域、ウェルネス領域、新規事業領域に戦略的投資を行うほか、社内事業の育成や業務を変革するための戦略的な費用投下を進めます。

人材と資金の積極投入による新規事業開発の推進

収益基盤の多様化に向け、事業のフェーズに応じて、戦略的予算の投下や分社化、M&Aなどの施策を迅速に実施していきます。売上高50億円以上の事業を継続的に創出、育成していきます。

既存アセットの有効活用とコンテンツビジネスを支える不動産事業の推進

保有する資産の有効活用を通じ、コンテンツビジネスを持続可能なものにする不動産事業を推進します。また、スポーツ・エンタメの興行会場をはじめとした多様なアセット投資を行っていきます。

F 報道の信頼性向上と社会課題解決への貢献

報道機関として信頼性を追求し、ネットワークの強靱化を図るとともに、サステナビリティ活動を通じて社会課題の解決に貢献していきます。

報道機関としての信頼性追求

国民から信頼される正確・迅速かつ公平・公正なニュースを提供し、日本テレビのニュースブランドを世界に確立します。また、調査報道の強化で日本の社会課題解決のきっかけを生み出していきます。

日本テレビネットワークの強靱化

新たに設立された読売中京F Sホールディングス株式会社（FYCSHD）及び、ネットワーク各社とさらに緊密な連携を進め、地域社会の発展や活性化に貢献していきます。

サステナブルな社会に向けた取り組み

「サステナビリティポリシー」で定めた6つの重要課題へ積極的に取り組みます。企業や自治体のメディアパートナーとして、社会課題解決に向けた共創事業を推進し、社会的価値の創出と拡大に努めます。

すべての人の人権が尊重される社会に向けた取り組み

人権がより尊重されるビジネス実現のための人権デューデリジェンスを推進していきます。また、多様性をテーマにした番組キャンペーンや啓発イベント等を積極的に発信していきます。

G 資本政策・株主還元方針

2025年度から2027年度の間に生み出したキャッシュフローで成長投資を賄い、収益基盤の拡大を目指します。政策保有株を縮減し、継続的で安定的な株主還元を基本方針としつつ、総還元性向35%以上を新たな目標とします。果敢な投資を通じて成長戦略を推進し、企業価値の向上に邁進していきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

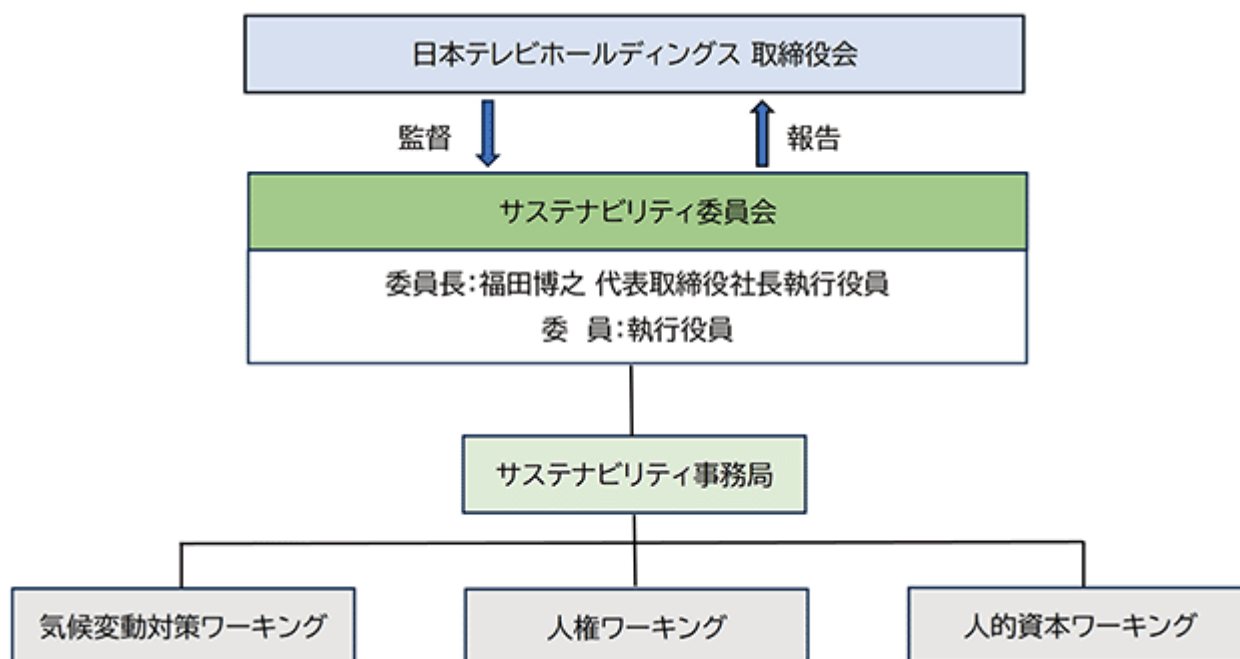
文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

日本テレビホールディングス㈱は、SDGs（持続可能な開発目標）の精神に共感し、グループを挙げて持続可能な未来に向けて積極果敢に取り組むための方針「サステナビリティポリシー」を策定し、6つの重要課題として「地球環境への貢献」「未来を豊かにする情報発信」「健康でクリエイティブな職場作り」「多様な人材の活躍と共生」「快適な暮らしのサポート」「法令遵守とガバナンスの徹底」を掲げました。「24時間テレビ」「Good For the Planet」「カラフルDAYS」をはじめとしたサステナビリティに関する取り組みを通じて、当社グループの価値観を多くの人々と共有しながら、社会的責任を果たします。

○ガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

サステナビリティへの対応は、「サステナビリティ委員会」（以下、「サステナ委」）が司令塔の役割を担います。福田博之代表取締役社長執行役員が委員長を務め、日本テレビホールディングス㈱の執行役員が委員に就いています。サステナ委のもとには、実務組織としてのサステナビリティ事務局及び、グループ各社の事業部門の責任者らによる3つのワーキング（「気候変動対策」「人権」「人的資本」）が設置されていて、サステナビリティに関する課題への対応策を検討し、サステナ委に提言を行います。サステナ委は年に2回開催され、ワーキングからの提言を受けて、グループ全体の方針や目標、ロードマップを決定します。取締役会はサステナ委から重要事項や活動状況について報告を受け、対応方針や実行計画を監督します。



《サステナビリティ関連の各組織体の役割》

組織体	メンバー	役割
取締役会	議長： 代表取締役取締役会議長	経営方針、コーポレートガバナンス体制、経営上の重要事項等の決定と監督を行う
サステナビリティ委員会	委員長： 代表取締役社長執行役員 ／上席執行役員 4 名 執行役員 6 名・局長 1 名 局長代理 1 名	気候変動・人権・人的資本に関するワーキングからの提言を受け、サステナビリティ分野における経営戦略上重要な議論及び、サステナビリティポリシーの進捗確認・指示等を行う
サステナビリティ事務局	リーダー： サステナビリティ事務局長	グループ各社のサステナビリティ担当との連携・支援、サステナビリティポリシーの実務面での目標であるアクションプランを実行
気候変動対策ワーキング	リーダー： 総務・人事管理局长代理	2024年度はグループ16社が参加し、Scope 1・2 のGHG排出量算定、アクションプラン進捗状況の確認等を実施
人権ワーキング	リーダー： 経営管理局法務部長	国連「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとする国内外のガイドラインに従い、グループ全体及びステークホルダーを含めた人権デューデリジェンスを実行
人的資本ワーキング	リーダー： 総務・人事管理局人事部長	グループ各社の人事担当者と連携し、女性活躍推進法等の法令に基づく人的資本指標の適切な開示や、人的資本経営に資する制度・取り組みに関する情報交換・助言等を行う

リスク管理

代表取締役社長執行役員を委員長とするサステナ委では、サステナビリティ事務局及び各ワーキングからの報告をもとに、サステナビリティに関する当社グループに係るリスクと機会を時間軸・財務的インパクトを考慮して識別し、経営への影響を適切に評価します。また、重大なリスクと評価した事項については取締役会に速やかに報告し、さらに必要な場合は、危機管理委員会とも情報共有・連携を行い、リスクの最小化に向けて対応策を決定します。

関連部門及びグループ各社は、識別されたリスクと機会を認識し、年度ごとに更新されるサステナビリティポリシーアクションプラン等に適宜反映・見直すこと等を通じて、当該リスクと機会を管理します。

(1) 気候変動問題に関する重要な戦略並びに指標及び目標

戦略

気候変動や温暖化対策などの政策動向による事業環境の変化を想定し、TCFD提言が推奨する複数の気候シナリオでの分析として、下記のグループ16社において、1.5 シナリオと4 シナリオで想定されるリスクと機会を検討しました。

《メディア・コンテンツ事業》14社

日本テレビ放送網株式会社、株式会社BS日本、株式会社CS日本

株式会社日テレ・テクニカル・リソーシズ(以下、「NiTRO」という。)、株式会社日テレ アックスオン

株式会社日テレイベント、株式会社日本テレビアート、株式会社ムラヤマ、株式会社日本テレビサービス

株式会社日テレWands、HJホールディングス株式会社、株式会社PLAY

株式会社ライツ・イン、株式会社CiaN Entertainment

《生活・健康関連事業及び不動産関連事業》2社

株式会社ティップネス

株式会社日本テレビワーク24(2025年4月1日付で、株式会社日テレリアルエステートに商号変更)

○使用シナリオ

・1.5 シナリオ(低炭素社会が急速に進展)

GHG排出量の削減に向けた厳しい規制措置が取られ、今世紀末の時点で、世界の平均気温の上昇が産業革命前と比べて1.5 以内に収まる想定。低炭素社会が急速に進展し、法規制や社会的要請への対応を迫られるシナリオ。

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)のSSP1-1.9シナリオ、IEA(国際エネルギー機関)のNZE2050シナリオを参照

・ 4 シナリオ（地球温暖化が深刻に）

温暖化対策が徹底されず、今世紀末の時点で、世界の平均気温が産業革命前と比べて4 程度上昇する想定。異常気象の増加や自然災害の激甚化など気候変動の物理的影響が顕著となるシナリオ。

IPCCのSSP5-8.5シナリオ、IEAのSTEPSシナリオを参照

○ 主要なリスクと機会及び影響度

気候変動シナリオをもとにしたリスクと機会に関して、グループ16社において以下の項目を抽出しました。気候変動リスクの時間軸を、1.5 シナリオにおいては2030年と2050年、4 シナリオについては2050年を目途とし、リスク及び機会の影響度としては、財務的影響度・人的被害・レピュテーションリスク等を加味して総合的に判断しました。今後もグループ各社と連携を強化してシナリオ分析を進めていきます。

《メディア・コンテンツ事業》重要度 : 事業への影響が大きい ○ : 事業への影響がやや大きい : 事業への影響は軽微

リスク・機会分類			リスク・機会項目	重要度		
				1.5 シナリオ		4 シナリオ
				2030	2050	
移行 リスク	法規制	温室効果ガス 規制強化	再生可能エネルギー価格の上昇、炭素税や排出 権取引等によるエネルギーコスト増加			
	技術	設備投資の増加	電力消費量削減のための設備投資コスト増加	○	○	○
	市場	平均気温上昇	CO2削減や脱炭素対応のための価格転嫁が進むこ とに伴う、番組・イベント・商品制作等のコスト 増加	○		
			夏季の取材・撮影・イベント開催等に制約	○	○	
			在宅時間の増加（夏季の外出時間が減少）によ る集客等への悪影響			○
	評判	評判	CO2削減に向けた取り組みが遅れることによるク ライアント・ステークホルダーからの評判悪 化、広告出稿及び受発注停止等のリスク	○	○	○
			番組・イベント等で環境問題の発信を行ってい るにも関わらず、自社でのCO2削減取り組みが遅 れることで、視聴者・顧客からのネガティブな 反応を招くリスク	○	○	○
物 理 的 リ ス ク	急性	気象災害の増加 ・激甚化	従業員の被災リスク上昇、災害報道の困難化	○	○	○
			天候に由来する番組・イベント等のキャンセル リスク	○	○	
	慢性	海水面の上昇	高潮による社屋・施設の浸水リスク	○		○
		健康リスク・対応	従業員の熱中症の頻発、夏季の屋外就業制限等 による生産性の悪化	○	○	○
			従業員の安全な労働環境のための設備投資コス ト増加	○	○	○
機 会	資源 効率性	従業員の意識向上	従業員の環境意識が向上し、CO2削減アクション が積極的に進むことによるエネルギーコストの 低下		○	○
		就業スタイルの 変化	DX化の進展・リモートワークのさらなる活用な ど、従業員の働き方の変化によって事業所面積 の縮小が可能に			○
	製品/ サービス	視聴者・消費者の 嗜好や スポンサーニーズ が変化	災害報道や「Good For the Planet」など、地球 温暖化やサステナビリティ関連コンテンツの需 要・評価が高まる	○	○	○
			気候変動問題への認識を共有するスポンサー企 業と連携したキャンペーン・イベント等の実現	○	○	○
			環境に配慮した新商品開発等、ニーズの適合に よるブランドイメージ向上・競争力の強化	○	○	○
			在宅時間の増加（夏季の外出時間が減少）によ る映像コンテンツの需要増	○	○	

《生活・健康関連事業及び不動産関連事業》

重要度 : 事業への影響が大きい ○ : 事業への影響がやや大きい : 事業への影響は軽微

リスク・機会分類			リスク・機会項目	重要度		
				1.5 シナリオ		4 シナリオ
				2030	2050	
移行 リスク	法規制	温室効果ガス 規制強化	再生可能エネルギー価格の上昇、炭素税や排出 権取引等によるエネルギーコスト増加	○	○	
	技術	設備投資の増加	電力消費量削減のための設備投資コスト増加	○	○	
		使用素材の転換	清掃・メンテナンス等の使用素材を低炭素素材 に転換することに伴うコスト増加	○	○	
	市場	平均気温上昇	CO2削減や脱炭素対応のための価格転嫁が進むこ とに伴う、サービス価格の値上げ・競争力低下 リスク			○
			在宅時間の増加（夏季の外出時間が減少）によ る集客や事業への悪影響	○		
	評判	評判	CO2削減に向けた取り組みが遅れることによる、 ステークホルダーや顧客からのネガティブな反 応を招くリスク			
物 理 的 リ ス ク	急性	気象災害の増加 ・激甚化	従業員・施設の被災リスク上昇	○	○	
			天候に由来する集客や太陽光発電事業等への悪 影響	○		
	慢性	海水面の上昇	高潮による社屋・施設の浸水リスク			○
		健康リスク・対応	従業員の熱中症の頻発、夏季の屋外就業制限等 による生産性の悪化			○
			従業員の安全な労働環境のための設備投資コス ト増加			○
機 会	資源 効率性	従業員の意識向上	従業員の環境意識が向上し、CO2削減アクション が積極的に進むことによるエネルギーコストの 低下			
	製品/ サービス	ライフスタイルの 変化	健康や体調管理に対する意識が向上し、フィット ネス事業への関心が高まる	○	○	○
			在宅時間の増加（夏季の外出時間の減少）によ るオンラインフィットネスの需要増	○	○	○

リスク・機会に対する当社グループの対応

温室効果ガス 規制強化	■電力に占める再生可能エネルギーの比率を高める ・日本テレビ放送網：2030年度までに再生可能エネルギー比率100%を計画 ・日テレイベント：全電力をグリーン電力化 ■省エネ機器の利用拡大により消費電力を削減 ・日本テレビ放送網：2031年までに全ての照明をLED化する計画 - 生田スタジオの屋上に太陽光パネルを設置して自社内で発電を行う ・ティップネス：フィットネスクラブの全店舗でLED化100%と、シャワーへの節水バルブ装着に伴う省資源化を行う
使用素材の転換	■ペーパーレス化の推進 ・日本テレビ放送網：社内書類・契約書の電子化、スケッチブックに書いていた番組出演者への指示（カンペ）の電子化等、ペーパーレス化を推進 ■美術セット素材の転換 ・日本テレビアート：テレビ番組等の美術セットについて、従来から使用している南洋材（ラワン材）に代えて環境負荷の少ない資材で試作品の製作や試運用を実施
評判	■環境関連情報の積極的な開示 ・メディア・コンテンツ事業：GHG排出量の算定・開示をグループ全体に拡大 - ステークホルダーからのGHG排出量問い合わせ等に対して、迅速に対応 ■コンテンツを通じた発信 ・日本テレビ放送網：「Good For the Planet」「所さんの目がテン!」「ザ!鉄腕!DASH!!」等の番組・キャンペーンを通じ、気候変動や環境問題についての主体的発信を行う ■ステークホルダーとの連携 ・日本テレビ放送網：日本列島ブルーカーボンプロジェクトでは、番組趣旨に賛同するパートナー企業とともに、海洋環境の保全を学ぶ旅番組「ウミコイ - 今 海に出来ること - 」等の情報発信を行う。東京湾に藻場を再生・造成するプロジェクトを推進するため、三浦半島の5市町（横須賀市/三浦市/鎌倉市/逗子市/葉山町）と包括連携協定を締結。
物理的リスク	■放送継続のための体制構築 ・日本テレビ放送網：大阪を拠点とする読売テレビ放送（現・読売テレビ放送）と連携し、高潮等で汐留本社が被災した場合でも、読売テレビ放送（現・読売テレビ放送）のシステムを利用して放送継続する体制を構築 ■DX化推進とリモートワークの拡大 ・グループ全体：社内システムDX化やリモートワーク制度を積極的に推進

指標及び目標

○目標

- 1．日本テレビホールディングスは、GHG排出量（Scope 1+Scope 2）を開示するグループ会社を現在の16社から更に拡大します。
日本テレビ放送網と日本テレビサービスでは、Scope 3の算出をしていきます。
- 2．日本テレビ放送網は、2030年度までに電力の再生可能エネルギー比率を100%とします。
さらに、GHG排出量（Scope 1+Scope 2）を2019年度比で50%削減します。
- 3．日本テレビホールディングスは、2050年度までにカーボンニュートラルを実現します。

Scope 1（事業による直接排出）

Scope 2（電力・熱・蒸気の購入による間接排出）

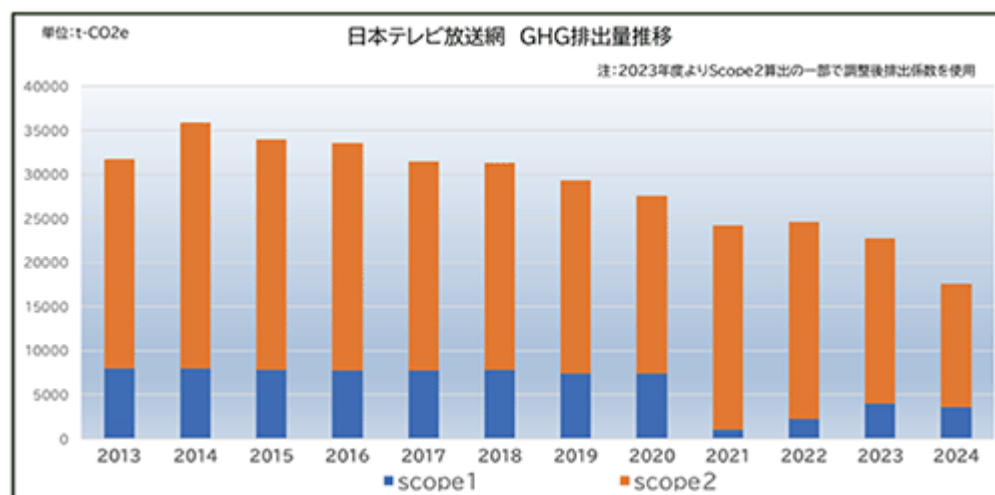
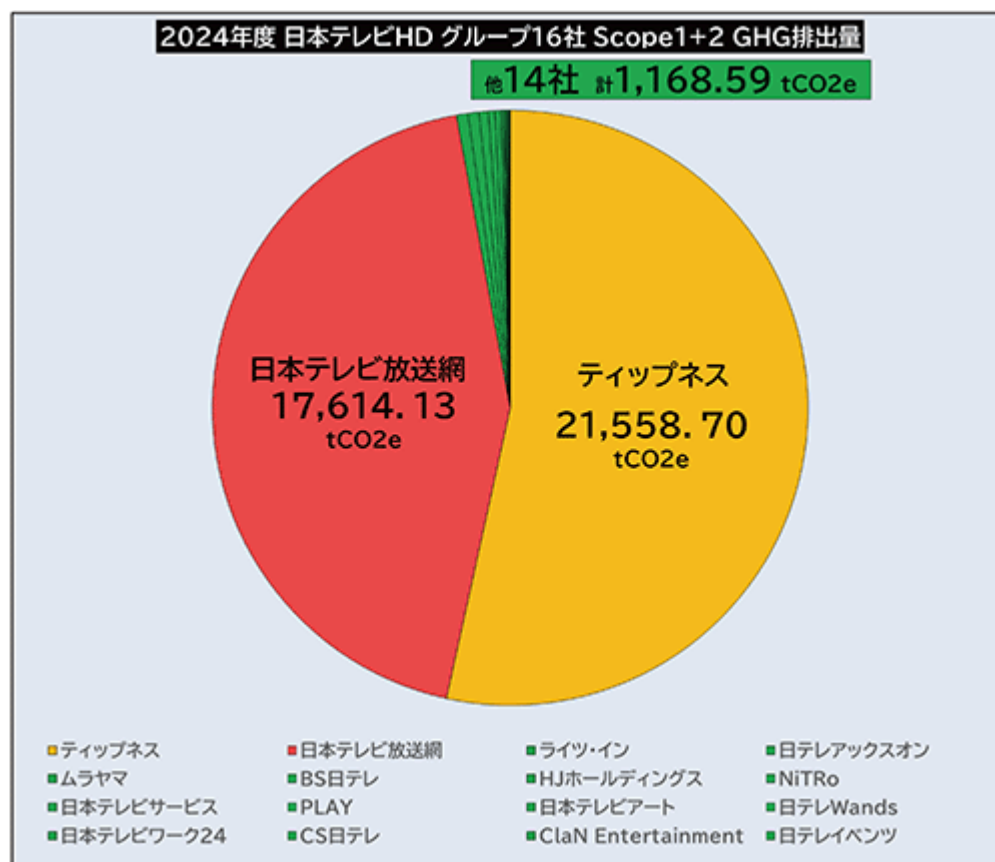
Scope 3（Scope 2 以外の間接排出（自社事業の活動に関連する他社の排出））

○指標

■日本テレビホールディングス 2024年度グループ16社のGHG排出量（Scope 1+Scope 2）

合計値：40,341.42 tCO₂e

《内訳グラフ》



■日本テレビ放送網 2024年度 GHG排出原単位（Scope 1・2・3）

算定結果 放送事業関連に係るGHG排出係数 0.20 tCO₂e/百万円 1, 3

1. 百万円相当の売上に伴い発生するCO 相当量

算定結果 放送事業関連に係るGHG排出係数 21.89 kgCO₂e/15秒 2, 3

2. 放送15秒に伴い発生するCO 相当量

3. 広告収入を基とし、環境省が公表している「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」を参照し算定

(2) 人権尊重の取り組みに関する戦略並びに指標及び目標

戦略

「ビジネスと人権」に関する企業の対応要請は年々高まっている状況にあります。特にメディア業界全体については、ハラスメントなど重大な人権課題を指摘されており、今後はより一層、実効的な人権救済システムの整備、取引先を含めた意識の啓発、ガバナンス全体の体制強化などが求められております。当社は、以下のように、人権デューデリジェンスに関する取組みを進めています。取引先や視聴者を含めたステークホルダーの皆さまとの対話を通じ、重要課題の改善策を実行し、メディア業界としての課題解決にも取り組んでいきます。さらに、多様性への取組みも推進し、番組キャンペーンや啓発イベント等を積極的に発信していきます。

人権尊重への対応	2024年度実績
人権尊重責任に関する コミットメント	人権に関する研修等 ・各種ハラスメント研修 ・コンテンツ制作等に役立つ人権啓発研修 ・カスタマーハラスメント勉強会 多様性に関する番組キャンペーンや啓発イベントの実施 ・「カラフルDAYS」の実施・NNN全国ジェンダー会議の開催 ・国際女性デーキャンペーンの実施
人権デューデリジェンス	すべての委託先を含めた取引全体で人権を尊重する旨の条項を追加した契約書ひな型(一部)の運用開始 人権に関する社内アンケートの実施
救済	新たに社外窓口を設置したほか、社内の各種相談窓口を整備し、従業員に限らずステークホルダーの皆さまにもご利用いただけることを案内

a) 人権に関する各種研修等の実施

日本テレビ放送網では、毎年行っている各種ハラスメント研修（職務階級別）や、これまでの外国人差別研修、アイヌ民族に関する研修に加えて、今年度は表現やコンテンツ制作等で注意すべき点について研修を行いました。これら研修は社員必修とし、グループ会社やスタッフも広く受講可能となっています。

また、グループ会社のうち特にカスタマーと直接対応する社、部門の担当者を集め、カスタマーハラスメントに関する勉強会を実施しました。

b) 多様性に関する番組キャンペーンや啓発イベントの実施

日本テレビ放送網では、多様性をテーマにした放送キャンペーン「カラフルDAYS」を実施しました。性的マイノリティ当事者や障がいのあるメンバーなど、多様な社員により企画・提案された当キャンペーンは「Colorful Weekend」と題して2023年度初めて実施。2回目となる2024年度はスケールアップして展開し、特別番組、映画、13のレギュラー番組のほか、HuluとBS日テレでも連動した企画が行われました。

日本テレビ報道局の主催にて「NNN全国ジェンダー会議」が開催されました。この会議は、放送におけるジェンダー表現の検討や、ジェンダーに関する正しい情報の普及等を目的に初めて開催されたもので、NNN全30局から報道記者やアナウンサーなどが参加。性的マイノリティ当事者の社員も含め、各局での事例や知見を共有しました。

2025年3月8日の「国際女性デー」に合わせ、女性の権利や健康などをテーマにした企画について「#これが私だから」の言葉を掲げ、集中的に発信するキャンペーンを展開しました。放送のほか、NHKと民放テレビ局6局の女性アナウンサーら7人によるイベント「カラダとココロ、幸せですか？」を開催し、睡眠・生理・更年期といった悩みや「自分らしく働くこと」などについてトークを行いました。

c)2024年4月から、人権を尊重する旨の条項を追加した契約書ひな型(一部)の運用開始

日本テレビ放送網が締結する契約書ひな型の一部について、人権保護のための条項を加えました。メディア業界において特に問題視されがちであるハラスメント、労働問題への対応として、出演契約及び制作会社への委託契約等を中心に運用しております。これにより、ビジネスパートナーとともに人権を尊重したビジネスを実現します。

d)人権に関するアンケートの実施

2025年3月、ビジネス上の人権課題、実態をより詳細に把握するため、まずは日本テレビ放送網において、全従業員及び常勤役員を対象とした人権に関するアンケートを実施しました。グループ人権方針にも掲げているハラスメント、不合理な差別、コンテンツ制作過程の関係者やマイノリティに対する人権侵害に関して主な項目として聞き、より詳細な課題として把握しています。結果を受けて、今後、重点的な研修や勉強会を開催するなど、実効的な対応を検討しています。

e)救済窓口の整備

ハラスメント相談窓口、ホットラインなど社内相談窓口のほか、社外にも人権相談窓口を新設し、当社の役員・従業員だけでなく、当社のビジネスに関わる方はどなたでも利用することができるよう整備、周知しています。

指標及び目標

人権ワーキングは、日本テレビホールディングスの各部署から横断的に人材を集め、定期的に開催して人権リスクの課題を検討するとともに、経営陣に迅速に提言、情報共有できる体制を取り、適時適切な対応をしていきます。

日本テレビ放送網において実施した社内人権アンケートに続き、グループ各社の従業員、さらには制作会社など取引先に対するアンケートも実施することを計画中であり、それら結果を踏まえてより具体的な人権に関する目標、対策を立てていきます。

「日本テレビホールディングス人権方針」の具体的な内容及び当社の人権尊重のための取組みの詳細等は、当社ホームページをご参照ください。

(3) 人的資本（人材の多様性を含む。）に関する戦略並びに指標及び目標

戦略

「感動×信頼のNo.1企業」を目指す当社グループでは、人的資本は、最も重要な価値創造の源泉であると考えております。多様なバックグラウンドを持つ人材が、心身ともに健康かつクリエイティブに活動できる職場環境を整備することは、当社グループの持続的な成長に必要な不可欠です。

当社の「サステナビリティポリシー」において、6つの重要課題のうち、「多様な人材の活躍と共生」と「健康でクリエイティブな職場作り」の2つが人的資本に関連するものです。例えば、グループを挙げての取り組みとして、同性間のパートナー婚に異性間の結婚と同様の祝金や特別休暇を認める「同性パートナー制度」の導入を、グループ全体で推進するなど、社員一人ひとりが自分らしく働くことのできる制度作りを進めております。また、グループの健康経営推進施策として、グループ会社㈱ティップネスの24時間トレーニングジム「FASTGYM24」とオンラインフィットネス「トルチャ」を利用し社員の運動を習慣化する取り組みや、グループ社員とその家族等が参加する運動会「スポーツフェスティバル」を実施しております。

当社グループでは、各社がそれぞれの事業環境や人材要件等にあわせて多彩な取り組みを行っており、「指標及び目標」を含めて、連結グループ全体としての記載が困難であるため、主要な事業会社である日本テレビ放送網㈱単体の取り組み等を中心に記載しております。

日本テレビ放送網㈱では、「感動体験を創造する人財の獲得・育成」、「健康経営の推進」、「多様な人材の活躍・共生」を人的資本に関する戦略の三本柱として掲げております。人材の多様性の確保を含む人材の採用・育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりです。

■多様性の確保を含む人材の採用・育成方針

IP創出やコンテンツ開発に必要なクリエイター人材をはじめ、DX推進に寄与するITエンジニア、経営戦略・事業戦略の推進を担う管理人材等、多種多様な人材の採用を、新卒採用・キャリア（経験者）採用を問わず、積極的かつ継続的に行っております。また、今後のコンテンツビジネスを牽引するビジネスプロデューサーの採用・育成も進めております。個人の成長が組織と事業の成長の原動力となるよう、社員のキャリアパスを支援し、定着と成長

を促す育成・研修制度を実施しております。

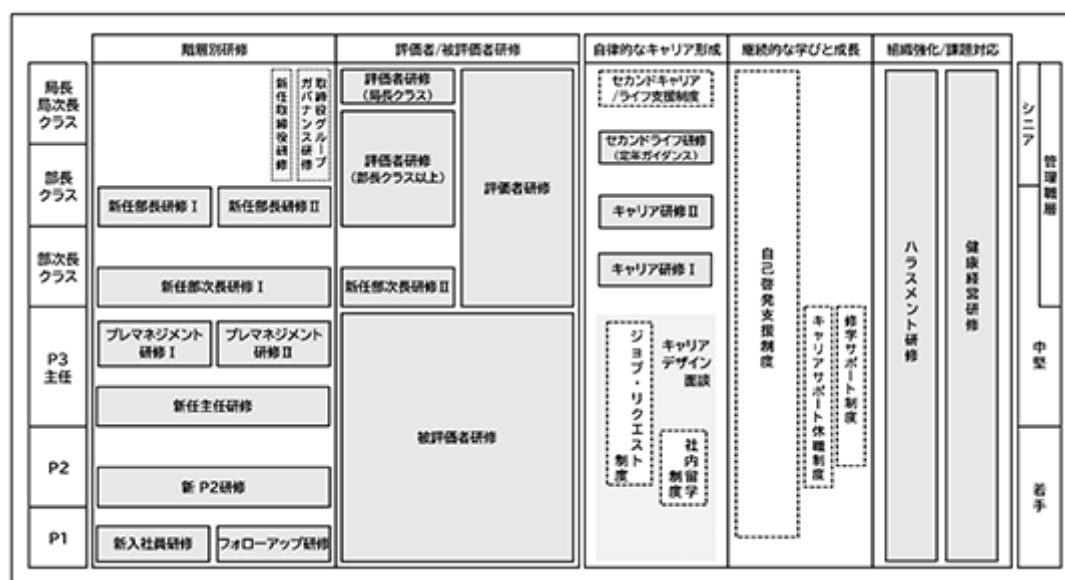
<採用>

新卒を対象とした定期採用では、毎年30名前後を採用しています。クリエイター、ジャーナリスト、アナウンサーなど、従来の番組制作の核となる人材に加えて、次世代のメディアビジネスを担う人材やエンジニアを志す「理系人材」の採用にも注力しております。

年間を通して行っているキャリア（経験者）採用では、ITエンジニアやデータサイエンティストをはじめとする「デジタル系人材」やコーポレート機能強化に必要な「コーポレート人材」など、今後の当社グループの事業成長に必要な専門性の高い人材を中心に、積極的に採用しております。2024年度に採用した社員に占めるキャリア採用の比率は23%となっております。高度な知見と多様な経験・価値観の融合がイノベーションの創出につながるよう、トップクリエイターとキャリア採用社員が交流する機会を設けるなど、オンボーディング施策も随時実施しております。

<育成・研修>

加速する環境変化に対応しながら組織として成長し続けるため、社員個々の自律的な成長、公正な評価・処遇の実施、組織強化・課題対応をテーマとして人材育成に取り組んでおります。マネジメント能力やリーダーシップ開発及び新たなスキル・知識の習得を促進するため、従前のOJT（On-the-Job Training）を軸とした育成に加え、Off-JT（Off-the-Job Training）の機会を増やし強化しております。



a)組織強化及びマネジメント力の向上

職位・役職ごとに求められる能力や知識の習得及びリーダーシップの開発を目的として、任用・登用、昇進などの節目で階層別研修を実施しております。また、人事評価における公正性と適切なコミュニケーション・フィードバックは、人材育成の観点で極めて重要であることから、評価者のスキルアップを図る研修を年数回にわたって行っております。

b)スキルアップ・キャリア支援

社員個人の継続的な学びと成長を支援する制度も整備しております。

重要性が増しているビジネス全般及びデジタルのスキル・知識の底上げを図るため、希望者を対象に、eラーニングの受講費用を補助する「自己啓発支援制度」を導入しております。また、現在の業務に関連する学びのために学校に通う社員の学費等を補助する「修学サポート制度」では、国内のみならず海外での学びも支援しております。

さらに、資格取得や留学、配偶者・パートナーの転勤への同行などに伴う休職を可能とする「キャリアサポート休職制度」と、起業・転職などによるキャリアアップや育児・家族の介護のために退職した社員が復職しやすくする「カムバック採用制度」を整備しています。優秀な社員が会社との関係性を継続しながら多様な経験を積み、再び日本テレビで活躍してもらうことが狙いです。

加えて、若手社員が短期間他部署で働くことができる「社内留学」制度は、留学先での実務を通じて新たなスキル・知識を習得し、その後の業務やキャリアアップにつなげることを目的としています。

c)シニア対象のキャリア研修の充実と副業の推進

「人生100年時代」と言われる中、シニア世代のキャリア自律も重要な課題の一つととらえております。40代・50代の各年代でキャリアやライフプランに関する研修を実施し、リスキル・学び直しやキャリア自律を推進しております。また、55歳以上の社員を対象に副業制度も導入しており、セカンドキャリアを見据えながらこれまで培った経験・スキルを社外で活かしております。

d)女性社員の活躍推進

女性が活躍できる環境の整備と積極的な登用を進めることで、2020年度に15%台であった女性管理職比率は、2024年度には17.8%となりました。グループ内や出資先企業との人事交流で、出向先企業の役員や管理職として活躍の場を広げている女性社員も増えております。また、新卒社員の女性比率は2020年度から50%前後で推移しており、全社員における女性比率は年々上昇しております。当面の目標である女性管理職比率20%（2025年度末）達成に向け、成長機会の創出などに積極的に取り組んでまいります。

<新・人事労務制度>

2024年6月、日本テレビ放送網(株)は新しい人事労務制度を導入しました。新・人事労務制度のコンセプトは、社員の自律的なキャリア形成の実現、社員一人ひとりの専門性を高め、スキルを発揮する仕組みづくり、役割・成果に基づく公正な評価・処遇、成長しようとする人が活躍できる会社づくり、の4つです。

管理職に対しては、担う役割の難易度や責任の重さなどに応じて等級を定める「役割等級制度」を導入するとともに、ライン管理職となる「マネジメント職」と専門性・スキルで貢献する「スペシャリスト職」に複線化いたしました。また、一般社員については、職務遂行能力に応じた等級を定める「職能等級制度」を継続しつつ、評価上位者に対して飛び級の仕組みを新たに導入いたしました。

これまで以上に社員が自律的にキャリアを描き、専門性を高め、高いモチベーションを持って事業に貢献できる環境を整え、会社の継続的な成長につなげてまいります。

■社内環境整備方針

<健康経営の推進>

社員の健康を最重要と考え、社員の健康増進・健康意識の向上に努めております。経営トップを健康経営最高責任者として、健康経営推進委員会を中心に、健康保険組合とも連携しながら、全社的に健康経営の推進に取り組んでおり、具体的には以下の環境を整備しております。



a)HRM (Human Resource Manager) の設置

社員一人ひとりと向き合いサポートする「HRM」を各局・室に配置しております。健康保持・増進や職場環境の改善に向けて、直属の上司とは違う立場で面談を行うことで、早期の把握と対応につなげる役割を担っております。2024年度は、対象となる社員の約9割が自局・室のHRMとの面談を1回以上行っております。

b)健康経営に関するイベント・研修の実施

2024年度は、健康に影響を及ぼす食事・飲酒・睡眠・運動・喫煙などの生活習慣の改善を重点に、(株)ティップネスによる「体組成測定会」や「出張レッスン」、(株)アールピーズのシステムを使った「社内ウオーキングフェス」のほか、健康保険組合との連携による「健康年齢通知」や、社員食堂で毎月1週テーマに応じたスペシャルメニューを提供する「健康食事週間」などを行いました。また、定期健診結果の見方の資料配布や、メ

ンタルヘルスなど様々なテーマに関するオンライン研修を実施し、社員一人ひとりの健康に対する意識の向上に努めております。

2025年度は、2024年度と同様に健康に影響を及ぼす生活習慣の改善を重点に、心と体の健康のための取り組みをより一層推進してまいります。

c)年次有給休暇取得キャンペーンの実施

ワーク・ライフ・バランス向上のため、連続休暇取得を奨励する「ホリデー24」キャンペーンや休暇取得奨励日「リフレッシュデー」の設定などを実施し、年次有給休暇の取得を促進しております。こうした取り組みを通じて休日を取りやすい環境を整備するとともに、コミュニケーションツールの適切な活用方法を周知するなど、ワーク・ライフ・バランスと業務の円滑化を図っております。

d)エンゲージメント・サーベイの実施

組織と社員の状態を可視化し分析するため、毎月、全社員に対して「エンゲージメント・サーベイ」を実施しております。働きがいのある職場づくりと組織力の強化のため、管理職向けの説明会などを通して、サーベイ結果から算出されるエンゲージメントスコアのマネジメントへの活用を促進しております。

<誰もが働きやすい環境の整備>

現在も日本企業の平均より長い勤続年数と低い離職率ではありますが、高い意欲と能力を持つ多様な人材が、その力を最大限発揮しながら、より安心して働き続けられる環境の整備に努めております。具体的には以下の取り組みを行っております。

a)育児／介護と仕事の両立支援の強化

法定を上回る休業制度・勤務時間短縮制度及び育児・介護目的で取得できる有給休暇など、男女を問わず、社員がそれぞれの価値観やライフスタイルを尊重されつつ能力を発揮できる職場環境を整備しています。

2025年6月には、育児／介護休業を取得した社員の業務をフォローする社員・スタッフに対し支給する「育児・介護休業職場支援金」を創設し、休業を取得しやすい企業風土のさらなる醸成を図ります。

また、これらの制度や慶弔見舞金・慶弔特別休暇は、自身または配偶者（パートナー）が出産した社員はもちろん、特別養子縁組等で養子を迎えた社員も利用することができ、ライフスタイルや家族の在り方の多様化に対応できるよう取り組んでおります。

b)従業員持株会制度によるモチベーション向上

従業員持株会制度は、日本テレビホールディングス㈱及び多くの連結子会社の従業員を対象とした制度で、会員となった従業員が日本テレビホールディングス㈱の株式を毎月定額で購入する際、従業員の拠出金に対して会社からの奨励金が補助として上乗せされます。奨励金率は国内上場会社でも上位です。

また、2023年度に従業員持株会会員を対象に実施した譲渡制限付株式70株の配布や信託型従業員持株プラン(E-ship)の導入もあり、株価への意識を高めることで業績拡大へのモチベーション向上につなげ、従業員の資産形成に寄与することを目指しています。

c)ハラスメント防止研修やDE&I研修の実施

多様な人材がお互いに尊重しながら働きやすい環境を作るため、ハラスメント防止研修やDE&I研修などを継続的に行っております。また、メディア企業として、多様性のある社会の実現に寄与する情報発信にも取り組んでおります。

d)テレワークの活用など柔軟で多様な働き方の推進

ワーク・ライフ・バランスの推進、特に、意欲ある社員の育児・介護と仕事との両立を支援するため、テレワークなど働き方の多様化を実現する制度を整備しております。今後も生産性向上に向け、ICTの活用やDXによる業務効率化、オフィス環境の改善をさらに進めてまいります。

指標及び目標

日本テレビ放送網㈱においては、「戦略」にて記載した、人材の多様性の確保を含む人材の採用・育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、

次のとおりです。

■女性管理職比率

女性の活躍推進のための重要な指標と考え、2025年度末までに女性管理職比率を20%とすることを目標としております。さらに、女性社員比率が現在29%であることなども踏まえ、2030年度末までには25%に到達することを目指しております。

■産休・育休復帰率

女性活躍推進及び多様性の確保において、産休・育休復帰率は重要な指標といえます。過去5年間のうち4回復職率100%を達成しており、今後も復職率100%の達成及び維持を目標としております。

■有給休暇取得率

健康でクリエイティブな職場環境の実現に向け、重要な指標の一つととらえ、各局・室のHRMや労働組合とも連携しながら、上昇に努めております。

■定期健診受診率

定期健診は病気の早期発見・予防や生活習慣の見直しの基礎となります。健康経営の各施策により、従業員の健康に対する意識は高まり、定期健診受診率は100%を維持しております。今後も100%を継続することを目標としております。

指標	2024年度実績値	2025年度目標値
女性管理職比率	17.8%	20%
産休・育休復帰率	100%	100%の維持
有給休暇取得率		
総合職社員（管理職資格者含む）	44.4%	44.0%
職種別社員	58.9%	44.8%
定期健診受診率	100%	100%の維持

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、その回避及び顕在化した場合の対応に努める方針です。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

(1) メディア・コンテンツ事業

メディア

(地上波テレビ放送の媒体価値と収益性)

当社グループの主たる事業であるメディア・コンテンツ事業は、地上波テレビ広告枠の販売による地上波テレビ広告収入に依存しており、当連結会計年度における地上波テレビ広告収入は総売上高の48.1%を占めています。一般に、広告市況は経済のマクロ動向と連動する傾向があり、日本国内においては、少子高齢化と人口減少により大きな市場の伸びが期待できない状況です。これらに加え、メディアの多様化やデジタル広告市場拡大等の外部環境の変化により、地上波テレビ放送事業は厳しい状況に晒されており、広告価値において地上波テレビ放送が有してきた全国ネットワークによるマスへのリーチといった絶対的優位性の維持・確保が課題であると認識しております。

当社グループとしましては、視聴者から支持される番組を作り続けることにより、視聴率・視聴質の維持・向上に努め、全国ネットワーク体制を維持・強化し、今後厳しさが増すと予想される市場環境の中でも、地上波テレビ広告市場におけるシェアを拡大することで地上波テレビ広告収入の確保に努めております。これに加え、地上波広告でインターネット広告と同様のリアルタイムなプログラマティック取引を実現するアドプラットフォーム「Ad Reach MAXプラットフォーム」（以下、「アドリーチマックス」）の運用開始などで、地上波テレビ広告の高度化と価値の維持、広告体験の向上に努めております。広告の効果分析に対するニーズに対しては、非特定データ基盤を構築し、獲得したデータの有効な処理や活用のためのデータサイエンティストの確保などを推進しております。また、視聴データの整備を進めると同時に、さらに広告価値を高める方法についても引き続き研究を行っております。

しかしながら、今後の日本経済のマクロ動向や広告市場の動向により、地上波テレビ広告収入が大幅に縮小し、かつ、地上波テレビ広告収入の落ち込みを補う非放送広告収入を創出できなかった場合は、当社グループの存続に関わる、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(メディアの多様化)

通信環境の進化とともにスマートフォンやタブレット端末、コネクテッドTVが広く普及して視聴スタイルが多様化し、テレビのみならず様々なメディア間でユーザーの可処分時間の奪い合いが激しさを増しております。当社グループは、地上波・BS・CSの3波協業を皮切りに、2014年4月にアメリカの動画配信会社 Hulu, LLCの日本市場向け事業（定額制動画配信サービス「Hulu」の運営）を承継し、SVOD（Subscription Video On Demand:定額動画配信）事業に参入し、現在ではTVOD（Transactional Video On Demand:都度課金型動画配信）事業も開始しております。また、「日テレ無料! (TADA) by日テレオンデマンド」において、2014年度より放送事業者として初めて、一部放送コンテンツで広告付き無料見逃し配信(キャッチアップ)のサービスを開始し、インターネット環境下での放送コンテンツ視聴のBtoB事業化に着手、2015年には民放公式テレビポータル「TVer」をスタートし、AVOD（Advertising Video On Demand: 広告付き無料動画配信）事業も順調に成長しております。

当社グループとしましては、今後も地上波テレビ放送にとどまらず多様化するメディアに積極的に参入するとともに、積極的に競争力のあるコンテンツを創出あるいは獲得し、供給することで事業の拡大を図り、収益源の多様化を進めてまいります。

しかしながら、これらの事業は成長分野であるとともに、豊富な資金力を有する外資系企業が参入するほか、国内配信事業の統合など競争環境は年々厳しくなっております。事業が想定通りに伸びない場合や、ネットワークインフラと端末の高機能化等により、市場を取り巻く環境が大きく変容する可能性もあります。このような場合には、投下資本の回収が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

コンテンツ

(地上波テレビ放送の視聴動向)

テレビ広告収入に大きな影響を及ぼすのが視聴率動向です。当社グループは、国民の皆さまの視聴ニーズを的確に捉え、最も視聴され共感されるコンテンツの制作を目指しております。地上波での2024年の年間平均視聴率は、情報発信や経済活動が活発なコア（13歳～49歳男女）層において、全日帯、ゴールデン帯、プライム帯の3部門全てでトップとなり、12年連続で三冠を維持しました。

コンテンツ制作においては、新たなデジタルテクノロジーの導入を進めるなどして制作体制を強化するとともに効率化を進めております。当社グループが有するコンテンツ制作力を結集し、引き続き、視聴者の皆さまから支持される良質なコンテンツを開発してまいります。

しかしながら、日本国内の人口減少やコンテンツの視聴環境の多種多様化により、地上波のタイムテーブル全般で視聴率の大幅な低下があった場合には、地上波テレビ広告収入の大幅な減少等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(放送権・配信許諾等ライセンスの高騰)

メディア・コンテンツ事業を主たる事業とする当社グループは、オリンピックやFIFAワールドカップ等、全国民が注目するスポーツイベントの放送をテレビ放送事業者の使命として行ってまいりました。しかしながら、近年これらのスポーツイベントの放映権料が高騰する一方で、高額なテレビ放映権料に見合う広告収入の確保は年々困難になっており、その採算性は悪化する傾向にあります。当社グループといたしましては、今後も、国民の皆さまに娯楽を提供するという放送事業者としての使命を全うすべく、スポーツイベントのテレビ放送に携わっていく所存ですが、テレビ放映権料のさらなる高騰は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

動画配信事業においては豊富なコンテンツを安価で提供することが、サービスが顧客から選ばれる要因となっていることから、近年、コンテンツホルダーの交渉力が高まっており、配信許諾等ライセンスが高騰する傾向にあります。当社グループといたしましては、コンテンツの選別を精緻に行い、慎重に収支のシミュレーションを行った上で、ライセンスを購入しております。また、購入したライセンスは効果的に利用すべく、コンテンツ中心主義の下、当社グループが有する地上波テレビ放送をはじめとする各メディアとの連携を図り、収益の最大化を進めております。しかしながら、配信許諾ライセンスのさらなる高騰により、投下資本の回収が困難なケースが増えた場合は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(コンテンツ制作の取り組み)

当社グループでは、今後、多様化するメディアの中で、制作したコンテンツのテレビ放送での利用は、ゲーム・商品化・映画・舞台等様々な利用方法と並列と捉えてマネタイズを組み立てる必要があります。IP（知的財産）の構築及び確保が重要であると考えております。当初より様々な利用を前提とし、権利処理関係においてより上流に位置することになるIPの構築には、これまでのテレビ放送を前提としたコンテンツ制作とは異なるケースも多々発生し、構築までに時間と費用がかかる場合があります。今後、当社グループの収入源の多様化を図るためにもIPを構築し確保することは重要であります。想定した通りのIPの構築が進まない場合、あるいはIPの構築に想定以上のコストが必要となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

番組制作においては、働き方改革の促進に伴い、クラウド上での編集システムの検討など効率化に取り組んでおります。しかしながら、現状の番組クオリティを維持するためには、スタッフの人員増や編集システムへの投資など、費用が増加する傾向にあります。

また近年、SNS等のインターネットメディアの拡大に伴い、テレビ番組以外の制作物も増加しております。その対応のための人材確保や外部リソースの活用などを推進しておりますが、業種を問わずニーズが高い分野のため、優秀な人材を確保できない場合や確保できたとしても高コストになってしまうことも想定されます。計画的な設備投資、人材の採用を行い、コスト抑制に努めてまいりますが、想定を超える技術革新、人件費の高騰が進んだ場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

映画・イベント等への展開に関しては、慎重にシミュレーションを行った上で、投資判断を行っております。しかしながら、実際の映画の興行収入や劇場公開後の二次利用収入・イベントチケット販売収入や関連グッズなどの物品販売収入等がシミュレーション通りの収益を確保する保証はなく、当初計画した収益を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(著作権等の知的所有権)

当社グループの制作するテレビ番組は、原作者、脚本家、音楽の作詞・作曲者、レコード製作者、実演家等多くの人々（以下、「著作者等」という。）の知的・文化的な創作活動の成果としての著作権や著作権隣接権（以下、「著作権等」という。）が密接に組み合わされた創作物です。著作権法は、その第1条においてこれらの創作活動を行う著作者等の権利を定め、その公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、文化の発展に寄与することを目的としています。

当社グループは制作したテレビ番組を、地上波テレビ放送や動画配信、BS・CS等の衛星放送、ケーブルテレビへの配信、DVD / Blu-ray Disc等によるパッケージメディア化、海外への番組販売等によるグローバル展開、番組キャラクター等のマーチャンダイジングや出版化等によりマルチユース利用することで収益を獲得しております。この際、様々な著作者等が保有する著作権等に十分配慮しつつ展開することが求められます。

しかしながら、当社グループの制作するテレビ番組は、原則として日本国内における地上波放送や衛星放送を前提として著作者等から著作権等の利用を許諾されており、これら以外への利用を目的とした権利取得が十分に行われていないテレビ番組が存在します。このため、テレビ番組をインターネット等の新たなメディアでマルチユース利用する場合や、海外展開をしていく上で、予め著作者等の許諾を得るか、放送と並行して、あるいは放送後に著作者等の許諾を再度取得することが必要不可欠となります。これらの権利処理には多くの時間と費用が必要となる可能性があります。当社グループでは、新たに番組を制作する際には予めマルチユース利用を前提とした著作権等の許諾を得て制作を進めていくほか、これまでに制作した番組については、必要に応じて適切に著作者等から著作権等の許諾を取得する作業を行い、コンテンツのマルチユースがスムーズに進められるよう心掛けております。

万が一、当社グループが著作者等に対し、不適切な対応を行った場合には、放送等の差し止め要請や損害賠償請求を受ける可能性があります。このような場合には、収益の大幅な減少・訴訟等に伴う費用の大幅な増加等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 生活・健康関連事業

当社グループは、2014年12月に総合スポーツクラブ事業を営む㈱ティップネスを連結子会社化し、生活・健康関連事業を展開しています。生活・健康関連の市場規模は拡大傾向にあるものの、新規事業者の参入などにより事業の競争環境は厳しさを増しております。㈱ティップネスは従来の総合型スポーツクラブ「ティップネス」や24時間営業のトレーニングジム「FASTGYM24」を展開し、顧客層の獲得へ取り組んでおります。また、2020年3月には水泳スクールを営む㈱ジェイエスエスを関連会社とし、㈱ティップネスとのシナジーも含め、本セグメントにおけるスクール事業の強化に努めております。

しかしながら、スポーツ施設の運営において、同業他社や他のスポーツ関連サービス等との競合により会員を計画通りに確保できない場合や、価格競争により平均単価が低下した場合、あるいは賃貸契約を更新できずに店舗を閉鎖せざるを得ない場合には、安定的な収益が得られない可能性があります。また、新規出店やリニューアルなどには、規模に応じた投資を要するため、会員の確保が計画通り進まない場合には投下資本の回収が困難になる可能性があります。特に昨今では、コロナ禍において減少した会員数の回復に時間を要しております。当社グループといたしましては、不採算店舗の閉鎖も実施しつつ、コスト構造の見直しを通じて収益性の回復を図るほか、デジタル化を通じた新規事業の創出やデータの活用を通じ、健康ニーズに迅速・的確に応えるコンテンツ・サービスの開発に取り組んでまいります。しかし、引き続き会員数の回復が見込めない場合や想定外の多額の費用投下が必要になった場合などには、収益の大幅な減少やさらなる不採算店舗の閉鎖コストの発生、固定資産のさらなる減損リスクが発生するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 不動産関連事業

番町再開発事業

当社グループは、汐留及び番町地区等において不動産賃貸事業を計画、実施しており、保有地の活用検討を進めております。

当社グループといたしましては、建設費の高騰等を想定し、できる限りコストコントロールに努めた上で事業を進めてまいりますが、予期せぬ事情により今後の計画に何らかの影響が及んだ場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

太陽光発電事業

当社グループは、これまで複数の太陽光発電所を稼働させてきました。クリーンエネルギーの創生は、環境に配慮した発電事業として社会的に意義のあるものと考えており、電力会社と固定価格買取保証の契約を締結することなどにより、長期安定的に収益を計上できるよう取り組んでおります。

しかしながら、合理的な理由を前提とした電力会社から事業者への出力抑制の要請等で、計画通りに買い取りが行われないような状況が発生した場合や、設備トラブルや天候不順・天変地異等により発電量が大幅に低下した場合、営農型発電所において営農の継続性に疑義が生じた場合、稼働済みの発電所から撤退する場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) M & A

当社グループは、2025年度から2027年度を計画期間とする中期経営計画2025-2027において戦略的投資と戦略費投下を合わせた成長投資枠を1,000億円とし、コンテンツ・グローバル領域、ウェルネス領域、新規事業領域を対象にM & A等の戦略的投資を行ってまいります。しかしながら、M & Aについては、適切な候補先が見つからない場合や、条件に合致しないなどの理由により、当社グループの想定通りに取引が進まない可能性があります。

M & Aを行うにあたっては、事前に対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行い、十分にリスクを回避するように努めていますが、対象企業に偶発債務の発生や未認識債務の判明など事前の調査で把握できない問題が生じる可能性も否定できません。

また、M & Aにおいては、対象企業とのシナジー効果を含んだ金額での合併・買収価額となることが通常であるため、事前段階から綿密な統合計画を作成し、合併・買収後において、速やかに統合計画を実行することにより、早期のシナジー発現を目指しております。しかしながら、合併・買収後に重要な役員・従業員の退職や取引先との関係悪化といった躓きが生じた場合や、事業環境の変化その他の理由により統合後の事業展開が計画通りに進まず、シナジー効果が発現できない場合には、のれん等の減損リスクが発生するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 人材・組織・制度

人材の確保及び人材の育成

当社グループが事業活動を行う上で、人材の確保は重要な課題と捉えています。様々なプラットフォーム・デバイスや海外に向けたコンテンツ制作等、現在の事業をさらに拡大するために、また、新たなビジネス・サービスを創出するためには、それぞれに必要なスキルを有した人材が不可欠です。しかしながら、昨今、労働需要がひっ迫し、労働力及び人材の確保が難しくなっております。また、今後、DXやAIがますます重要になることから、デジタル技術を用いて新規サービス、業務改善につながるシステム等を開発するエンジニアや、獲得した大量のデータを適切に分析・活用できるデータサイエンティストに対するニーズが一段と高まってきております。当社グループにおきましても、このような「デジタル系人材」を獲得することが非常に重要と考えておりますが、様々な業界・企業が求める人材であるため、採用は容易ではありません。

当社グループでは、テレワークやコミュニケーションツールの活用をはじめとした働き方改革に全社を挙げて取り組み、社員や協力スタッフにとって働きやすい環境の整備に努めることで、人材の確保に注力しております。さらに、キャリア採用の強化等で多彩な人材を迎え入れ、当社グループの一番の強みであるコンテンツ制作力を強化するとともに、新規事業にも積極的に取り組んでおります。このほか、経理等の重要な管理部門においても、専門スキルを有する「コーポレート人材」を継続して採用するなどし、ガバナンス機能の強化に努めております。

これらに加え、優秀な人材の永続的な確保という観点では、社員の流出を防ぐことも重要であると考え、より働きやすい環境を目指して絶えず制度を改善しております。また、女性が働きやすい職場作りに注力しており、出産を経た女性が復職しキャリアを積み上げていくことが可能な環境を整えております。

人材の確保のみならず、人材の育成も事業の成長において重要な要素であると考えております。当社グループでは、業務に必要なスキル・知識、マネジメント能力等の習得に向けて、OJT（On-the-Job Training）を軸とした育成に加え、Off-JT（Off-the-Job Training）の機会を増やしております。また、部署の横断プロジェクトの立上げや社内あるいはグループ内外の人事交流を深めること等を通じて、優秀な人材の育成に努めております。評価制度を充実させるとともに、報酬については成果・業績に基づく賃金体系を導入しており、社員のモチベーション及びパフォーマンス向上に取り組んでおります。

しかしながら、労働力・人材を十分に確保できなかった場合、また労働関係の法令や制度の改正等により人材に関わる費用が増加する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

組織及び人材の活用

当社グループでは、人的資本を活かす上で、適切な組織の構築と適材適所の人材の配置が重要であると考えております。組織においては、当社グループが創り出すコンテンツの価値最大化とDXを実現するための組織改編や、生活・健康関連事業を強力に推進・統括する部署の創設、社内ベンチャーとして誕生した事業の分社化等、既存事業の強化と新規事業の創出等に向けて、適切な組織の構築に努めております。また、会計システムにおける伝票の申請・承認・保管及び受取請求書の電子化、クラウドサービスの導入等ITテクノロジーの活用、社内横断プロジェクトを通じた業務のボトルネックの改善等、業務の効率化を図り、余裕が生じた労働力を新規事業に充当することにより、事業の拡大に努めております。

しかしながら、人的資本が有機的に機能しない事態に陥った場合、企業活動が停滞し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、2「サステナビリティに関する考え方及び取組」において「（３）人的資本（人材の多様性を含む。）に関する戦略並びに指標及び目標」に関する記載がありますので併せてご覧ください。

（６）保有資産

保有不動産の価値低下

当社グループは、事業の用に供する様々な不動産を保有しております。このうち、汐留地区にある本社ビル「日本テレビタワー」及び番町地区に保有する不動産は、メディア・コンテンツ事業及び不動産関連事業に供している資産で、当連結会計年度末における汐留地区の「日本テレビタワー」及び番町地区の保有不動産の帳簿価額は合わせて、2,093億1千2百万円（建物及び構築物と土地の合計額）であり、当社グループの総資産の17.0%を占めております。

当連結会計年度末現在、汐留地区の「日本テレビタワー」及び番町地区の保有不動産に関して減損の兆候は認識しておらず、将来における回収可能性はあるものと認識しており、当面、減損の兆候を認識するような事態にはならないと考えております。しかしながら、将来において、経営環境の著しい悪化等により当社グループの収益性や営業キャッシュ・フローの大幅な悪化が見込まれた場合や、地価が著しく下落した場合、保有する不動産に対して減損損失を計上する必要があるため、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

システムの開発・投資

当社グループは、放送事業における基幹システムの更新・改修に加え、動画配信事業におけるシステムの開発、さらにはクラウドを利用する番組制作システムや低軌道衛星などの新技術の有効活用の検討を行うなど、次世代技術を含めた開発・新規投資を行っております。加えて、新規に事業を開始する際には新たに対応するシステムの構築が必要となる場合もあります。事業の効率性を高め、競争力のあるサービスを提供するためには、これら様々なシステムの重要性はますます高まっています。

必要と認められるシステムは、初期費用、ランニング費用、その後の必要な改修費用等を慎重にシミュレーションし、外部ベンダーへの依頼やグループでの内製及びクラウドサービス等の利用により、システム開発及び改修の必要性を精査することでコストコントロールに努めて構築しております。加えて、アジャイル開発も導入し、変化に耐えうる開発を推進しています。

しかしながら、近年の技術革新のスピードや消費者ニーズの変化はとても速く、当初の予想を超えて開発・投資した技術やシステムが陳腐化する等、当初計画値以上の再投資が必要になる場合、さらに投資額に見合った収入の確保あるいは業務の効率化が見込めない場合には、固定資産の減損及び減価償却費の増加等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、近年ではサイバー攻撃の手口が高度化・巧妙化していることから、各種システムのセキュリティリスク

は年々高まっています。当社グループとしても様々な高度なセキュリティ対策を講じていますが、これらを超える新たなセキュリティ上の脅威が発覚し、その対策として多額の投資が発生した場合、あるいは個人情報や営業上の機密の漏洩をはじめとするリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

保有有価証券

当社グループは、事業上の結びつきまたは資金運用を目的とし、複数の会社・組合等に投資を行っています。一方で、当社グループは、保有有価証券等の評価に当たり、会計基準に則した社内ルールを設定し、減損処理等の必要な措置を適宜施し、投資先企業の業績や市場での取引価額が当社グループの業績に適切に反映されるよう厳格に運用しています。

新規の投資案件に関しては、リスク及びリターンを十分に考慮し、投資判断を行っています。また、保有している有価証券等につきましても、投資先との関係、取引状況、協業機会、シナジー効果及び市場の動向や投資先企業の業績を定期的にチェックし、最大限の収益獲得に努めています。しかしながら、これらの投資先企業の業績や市場動向を確実に予想することは困難であり、将来的に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制等

認定放送持株会社に対する法的規制

認定放送持株会社は、放送法による認定を受けることで、複数の地上波放送局とB S放送局及びC S放送局を子会社として保有することが認められています。当社は日本テレビ放送網(株)、(株)B S日本、(株)C S日本を子会社とする認定放送持株会社として認定を受けています。今後、認定放送持株会社の資産に関する基準等、放送法で定める基準を満たさなくなった場合には、認定の取り消し(放送法第166条)を受ける可能性があります。仮に認定の取り消しを受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

また、放送法で定める外国人等が直接及び間接に占める議決権の割合が、当社の議決権の20%以上となる場合には、認定放送持株会社としての認定が取り消されることになります。このため、このような事態に至る場合は、放送法に基づき、外国人等が取得した当社株式につき、株主名簿への記載または記録を拒むことができ、その議決権は制限されることとなります。

テレビ放送事業者に対する法的規制

当社グループの主たる事業であるメディア・コンテンツ事業におけるテレビ放送は、「放送法」及び「電波法」等の法令による規制を受けています。

このうち、放送法は放送の健全な発展を図ることを目的とし、番組編集の自由や放送番組審議機関の設置、B S・C S放送等の衛星基幹放送の業務の認定に関する基準等を定めています。また、電波法は電波の公平且つ能率的な利用を確保することによって、公共の福祉を増進することを目的としています。電波法第4条は電波を送信する「無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。」、電波法第13条では「免許の有効期間は、免許の日から起算して五年を超えない範囲内において総務省令で定める。」など、地上基幹放送の免許を定めています。当社グループのテレビ放送事業については、当社が1952年7月31日に我が国初のテレビ放送免許を取得し、それ以来、放送局の再免許を受けてきました。2012年10月1日には認定放送持株会社化した当社に代わって、子会社の日本テレビ放送網(株)が同日免許を承継し、現在に至っております。また、(株)B S日本、(株)C S日本につきましてはそれぞれ衛星基幹放送の業務の認定を受けており、放送法等の法令による規制を受けています。

所定の事態が生じた場合における総務大臣の権限として、衛星基幹放送に関しては放送法の「業務の停止」(第174条)や「認定の取り消し等」(第103条、第104条)、地上基幹放送に関しては電波法の「電波の発射の停止」(第72条)や「無線局の免許の取り消し等」(第75条、第76条)を定めております。当社グループは、こうした事態が生じることのないよう常に公平・公正さを保ち、信頼される番組作りを心掛け、放送の社会的使命を果たしていく所存です。具体的には視聴者センターを設け、視聴者の皆様の声を伺い番組作りに役立てるほか、考査部や番組審議会を組織し、定期的に放送番組をチェックすることで放送倫理を保つことを心掛けます。しかしながら、仮に放送法や電波法に反するような状態が生じ、放送事業の免許や認定の取り消し等を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

個人情報の取り扱い

当社グループでは、動画配信サービスや通信販売事業、スポーツクラブ事業等のサービスを展開するにあたり、顧客の氏名、住所、電話番号などの基本情報に加え、口座情報などを扱うほか、放送事業においては番組の観覧者や出演者などの個人情報を取り扱っております。これらの個人情報は、当社グループの事業運営に際し必要不可欠な資産であると認識しておりますので、当社グループとしては、全ての方々に安心して個人情報を預けていただける体制を整備することが重要と考えます。このため、個人情報の安全な管理のための社内体制を構築するとともに、従業員等に対する研修を行い、個人情報保護についての周知啓発を徹底するほか、情報セキュリティの強化にも注力しております。

その一方で、デジタル社会の進展に伴い、個人情報が様々な形で利活用される昨今、個人情報を取り扱う事業者に課せられる責任は増えています。情報管理の脅威となるサイバー攻撃の手口も一層高度化・巧妙化し、個人情報のさらなる適正管理が求められることから、個人情報の保護に関する法律及びこれ関連するガイドライン、その他業界の自主ルール等による規律を的確に把握した上で、これらに適切に対応する必要があります。万一、不正アクセスまたは不正利用などのインシデントにより当社グループが保有する個人情報が漏洩した場合、または関連法規等の遵守状況が十分でない場合、当社グループの情報管理に対する信頼性が低下し、各事業の円滑な遂行に影響を及ぼすおそれがあるとともに、損害賠償責任等の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 災害及び感染症等

自然災害・気候変動等

我が国は元来、地殻変動や火山活動が発生しやすい地理特性にあり、地震・津波や噴火及びそれに伴う事故といった大きな被害が度々発生しております。これに加え、近年、地球温暖化に伴う異常気象の影響もあり、大型台風や局所的な集中豪雨といった風水害の危険性も高まってきております。

日本テレビ放送網㈱等は放送法により「暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生し、又は発生するおそれがある場合には、その発生を予防し、又はその被害を軽減するために役立つ放送をするようにしなければならない」と災害時の放送を義務付けられております。当社グループは、報道機関としてこのような有事の際に、携わる社員・スタッフの安全を確保しつつ、国民の皆さまにいち早く正確な情報を伝達する使命を有しております。大規模災害が発生し、報道特別番組等を放送する場合には、事前に予定されていたCM放送を休止することがあるほか、被害状況によっては、当社グループの放送設備が被災し、テレビ放送自体に支障が生じる可能性があります。

当社グループではこのような大規模災害時でもテレビ放送を続けられるよう、番町地区に耐震性が高くBCPに対応したスタジオ棟を建設する等の対策を講じております。また、首都圏が甚大な被害に見舞われ、東京地区からのテレビ放送が困難な事態に陥った場合には関西地区からの放送が実施できる仕組みを整えることで放送の継続を可能とする体制を築いております。

このほか、テレビ放送以外の事業におきまして、保有または利用する設備等が被災した場合、あるいは携わる社員・スタッフが何らかの被害にあった場合でも事業への影響を最小限に抑えられるよう、様々なケースを想定してシミュレーションを行ない、対策を講じております。

しかしながら、想定以上の事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

なお、気候変動に関しましては、2「サステナビリティに関する考え方及び取組」の「ガバナンス及びリスク管理」及び「(1) 気候変動問題に関する重要な戦略並びに指標及び目標」に記載しております。

新型コロナウイルス感染症を含む感染症の拡大等

新型コロナウイルス感染症を含む感染症の拡大等により、テレビ広告収入への影響や公開映画・イベント等の延期・中止、スポーツクラブの時短営業やテーマパークの入場制限などの影響が広範囲に及ぶことが想定されます。これらにより、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要、及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成には、予想される将来のキャッシュ・フローや経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告されている数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にて記載しておりますが、経営者による見積りを要する主な会計方針及びそれらに内在する見積り要素は下記のとおりです。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは第5「経理の状況」の連結財務諸表の「重要な会計上の見積り」に記載しております。

貸倒引当金の計上

売上債権等の貸倒損失に備えるため回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、債務者の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

棚卸資産、番組勘定の評価

棚卸資産、番組勘定は、評価基準として原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。市場の需給動向や回収可能額を超える番組制作費の発生等により、棚卸資産、番組勘定の収益性が低下した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定

退職給付に係る負債及び退職給付費用は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算定されております。これらの前提条件には、長期的な金利水準、将来の給付水準、退職率等が含まれますが、実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、退職給付に係る負債及び退職給付費用に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか大きい方としていることから、不動産取引相場や賃料相場が変動した場合や固定資産の収益性が低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

投資の減損処理

所有する有価証券、投資有価証券及び出資金の投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来の市況悪化や投資先の業績不振など、現在の投資簿価に反映されていない損失が発生するなどにより投資簿価の回収が困難となった場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 経営成績の概要・分析

当連結会計年度における我が国の経済を概観すると、景気は一部に足踏みが残るものの緩やかに回復しており、

雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、回復の継続が期待されています。しかしながら、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、金融資本市場の変動等の影響にも十分注意する必要があります(政府「月例経済報告」2025年3月)。

こうした経済環境の中、2024年の日本の総広告費(暦年、(株)電通調べ)は、過去最高の7兆6,730億円(前年比+4.9%)と3年連続で過去最高を更新しました。このうち地上波テレビ広告費は1兆6,351億円(+1.6%)となりました。インターネット広告費は3兆6,517億円(+9.6%)と引き続き好調に推移し、このうちテレビ番組の見逃し配信やリアルタイム配信サービスなどテレビメディア放送事業者が主体となったインターネット動画配信の広告費である「テレビメディア関連動画広告費」が653億円(+47.4%)と引き続き大きく伸長しました。

テレビメディア広告費(関連動画広告費含む)とインターネット広告費(暦年)

(単位:億円)

	2021年	2022年	2023年	2024年
テレビメディア広告費	18,393	18,019	17,347	17,605
(うち地上波テレビ関連)	17,184	16,768	16,095	16,351
インターネット広告費	27,052	30,912	33,330	36,517
テレビメディア関連動画広告費	249	350	443	653

(株)電通調べ「2023年/2024年 日本の広告費」)

このような状況の下、当社グループは、在京キー局間の2024年の年間・年度の平均個人視聴率では、ゴールデン帯(19時~22時)でトップを獲得しました。また、平均コア視聴率(男女13歳~49歳)では、全日帯(6時~24時)・プライム帯(19時~23時)・ゴールデン帯(19時~22時)のすべてでトップとなり、年間12年連続・年度13年連続で「コア視聴率三冠王」を獲得しました。

日本テレビの年度平均個人視聴率と在京キー局間の順位(関東地区個人視聴率)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
全日帯	4.0% (1位)	3.6% (1位)	3.5% (1位)	3.4% (2位)
プライム帯	5.8% (1位)	5.4% (2位)	5.2% (2位)	5.0% (2位)
ゴールデン帯	6.2% (1位)	5.8% (1位)	5.6% (1位)	5.3% (1位)

(株)ビデオリサーチ調べ)

日本テレビの年度平均コア視聴率と在京キー局間の順位(関東地区コア視聴率)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
全日帯	3.3% (1位)	2.9% (1位)	2.6% (1位)	2.4% (1位)
プライム帯	5.2% (1位)	4.7% (1位)	4.3% (1位)	3.9% (1位)
ゴールデン帯	5.5% (1位)	4.9% (1位)	4.5% (1位)	4.1% (1位)

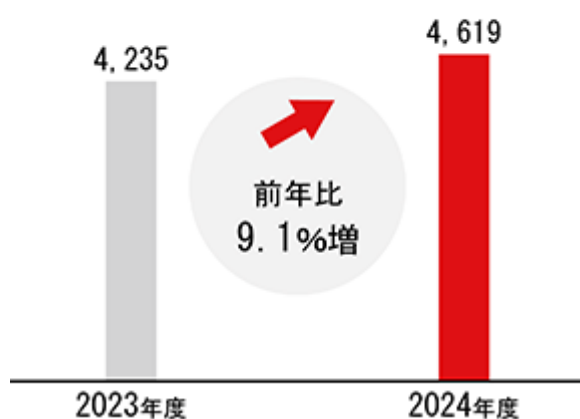
(株)ビデオリサーチ調べ)

当連結会計年度における当社グループの売上高は、主たる事業であるメディア・コンテンツ事業において、スポット収入やデジタル広告収入、大阪・関西万博の受注などのコンテンツ制作収入、番組キャラクターグッズ等の物品販売収入が好調であったほか、前第1四半期連結会計期間以降に3社を連結子会社化した影響などにより、前連結会計年度に比べ383億9千1百万円(+9.1%)増収の4,619億1千5百万円となりました。

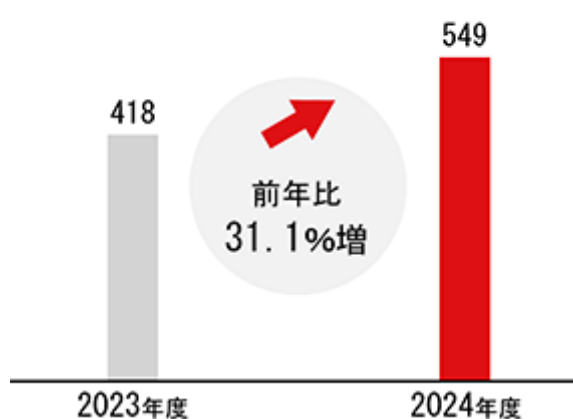
売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、事業費や諸経費が増加したほか、前第1四半期連結会計期間以降に3社を連結子会社化した影響などにより、前連結会計年度に比べ253億5千1百万円(+6.6%)増加の4,069億9千8百万円となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ130億4千万円(+31.1%)増益の549億1千7百万円、経常利益は162億2千1百万円(+32.8%)増益の657億2千4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は113億4千万円(+32.7%)増益の460億円となりました。

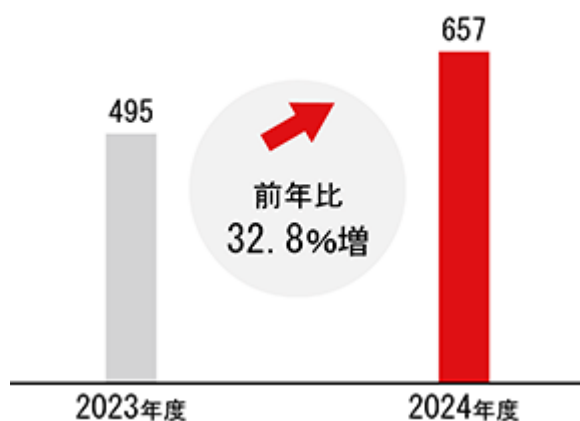
売上高(億円)



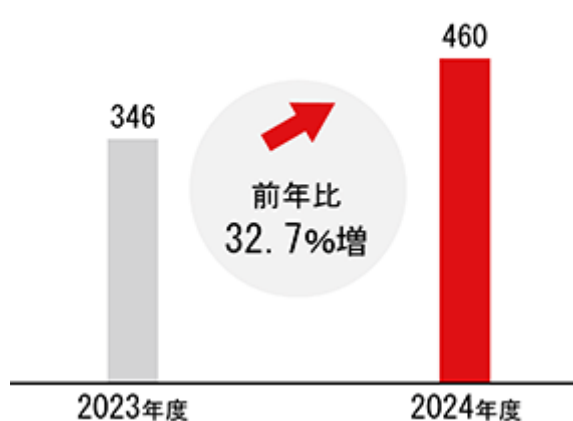
営業利益(億円)



経常利益(億円)



親会社株主に帰属する当期純利益(億円)



セグメント別の経営成績は次のとおりです。

(メディア・コンテンツ事業)

地上波テレビ広告収入のうちタイム収入は、「パリ2024オリンピック」や「MLB開幕シリーズ2025」などのスポーツ中継番組のセールスが堅調だったものの、レギュラー番組セールスの減速が続き、前連結会計年度に比べ1億1千3百万円(0.1%)減収の1,050億3千9百万円となりました。スポット収入は、地区投下量が前連結会計年度を上回る中、在京キー局の中で高いシェアを維持したことにより、30億5千1百万円(+2.7%)増収の1,169億2千5百万円となりました。この結果、地上波テレビ広告収入は前連結会計年度に比べ29億3千7百万円(+1.3%)増収の2,219億6千4百万円となりました。

B S・C S広告収入は、(株)B S日本におけるスポット収入が好調だったことにより、前連結会計年度に比べ7億9千5百万円(+5.3%)増収の157億7千1百万円となりました。

デジタル広告収入は、民放公式テレビ配信サービス「T V e r」における動画広告セールスが堅調に推移し、前連結会計年度に比べ36億6千2百万円(+53.4%)増収の105億2千2百万円となりました。

コンテンツ販売収入は、前第3四半期連結会計期間において(株)スタジオジブリを連結子会社化した影響や、ドラマのグローバル配信事業者向けセールスが好調だったことにより、前連結会計年度に比べ134億6千6百万円(+16.9%)増収の932億3千7百万円となりました。

コンテンツ制作収入は、(株)ムラヤマにおける大阪・関西万博などの受注に加えて、ドラマやスポーツの制作受託が堅調だったことにより、前連結会計年度に比べ48億2千7百万円(+19.9%)増収の290億6千2百万円となりました。

物品販売収入は、前第1四半期連結会計期間においてla belle vie(株)を、第1四半期連結会計期間より(株)ライツ・インを連結子会社化した影響や、番組キャラクターグッズ等の販売好調により、前連結会計年度に比べ101億8百万円(+43.4%)増収の334億1千2百万円となりました。

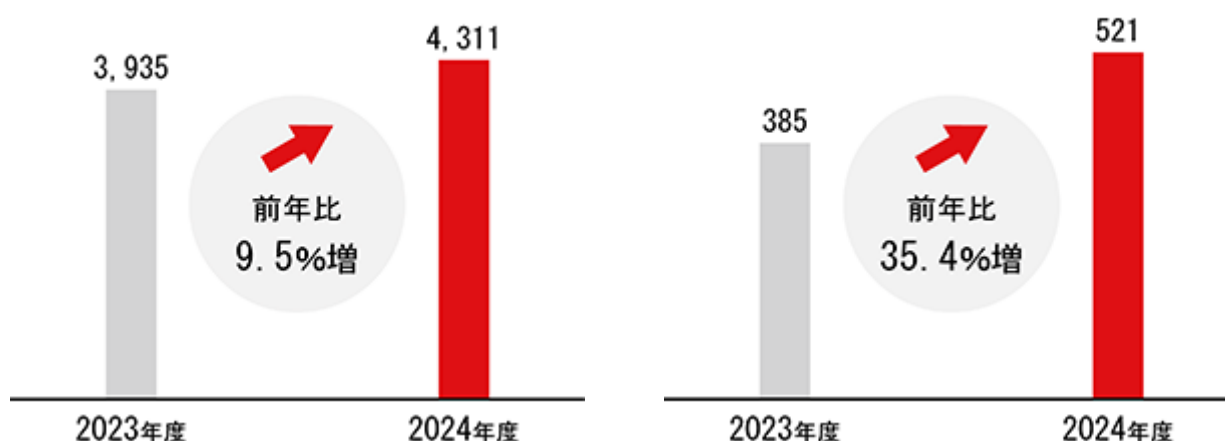
興行収入は、映画事業において「キングダム 大將軍の帰還」などの当年度公開作品が好調であったことや、「アンパンマンこどもミュージアム」の入場者数が堅調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ11億4千5百万円(+7.9%)増収の156億8千5百万円となりました。

その他の収入は、前連結会計年度に比べ12億5千9百万円(+13.5%)増収の106億4百万円となりました。

この結果、メディア・コンテンツ事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ375億5千2百万円(+9.5%)増収の4,311億2千万円、営業利益は前連結会計年度に比べ136億5千1百万円(+35.4%)増益の521億9千万円となりました。

売上高(億円)

営業利益(億円)



メディア・コンテンツ事業の外部顧客への売上高の内訳は次ページの表のとおりです。当社グループにおける地上波テレビ広告収入は、2024年度はやや持ち直したものの漸減傾向となっています。このため、地上波テレビ広告収入の在京キー局間トップを継続しながら、媒体力を明確に示す為のデータ活用や、クライアントのニーズに即したセールス改革を通じて、テレビ広告の価値向上に努めております。また、インターネット広告へのシフトが進む中、広告付き無料動画配信を営む民放公式テレビポータル「T V e r」によるデジタル広告収入の伸長を継続しております。加えて、(株)スタジオジブリやla belle vie(株)の連結子会社化、グローバル配信事業者に向けたドラマセールスの展開など、収益基盤の多角化に努めております。

今後は、「日テレ、開国！ Gear up, go global」をスローガンに、海外市場を強く意識した企画・制作体制を推

進し、海外市場での売上拡大を実現してまいります。

外部顧客への売上高(メディア・コンテンツ事業)

(単位：百万円)

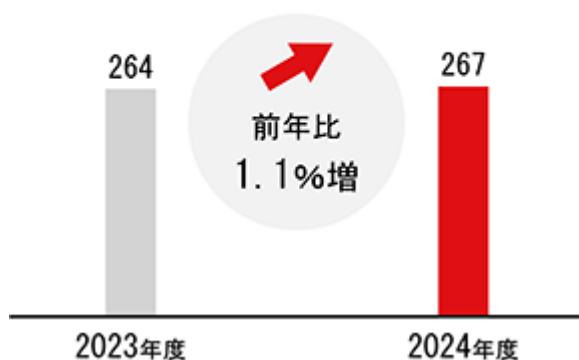
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
地上波 テレビ広告収入	タイム	121,066	111,392	105,153	105,039
	スポット	124,534	120,343	113,874	116,925
	計	245,601	231,735	219,027	221,964
B S ・ C S 広告収入		15,393	15,184	14,975	15,771
デジタル広告収入		4,575	5,155	6,860	10,522
コンテンツ販売収入		71,132	73,716	79,771	93,237
コンテンツ制作収入		—	22,006	24,235	29,062
物品販売収入		19,444	18,095	23,304	33,412
興行収入		5,780	9,879	14,540	15,685
不動産賃貸収入		445	608	676	672
その他の収入		17,361	7,975	9,345	10,604
合計		379,733	384,358	392,736	430,934

(生活・健康関連事業)

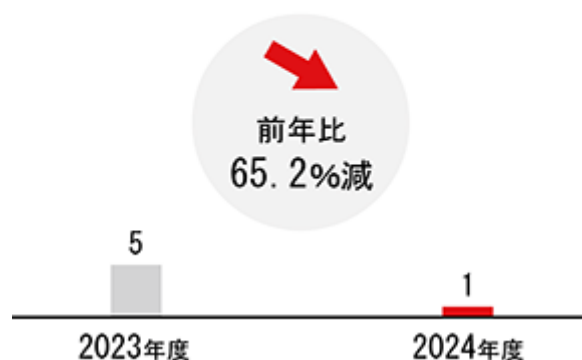
スポーツクラブ運営による施設利用料収入を主とする生活・健康関連事業の売上高は、キッズ会費収入の増加などにより、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ2億9千9百万円(+1.1%)増収の267億5千5百万円となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ3億5千1百万円(65.2%)減益の1億8千7百万円となりました。

当社グループは、健康ニーズに迅速・的確に応えるコンテンツ・サービスの開発に取り組み、減少した会員数の回復を図ると共に、生活者に有益なウェルネス事業開発を推進しております。

売上高(億円)



営業利益(億円)



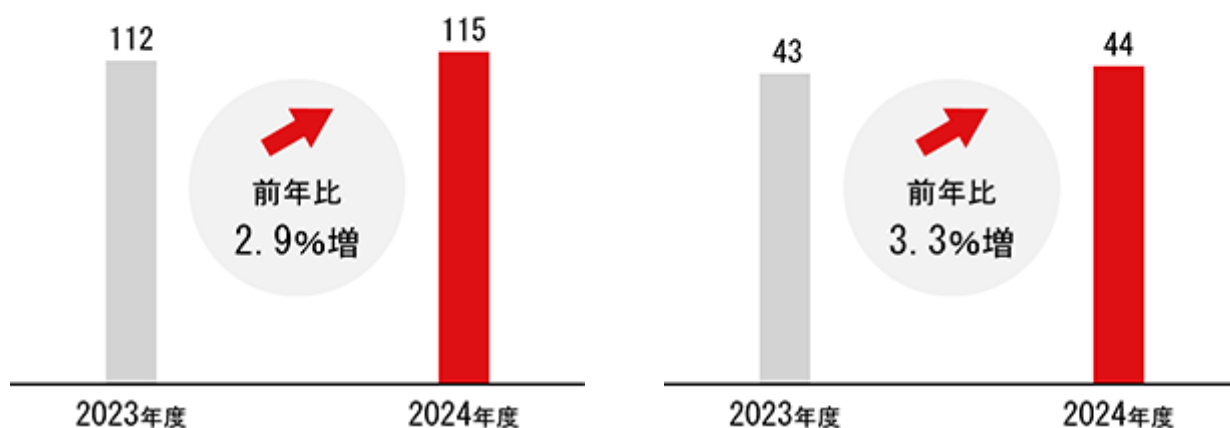
(不動産関連事業)

汐留及び番町地区を主とする不動産関連事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ3億2千3百万円(+2.9%)増収の115億3千万円となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ1億4千4百万円(+3.3%)増益の44億4千5百万円となりました。

当社グループは、不動産賃貸事業を行っており、保有地の活用検討を進めております。

売上高(億円)

営業利益(億円)



(3) 財政状態の概要・分析

(資産)

流動資産は、現金及び預金が減少した一方、購入に伴う有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ356億1千4百万円増加し、3,518億1千3百万円となりました。

固定資産は、購入や時価上昇に伴う投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ132億4百万円増加し、8,803億4百万円となりました。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ488億1千8百万円増加し、1兆2,321億1千7百万円となりました。

(負債)

流動負債は、未払金が減少した一方、未払費用の増加などにより、前連結会計年度末に比べ3億1千6百万円増加し、1,185億9千9百万円となりました。

固定負債は、リース債務が減少した一方、投資有価証券の時価上昇に伴う繰延税金負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ48億5百万円増加し、1,225億2千6百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ51億2千2百万円増加し、2,411億2千5百万円となりました。

(純資産)

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによる利益剰余金の増加や、投資有価証券の時価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ436億9千6百万円増加し、9,909億9千2百万円となりました。

なお、主要な自己資本比率の推移は下記のとおりです。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	79.6	80.8	77.6	77.9
時価ベースの自己資本比率(%)	30.6	28.1	49.4	62.1

(4) キャッシュ・フローの状況の概要・分析並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は下記の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、478億9千8百万円となりました(前連結会計年度は446億6千9百万円の資金の増加)。これは主に、税金等調整前当期純利益690億9千1百万円や減価償却費の計上134億1千9百万円による増加があった一方で、投資有価証券売却損益98億8千6百万円の計上や法人税等の支払い1202億9千6百万円による減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、263億7千5百万円となりました(前連結会計年度は74億9千3百万円の資金の増加)。これは主に、投資有価証券の取得による支出620億3千1百万円や有価証券の取得による支出350億円による減少があった一方で、有価証券の償還等による収入577億6千8百万円や投資有価証券の償還等による収入101億8千3百万円による増加があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、配当金の支払い103億4千7百万円や自己株式の取得による支出35億1千7百万円等により160億6千5百万円となりました(前連結会計年度は149億6千万円の資金の減少)。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より57億6千7百万円増加し、1,182億3千9百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報は下記の通りです。

(基本的な考え方)

当社グループはこの度、経営理念を改定し、経営ビジョンを新しく定めるとともに、2025年度から2027年度を計画期間とする中期経営計画を策定いたしました。これは10年後にありたい姿としての経営ビジョン「コンテンツの力で、“世界”を変える。」実現に向け、強靱な地上波テレビネットワークを基盤とし、「日テレ、開国！ Gear up, go global」をスローガンに、コンテンツ製作領域に注力することでグローバルコンテンツ企業への変革を推進する以下の取り組みと目標を示すものです。

- (ア) グローバルコンテンツ企業への変革
- (イ) IP(知的財産)創出にこだわったコンテンツビジネスの展開
- (ウ) 企画開発におけるAIの活用、テクノロジーの積極的導入
- (エ) 生活者に貢献するウェルネス事業の拡大
- (オ) 1,000億円の投資枠設定による成長支援の加速
- (カ) 報道の信頼性向上と社会課題解決への貢献
- (キ) 資本政策・株主還元方針

中期経営計画2025-2027の詳細につきましては、「第2[事業の状況]1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」をご覧ください。

また、株主還元の詳細につきましては、「第4[提出会社の状況]2[自己株式の取得等の状況]及び3[配当政策]」をご参照ください。

(経営資源の配分に関する考え方)

当社グループは、上記経営計画に従い、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めてまいります。また、安定的な経営及び事業展開に伴う資金需要等に対して機動的に対応するため、十分な現金及び現金同等物を保有しております。特に報道機関としての使命を果たすべく、いかなる有事でも放送を維持するための緊急時資金として2,000億円を手許資金として継続保有することといたします。これらの事業活動等にかかわる資金以外につきましては金融情勢等を勘案しつつ、適切な金融商品にて運用してまいります。

(資金需要の主な内容と資金調達)

当社グループにおける資金需要の主な内容は、当社及び子会社が事業活動を行っていく上で必要な運転資金、投資枠設定による成長支援の加速に沿った投資資金、現有設備の更新を中心とした設備投資や当社グループの人的資本にかかわる投資資金、株主還元方針に沿った株主還元にかかわる資金及び有利子負債の返済資金等であります。

これらの資金需要につきましては、主に事業活動によって獲得する自己資金によって賄う予定ですが、加えて、一部の政策保有株式の縮減によって得た資金を充当する予定です。これらを超える資金需要が発生する場合には、当社グループを取り巻く環境や金融情勢等を勘案しつつ、当該時点で最適と考えられる方法により資金調達を行います。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の概要は以下の通りです。

	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	2,399	2,399	-	-	-
長期借入金	1,424	-	1,424	-	-
リース債務	7,058	1,438	2,285	1,511	1,822

このほか、オペレーティング・リース取引を行っており、解約不能のものに係る未経過リース料は137億4千1百万円(1年以内：41億3千3百万円、1年超：96億8百万円)です。

(5) 生産、受注及び販売の実績

制作(生産)実績

当社グループの主たる事業であるメディア・コンテンツ事業の大きな柱は地上波テレビ放送事業であり、下記に記載のプライム帯(19～23時)などの番組を中心にタイムテーブルを編成し、広告枠の販売を行いました。

当連結会計年度における日本テレビ放送網㈱の番組制作費は、レギュラー番組を中心にコストコントロールを行ったことに加え、前連結会計年度に計上した「パリ2024オリンピック」の放送権料に係る評価損の反動等により、前連結会計年度に比べ16億1千5百万円(1.8%)減少の877億1千5百万円となりました。

(主な地上波レギュラー番組)

[プライム帯(19～23時)]

(バラエティ他)

番組名	
月	有吉ゼミ
	世界まる見え！テレビ特捜部
	しゃべくり007
	月曜から夜ふかし
火	ヒューマングルメンタリーオモウマイ店
	踊る！さんま御殿！！
	ザ！世界仰天ニュース
	カズレーザーと学ぶ。
水	有吉の壁
	1億人の大質問！？笑ってコラえて！
	上田と女が吠える夜
	世界頂グルメ(注)
木	THE突破ファイル
	ぐるぐるナインティナイン
	秘密のケンミンSHOW極
	ダウンタウンDX
金	ニノさん(注)
	沸騰ワード10
	金曜ロードショー
土	嗚呼！！みんなのどうぶつ園
	with MUSIC(注)
日	ザ！鉄腕！DASH!!
	世界の果てまでイッテQ！
	行列のできる相談所

(注) 当連結会計年度内に改編を行っております。

(ドラマ)

番組名		
土	4月期	花咲舞が黙ってない
		街並み照らすヤツら
	7月期	GO HOME ～警視庁身元不明人相談室～
		マル秘の密子さん
	10月期	放課後カルテ
		潜入兄妹 特殊詐欺特命捜査官
	1月期	相続探偵
		アンサンブル
日	4月期	ACMA:GAME アクマゲーム
		降り積もれ孤独な死よ
	10月期	若草物語 - 恋する姉妹と恋せぬ私 -
		ホットスポット

[情報・報道番組]

番組名	
月～金	ZIP!
	DayDay.
	ヒルナンデス!
	news every.
	news zero
土	ズームイン！！サタデー
日	シューイチ
	真相報道バンキシャ！

(主な地上波単発番組)

[当連結会計年度]

番組名	
5月	ワールドレディスチャンピオンシップ サロンパスカップ2024
7月	THE MUSIC DAY 2024 サプライズ
7～8月	パリ2024オリンピック
8～9月	24時間テレビ47「愛は地球を救う」 愛は地球を救うのか？
10月	NNN 衆院選 zero選挙2024
12月	史上最大32名×超高額自腹!!ピタリでたら 1000万円 大晦日もゴチになります！SP
1月	第101回東京箱根間往復大学駅伝競走
3月	MLB開幕シリーズ2025

[(参考)前連結会計年度]

番組名	
5月	ワールドレディスチャンピオンシップ サロンパスカップ2023
7月	THE MUSIC DAY 2023 あなたを変えた音
8月	24時間テレビ46「愛は地球を救う」 明日のために、今日つながろう。
8～9月	FIBAバスケットボールワールドカップ2023
9～10月	ラグビーワールドカップ2023 フランス
12月	笑って年越し！THE笑晦日
1月	第100回東京箱根間往復大学駅伝競走

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
メディア・コンテンツ事業	2,930	37.4	5,534	55.1
生活・健康関連事業	-	-	-	-
不動産関連事業	-	-	-	-
合計	2,930	37.4	5,534	55.1

(注) 当初に予想される契約期間が1年以内の契約については受注実績に含めておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
メディア・コンテンツ事業	430,934	109.7
生活・健康関連事業	26,408	100.2
不動産関連事業	4,572	103.0
合計	461,915	109.1

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 当社グループは、主要な顧客である広告主に対し、広告代理店を通じてテレビ広告枠の販売などを行っております。最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合を広告代理店別に示すと次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)電通	111,355	26.3	115,425	25.0
(株)博報堂DYMメディアパートナーズ	72,480	17.1	74,052	16.0

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2[事業の状況]3[事業等のリスク]」に記載のとおりです。

(7) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2[事業の状況] 1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (4) 中期経営計画 2025-2027 中期経営計画2025-2027定量目標」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、公共の資源である電波を預かる放送事業者として、多様化する視聴者ニーズと放送局を取り巻く技術面での課題に応えるため、AI（人工知能）を使用した番組制作の効率化や、将来の番組制作設備に関する技術検証などに取り組んでおります。

メディア・コンテンツ事業における研究開発項目は、以下を主要テーマとしております。

(1) コンテンツ制作や放送・配信運行へのAI活用

映像・音声のAI解析結果をCG表示する基本プログラム「エイディ」を使用した、スポーツ中継や様々な番組の業務支援に寄与するアプリケーションの開発

(2) 効率的かつ効果的に社内設備導入するための技術検証

放送設備のIP化や映像・音声番組素材のファイル化、放送設備機能のソフトウェア化など新たな技術の調査研究や検証など

当連結会計年度におけるメディア・コンテンツ事業の研究開発費は547百万円であり、主な研究開発費の対象と成果は以下のとおりです。

「エイディ」を使用した「ビデオペンシステム」を開発し、ラグビー中継での選手とゴールの位置関係表示やサッカー中継におけるディフェンスライン表示を簡単操作で制作者が実現できる仕組みを作り上げました。

「ビデオペンシステム」は、「映像情報メディア学会 第51回技術振興賞 コンテンツ技術賞」及び「日本映画テレビ技術協会 第77回技術開発賞」、「2024年 日本民間放送連盟賞 技術部門 優秀」を受賞するなど社外から高い評価を得ております。

複数の実写映像を基に3次元のコンピュータグラフィクスデータ（以下、3Dデータ）をスピーディに生成し、様々なコンテンツに応用する仕組みの研究開発を進めています。能登半島地震後に、石川県輪島市の朝市通り周辺の遺構を3Dデータ化し、ウェブページ上で様々な角度から閲覧できるコンテンツに応用しました。2024パリオリンピックの際には、自転車BMXフリースタイルの起伏のあるコースやスポーツクライミングの壁を撮影した映像から効率よく3Dデータを生成しスポーツニュース番組に応用しました。また、東京マラソン2025の折り返し地点の中継映像に日本記録ラインを立体的にCG表示するために本手法によりコースを3Dデータ化し活用しました。

また、多様化する放送サービスへの対応と、配信による新たなサービスの提供、さらには新規事業開拓に向けて、より幅広い分野における最新技術の調査と開発項目として、以下テーマに取り組んでおります。

「アドリーチマックス」放送・配信分野におけるビジネスモデルを支える開発

アドリーチマックスは、当社が展開する放送CMにアドテクノロジーを適用した新たな広告サービスです。従来の放送CM枠販売における課題であった発注リードタイムの長さ、素材制作・配信における柔軟性の低さ、効果測定の難しさといった点を克服するため、デジタル広告の利点を融合したサービス構築を目指し、積極的な研究開発を行っています。本サービスの開発においては、アジャイル開発手法を採用することで、市場ニーズへの迅速な対応と、サービスの継続的な進化を実現しています。短期間での開発サイクルを繰り返し、迅速に作成・検証することで、ユーザーフィードバックを開発プロセスに直接反映させ、より効果的で使いやすいサービスを提供することを目指しています。内製開発体制を構築することで、開発スピードの向上とコスト効率の最適化を図っています。開発チームは、広告テクノロジー、データサイエンス、放送技術の専門家から構成され、それぞれの専門性を活かした連携体制を構築しています。

今後の研究開発においては、以下の3つの領域に注力していきます。

地上波とTVerの統合購入とレポート：地上波放送とTVerでの広告配信を統合的に管理・運用できるプラットフォームの開発を進めます。広告主は、一つのインターフェースを通じて両プラットフォームへの広告出稿が可能となり、効率的なキャンペーン実施を実現できます。さらに、両プラットフォームの視聴データを統合的に分析することで、より精緻な効果測定レポートを提供します。

モーメントターゲティング：リアルタイムの視聴状況や、社会情勢などの様々なデータに基づいて、最適なタイミングで広告を配信するモーメントターゲティング技術の開発・実装を進めます。これにより、広告のイン

パクトを最大化し、高いエンゲージメントを実現します。

リーチを最大化する枠取りの追求：視聴予測と数理最適を活用した最適な広告枠の選定技術の開発に取り組んでいます。データ分析に基づき、広告主の目標とするターゲット層へのリーチをより最大化できる枠を自動的に提案・選定するシステムの構築を目指します。

これらの研究開発活動を通じて、アドリーチマックスは、放送広告市場におけるデジタル化を推進し、広告主にとってより効果的で効率的な広告ソリューションを提供していきます。継続的なイノベーションによって、収益拡大に貢献していくと考えています。

当連結会計年度は、8件の特許を出願しました。また、出願済み特許のうち4件が特許登録されました。

なお、生活・健康関連事業及び不動産関連事業に係る研究開発活動は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資総額(有形固定資産及びソフトウェアへの投資)は10,934百万円であり、当連結会計年度の設備投資をセグメントごとに示すと次のとおりです。

(メディア・コンテンツ事業)

当連結会計年度において、地上波テレビにおける更なる安定的な放送と、コンテンツ制作力強化のため、汐留日本テレビタワー内や既存スタジオ等の各設備を更新しました。

(生活・健康関連事業)

当連結会計年度において、総合スポーツクラブ「ティップネス」の店舗改修やトレーニングマシンの更新を行いました。

(不動産関連事業)

当連結会計年度において、番町再開発事業に係る投資を行いました。

また、主に汐留日本テレビタワー内や既存スタジオ等の設備更新に伴う除売却により、固定資産除売却損2億5千2百万円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本 社 (東京都港区)	不動産関連事業 全社	賃貸不動産 全社管理	-	-	101,031 (15,658) [15,658]	-	101,031	227

- (注) 1. 上記金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
 2. 保有する土地の全てを賃貸しております。賃貸している土地の面積については[]内に記載しております。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。
 4. 臨時従業員数は当連結会計年度末従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本テレビ 放送網(株)	日本テレビタワー (東京都港区)	メディア・ コンテンツ事業 不動産関連事業	管理販売及び放送 基幹設備、番組制 作、送信設備	24,581	3,948	-	-	6,429	34,959	1,311 [2,363]
日本テレビ 放送網(株)	日本テレビ番町 スタジオ他 (東京都千代田区)	メディア・ コンテンツ事業 不動産関連事業	番組制作及び送信 設備、賃貸不動産	19,147	493	64,552 (29,018) [16,070]	-	1,201	85,395	-
日本テレビ 放送網(株)	生田スタジオ (川崎市多摩区)	メディア・ コンテンツ事業	番組制作設備	1,476	692	2,617 (33,920)	-	39	4,824	-
日本テレビ 放送網(株)	高輪館 (東京都港区)	メディア・ コンテンツ事業	その他施設	59	0	5,052 (2,451)	-	2	5,114	-
㈱ティップ ネス	店舗他 (東京都渋谷区他)	生活・健康 関連事業	スポーツ クラブ設備	4,766	-	1,101 (1,280)	1,150	90	7,109	555 [1,260]

- (注) 1. 上記金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
3. 日本テレビ放送網(株)において、保有する土地及び建物の一部を賃貸しております。賃貸している土地の面積については[]内に記載しております。
4. ㈱ティップネスは、土地及び建物を連結会社以外からオペレーティング・リースにより賃借しております。なお、同社のオペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料は、73億1千1百万円であります。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。
6. 従業員数は当社への兼務出向者を含んでおります。
7. 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、利益、キャッシュ・フローの計画等を総合的に勘案し、今後7年間の設備投資計画を策定しています。設備投資計画は、グループ各社において個別に策定されておりますが、当社において、重複しないように調整を行っております。

当連結会計年度末現在における翌連結会計年度の設備投資予定金額は、220億1千8百万円であり、その所要資金については自己資金等で賄う予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本テレビ 放送網(株)	東京都 港区他	メディア・ コンテンツ事業	放送設備及 び本社設備 更新等	18,558	1,093	自己資金	2025年4月	2026年3月	-

(2) 重要な設備の除却

設備更新等にともない、主に汐留地区に現存する設備について、除却を予定しております。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(１) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年６月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	263,822,080	263,822,080	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	263,822,080	263,822,080	—	—

(２) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(３) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(４) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年10月１日	238,457,532	263,822,080	24	18,600	11,658	29,586

(注) 2012年10月１日付をもって、普通株式１株を10株に株式分割するとともに、当社を株式交換完全親会社とし、(株)ＢＳ日本及び(株)ＣＳ日本をそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。発行済株式総数の増加は、株式分割による増加228,280,932株及び株式交換に伴う新株発行による増加10,176,600株です。また、資本金及び資本準備金の増加は、株式交換に伴う新株発行による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	36	25	225	286	42	22,206	22,820	-
所有株式数 (単元)	-	390,294	13,595	1,393,470	468,184	408	371,533	2,637,484	73,680
所有株式数 の割合(%)	-	14.80	0.52	52.83	17.75	0.02	14.09	100.00	-

(注) 1. 自己株式6,281,605株は、「個人その他」の欄に62,816単元及び「単元未満株式の状況」に5株を含めて記載しております。なお、自己株式6,281,605株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質的な保有株式数です。

2. 「金融機関」の欄には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(日本テレビ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式が、12,694単元含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、255単元含まれております。

4. 「個人その他」の欄の「所有株式数」及び「所有株式数の割合」には、放送法第161条の規定に従い、株主名簿に記載し、又は記録することを拒否した株式(外国人持株調整株式)165,391単元が含まれております。

5. 単元未満株式のみを有する株主数は、6,551人です。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社読売新聞グループ本社	東京都千代田区大手町1-7-1	37,649,480	14.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	23,679,000	9.19
讀賣テレビ放送株式会社	大阪府大阪市中央区城見1-3-50	17,133,160	6.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	16,588,838	6.44
株式会社読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町1-7-1	15,939,700	6.18
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀2-11-1	9,623,720	3.73
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	7,779,000	3.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	7,605,800	2.95
株式会社リクルートホールディングス	東京都千代田区丸の内1-9-2	6,454,600	2.50
株式会社よみうりランド	東京都稲城市矢野口4015-1	5,236,000	2.03
計	—	147,689,298	57.34

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係るものです。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、小数第二位未満を切捨てて表示しております。

3. 上記の発行済株式より除く自己株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(日本テレビ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式は含まれておりません。

4. 当社が放送法第161条の規定に従い、株主名簿に記載し、又は記録することを拒否した株式(外国人持株調整株式)は、16,539,100株です。

5. 2025年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、キャピタル・リ

サーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者が2025年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロサンゼルス、サウスホープ・ストリート333	15,530,993	5.89
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル	2,300,900	0.87
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州 90071、ロサンゼルス、サウスホープ・ストリート333	3,021,700	1.15
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3	925,772	0.35
計	—	21,779,365	8.26

6. 読賣テレビ放送株式会社は、2025年4月1日をもって読売テレビ放送株式会社に商号変更をしております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,281,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 6,631,300	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 250,835,500	2,342,964	—
単元未満株式	普通株式 73,680	—	単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	263,822,080	—	—
総株主の議決権	—	2,342,964	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式25,500株及び当社が放送法第161条の規定に従い、株主名簿に記載し、又は記録することを拒否した株式(外国人持株調整株式) 16,539,100株が含まれております。

また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数255個が含まれておりますが、同外国人持株調整株式に係る議決権の数165,391個は含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

3. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」の欄には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(日本テレビ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式1,269,400株(議決権12,694個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本テレビホールディングス株式会社	東京都港区 東新橋1-6-1	6,281,600	-	6,281,600	2.38
(相互保有株式) 札幌テレビ放送株式会社	札幌市中央区 北一条西8-1-1	1,401,700	-	1,401,700	0.53
(相互保有株式) 中京テレビ放送株式会社	名古屋市中村区 平池町4-60-11	5,229,600	-	5,229,600	1.98
計	—	12,912,900	-	12,912,900	4.89

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、小数第二位未満を切捨てて表示しております。

2. 上記自己保有株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(日本テレビ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式1,269,400株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、開局70年を記念して、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」)を導入しております。

取引の概要

本プランは、「日本テレビグループ従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日本テレビ従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」)を設定し、E-Ship信託は、設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社はE-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

持株会に取得させる予定の株式の総額

3,088百万円(上限)

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会の会員または会員であった者のうち受益者適格要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2024年2月1日)での決議状況 (取得期間:2024年2月2日~2024年5月31日)	5,000,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,625,700	3,485,078,733
当事業年度における取得自己株式	1,576,200	3,514,868,532
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,798,100	52,735
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	36.0	0.0

(注) 取得自己株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の信託財産として日本テレビ従業員持株会専用信託(以下、「E-Ship信託」)が取得した株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,648	2,185,926
当期間における取得自己株式	1,084	115,634

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り908株、譲渡制限付株式の無償取得5,740株であります。
2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取り34株、譲渡制限付株式の無償取得1,050株であります。
3. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。
4. 取得自己株式には、E-Ship信託が取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,281,605	—	6,282,689	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。
2. 保有自己株式数には、E-Ship信託が保有する株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

「第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕(4)中期経営計画2025-2027 中期経営計画2025-2027の取り組み G 資本政策・株主還元方針」に記載しております。

また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

配当の支払回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度は、上記方針に基づき、1株当たり10円の中間配当を実施済みであり、期末配当は、前事業年度の記念配当3円分を通常配当として、1株当たり30円の配当を実施することに決定する予定であります。なお、第91期定時株主総会での定款変更決議を経まして、2024年3月31日を基準日とする配当金より株主名簿外の外国人等株式への配当支払を実施しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会決議	2,575	10
2025年6月27日 定時株主総会決議(予定)	7,726	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、このたび経営理念を「正確で速やかな報道、良質なコンテンツの提供と、多彩な文化の創造により、人々の生活を豊かなものにする。」と改定しました。あわせて、10年後にありたい姿としての経営ビジョン「コンテンツの力で、“世界”を変える。」を新たに決めました。本経営ビジョンのもと、長期的に安定した業績の向上を図るとともに、社会への貢献度を高め、ステークホルダーとの関係を重視することが、企業価値の向上につながるものと認識しております。また、環境の変化に対応した迅速な意思決定と業務執行を実現し、経営の透明性と健全性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を目指しています。

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本方針をはじめ、株主の権利・平等性の確保、政策保有株式に関する方針、関連当事者間の取引、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、情報開示の充実と透明性の確保、当社の取締役会等の責務、株主との対話について、コーポレートガバナンス・コードの諸原則を踏まえた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、「コーポレート・ガバナンス報告書」とともに、当社ウェブサイトにて開示しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在は、以下のとおりであります。

当社は監査役会設置会社であり、取締役会による取締役の業務執行の監督、ならびに監査役及び監査役会による取締役の業務執行の監査を基本とする経営管理組織を構築しております。

当社は、独立性の高い社外取締役と社外監査役を複数名選任し、取締役の職務執行について、監査役の機能を有効活用しながら、社外取締役が妥当性の監督を補完することによって経営監視機能の強化を図るべく、現在の体制を採用しております。

当社は、経営監視機能を強化し、経営の健全性及び意思決定プロセスの透明性をより一層高めることを目的として、取締役全10名のうち6名を独立社外取締役としております。これにより、取締役会における独立社外取締役の比率は、「コーポレートガバナンス・コード」でプライム市場上場会社に求められる3分の1以上となっています。

また、業務執行体制として、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を明確に分離するために、執行役員制度を導入しております。常勤の代表取締役、上席執行役員及び執行役員を構成員とする「常勤取締役会」を原則毎週開催し、経営課題の検討及び重要事項について審議・報告を行っております。

監査役会においても、取締役会からの独立性を高め、業務執行に対する監査機能を強化するため、監査役全4名のうち3名を会社法第2条第16号に定める社外監査役としております。なお、常勤監査役・草間嘉幸氏は、メディア・コンテンツと関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、当社及び当社グループ会社のコンプライアンス及び法務部門としての実績と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度においては、監査役会を8回開催し、各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役会その他重要な会議への出席や、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等を行い、取締役の職務の執行の監査をしております。

当社では、コーポレート・ガバナンスを確かなものにするため、以下の委員会・組織等を設けております。

「業務監査委員会」は、管理監督を任務とし、内部監査と内部統制システムの評価に努めております。同委員会は取締役会から独立しており、委員長である代表取締役社長執行役員・福田博之、及び副委員長である執行役員・伊藤弥佳、並びに実務を担当する部署である業務監査室の室長で構成されています。

「コンプライアンス委員会」は、法令・定款・企業倫理の遵守、透明性の高い企業活動を推進するために設置しております。同委員会は、委員長である代表取締役社長執行役員・福田博之、副委員長である上席執行役員・柴田岳、及び委員会メンバーとして全局長、並びにオブザーバーの立場として社外の弁護士等で組織されております。

「内部統制委員会」は、金融商品取引法に基づいて日本テレビグループ全体の内部統制を統括することを目的として設けられております。委員長である代表取締役社長執行役員・福田博之、及び委員会メンバーとして代表取締役会長執行役員・杉山美邦、上席執行役員、執行役員、局長、並びに海外法人を除く全連結子会社の代表取締役で組織されております。また、内部統制の整備と運用に関する業務全般を担当する部署として「内部統制事務局」を設置しております。

さらに「グループ経営戦略会議」は、グループ一体となった法令等の遵守体制、リスク管理体制及び効率的職務執行体制を構築し、運用することを目的として設置されています。当社及び日本テレビ放送網㈱の常勤取締役・常勤監査役並びに主要グループ会社社長等で組織されています。

コーポレート・ガバナンス体制への第三者の関与状況については、当社は企業経営及び日常業務に関し、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じ助言を求めることにより、法的リスクの管理体制を強化しております。また、監査法人との間で会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、監査法人は独立の立場から監査を実施しています。

b.2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認・可決されまると、企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

当社は監査役会設置会社であり、取締役会による取締役の業務執行の監督、ならびに監査役及び監査役会による取締役の業務執行の監査を基本とする経営管理組織を構築しております。

当社は、独立性の高い社外取締役と社外監査役を複数名選任し、取締役の職務執行について、監査役の機能を有効活用しながら、社外取締役が妥当性の監督を補完することによって経営監視機能の強化を図るべく、現在の体制を採用しております。

当社は、経営監視機能を強化し、経営の健全性及び意思決定プロセスの透明性をより一層高めることを目的として、取締役全10名のうち6名を独立社外取締役としております。これにより、取締役会における独立社外取締役の比率は、「コーポレートガバナンス・コード」でプライム市場上場会社に求められる3分の1以上となっています。

また、業務執行体制として、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を明確に分離するために、執行役員制度を導入しております。常勤の代表取締役、上席執行役員及び執行役員を構成員とする「常勤取締役会」を原則毎週開催し、経営課題の検討及び重要事項について審議・報告を行っております。

監査役会においても、取締役会からの独立性を高め、業務執行に対する監査機能を強化するため、監査役全4名のうち3名を会社法第2条第16号に定める社外監査役としております。なお、常勤監査役・草間嘉幸氏は、メディア・コンテンツと関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、当社及び当社グループ会社のコンプライアンス及び法務部門としての実績と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度においては、監査役会を8回開催し、各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役会その他重要な会議への出席や、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等を行い、取締役の職務の執行の監査をしております。

当社では、コーポレート・ガバナンスを確かなものにするため、以下の委員会・組織等を設けております。

「業務監査委員会」は、管理監督を任務とし、内部監査と内部統制システムの評価に努めております。同委員会は取締役会から独立しており、委員長である代表取締役社長執行役員・福田博之、及び副委員長である上席執行役員・伊藤弥佳、並びに実務を担当する部署である業務監査室の室長で構成されています。

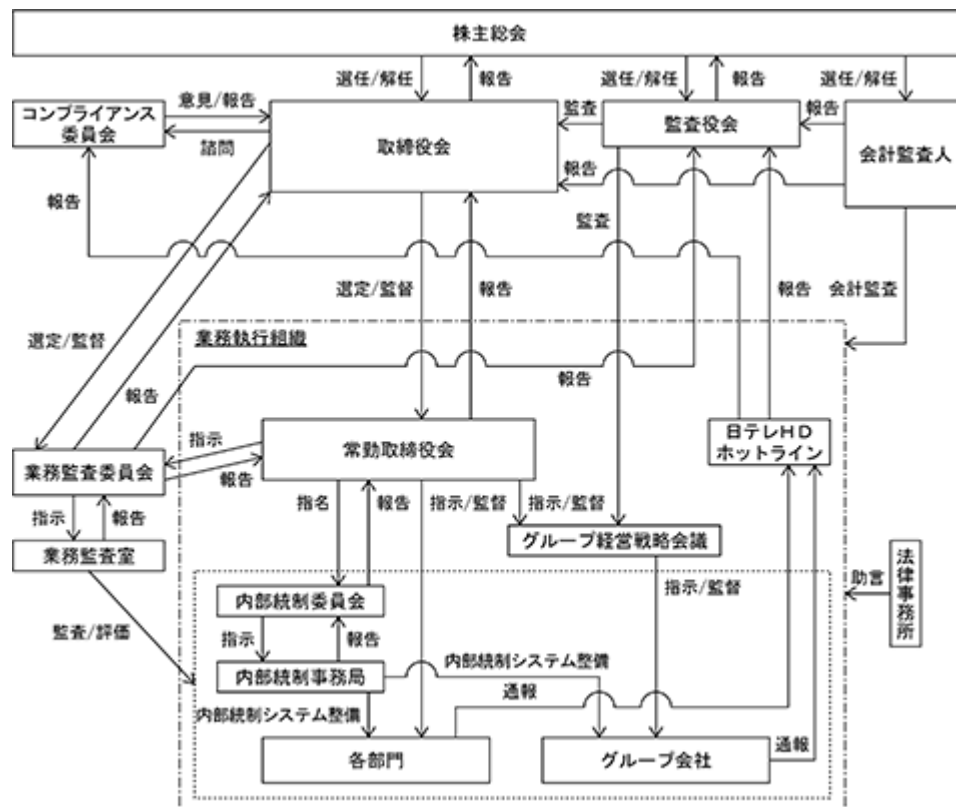
「コンプライアンス委員会」は、法令・定款・企業倫理の遵守、透明性の高い企業活動を推進するために設置しております。同委員会は、委員長である代表取締役社長執行役員・福田博之、副委員長である上席執行役員・柴田岳、及び委員会メンバーとして全局長、並びにオブザーバーの立場として社外の弁護士等で組織されております。

「内部統制委員会」は、金融商品取引法に基づいて日本テレビグループ全体の内部統制を統括することを目的として設けられております。委員長である代表取締役社長執行役員・福田博之、及び委員会メンバーとして代表取締役会長執行役員・杉山美邦、上席執行役員、執行役員、局長、並びに海外法人を除く全連結子会社の代表取締役で組織されております。また、内部統制の整備と運用に関する業務全般を担当する部署として「内部統制事務局」を設置しております。

さらに「グループ経営戦略会議」は、グループ一体となった法令等の遵守体制、リスク管理体制及び効率的職務執行体制を構築し、運用することを目的として設置されています。当社及び日本テレビ放送網(株)の常勤取締役・常勤監査役並びに主要グループ会社社長等で組織されています。

コーポレート・ガバナンス体制への第三者の関与状況については、当社は企業経営及び日常業務に関し、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じ助言を求めることにより、法的リスクの管理体制を強化しております。また、監査法人との間で会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、監査法人は独立の立場から監査を実施しています。

(当社グループのコーポレート・ガバナンス体制)



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況は次の通りです。

）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・定款・企業倫理を遵守した行動をとるための企業行動憲章である「日本テレビ・コンプライアンス憲章」を制定し、当社及び当社グループの常勤役員・従業員が宣誓します。また、その徹底を図るため、グループ戦略局、総務・人事管理局、経営管理局を中心に役職員に対する教育等を行います。

取締役及びオブザーバーの立場として社外の弁護士等で組織する「コンプライアンス委員会」を設置し、法令・定款・企業倫理の遵守、透明性の高い企業活動の推進に努めます。

法令上疑義のある行為等について、通常の報告ルートを整備するとともに、当社及び当社グループの従業員が直接情報提供や調査要請を行うことができる「日テレHDホットライン」を設置し、通報を受け付けます。

取締役の職務執行の適法性を確保するため、社外取締役、社外監査役による牽制機能を重視し、取締役会の活性化等コーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

「業務監査委員会」を設置し、会社業務の内部監査及びコーポレート・ガバナンスの検証を行います。「業務監査委員会」は、その結果を常勤取締役会に報告するとともに、取締役会及び監査役会がその機能を十分に発揮することができるよう、これらに対しても適切に直接報告を行います。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書・営業秘密取扱規則」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し、定められた期間保存します。

文書等の取扱所管部署は総務・人事管理局とし、各局等に情報資産管理責任者及び情報資産実務担当者置き、管理します。

取締役及び監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとします。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」及び「危機管理委員会」を設置し、前者において全社的なリスク管理を行い、後者において新たに生じた危機について迅速に対処します。

当社グループでは、災害、情報管理、番組制作、著作権契約、放送、不正行為等に係るリスクについて、組織横断的な各種委員会を設置し、諸制度改善、規程の整備等に取り組みます。

特に、地震等非常時に緊急放送を行うことは当社グループの使命であり、放送機能を維持、継続するための設備・体制を整えるとともに、「首都圏危機対応マニュアル」を制定し、それに基づいた実地訓練を行います。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務分掌、りん議規程等社内の規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。

また、当社と利害関係を有しない社外取締役により、業務執行についての牽制機能が働くようコーポレート・ガバナンスの充実に図ります。

）当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

日本テレビグループにおける法令・定款の遵守、経営・事業内容の総合的戦略の構築とその実施・運営及び職務執行の効率化に関する事項全般について、グループ戦略局はグループ体となった法令・定款の遵守体制、リスク管理体制及び効率的職務執行体制を構築するよう管理します。

「日本テレビホールディングスグループ管理規程」及び「日本テレビホールディングス グループ会社りん議規程」を制定し、グループ会社から当社に対し重要事項の承認を求め、またはその報告を行うための体制を整備します。

当社の担当役員及びグループ会社の代表者等で構成する「グループ経営戦略会議」を定期的に行い、業務の適正を確保するとともに、情報の共有化と職務執行の効率化を図ります。

グループ会社の役員・従業員を対象にコンプライアンスに係る研修を適宜実施します。

）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ監査役を補助する従業員を監査役会事務局に配置するものとし、当該従業員は監査役の指示に従ってその職務を行い、取締役はこれと異なる指示をすることができないものとします。

監査役は、監査役会事務局所属の従業員に対し、監査業務に必要な事項の調査を指示することができます。

監査役会事務局所属の従業員は、監査役の職務の補助の他、兼務として業務監査室の室員を務めます。

）監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する従業員は、当社及び当社グループの業務の執行に係る役職を兼務しないものとし、その人事考課は監査役が実施し、人事異動・懲戒処分については、監査役の同意を得なければならないものとします。

）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役は、内部監査の実施状況を踏まえ、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を監査役に報告します。

当社の従業員は、当社及び当社グループに影響を及ぼす事項、法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、通常の報告ルートに加え、通報制度である「日テレHDホットライン」により、監査役又は経営管理局に直接報告することができます。グループ会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者についても同様とします。

「業務監査委員会」は、内部監査の結果に加え、当社の従業員並びにグループ会社の取締役、監査役及び従業員からの報告内容を定期的に監査役に報告します。

これらの報告を行った当社の取締役及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないものとします。

）その他監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

常勤監査役は、「常勤取締役会」に出席し、意見交換を行います。

監査役は、グループ会社の代表者等で構成される「グループ経営戦略会議」に出席することができます。

監査役は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができ、これ

らのために要する費用を含め、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還を当社に請求することが出来るものとし、当該請求がなされたときは、当社は監査役の判断を尊重して当該費用の前払い又は償還に応ずるものとしめます。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を8回(5月、6月、7月、9月、11月、2月、3月 11月のみ2回)開催しており、各取締役・監査役の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役取締役会議長	山口 寿一	8回/8回
代表取締役会長執行役員	杉山 美邦	8回/8回
取締役副会長	石澤 顕	8回/8回
代表取締役社長執行役員	福田 博之	7回/7回
取締役	渡辺 恒雄	1回/6回
社外取締役	佐藤 謙	8回/8回
社外取締役	垣添 忠生	8回/8回
社外取締役	真砂 靖	8回/8回
社外取締役	勝 栄二郎	7回/8回
社外取締役	菰田 正信	7回/8回
社外取締役	諏訪 貴子	7回/7回
常勤監査役	草間 嘉幸	8回/8回
社外監査役	北村 滋	8回/8回
社外監査役	村岡 彰敏	8回/8回
社外監査役	大橋 善光	1回/1回
社外監査役	松田 陽三	7回/7回

1. 渡辺恒雄氏(2024年12月に逝去により退任)、大橋善光氏(2024年6月に辞任)は、退任または辞任までに開催された取締役会における出席回数を記載しております。
2. 福田博之氏、諏訪貴子氏、松田陽三氏は、2024年6月27日就任以降開催の取締役会における出席回数を記載しております。

当社では、取締役会における具体的な検討内容として、取締役会規程に基づき、当社経営に関する事項、重要な業務執行に関する事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議しております。また、「常勤取締役会」において議論された重要な事項について報告しております。当事業年度においては、以下の内容についても審議・報告しました。

- ・戦略的投資、サステナビリティ委員会の進捗報告、自己株式取得、取締役会の実効性評価、株主総会議決権行使状況の分析、系列基幹局4社の経営統合、株主優待の拡充、海外ビジネス拡大戦略の基本方針、内部統制報告

また、取締役会事務局が各取締役に対して、取締役会の実効性についてヒアリングおよびアンケートを行っています。アンケート項目は()当社の経営・財務・リスク管理に係る情報が適切に提供されているか、()業績を踏まえた意思決定が行われているか、()監督機能が働いているか、()当社取締役会における議案の内容やその数、個々の資料や説明は適切であるか、()最高経営責任者等の後継者に求められる資質等とは何か、であり、取締役会において結果を報告しています。

アンケートの結果、当社の経営・財務・リスク管理に係る情報提供、取締役会における議事の内容や数、資料や説明は適切であり、業績を踏まえた意思決定が行われていると評価を受けております。取締役会の実効性は確保されているものと考えます。

なお、「最高経営責任者等の後継者に求められる資質等」については、「リーダーシップ」「イノベーション、戦略思考」「組織管理能力」「倫理観、遵法精神」を特に重要とすることが挙げられています。

これまでのアンケートで、社外取締役から「取締役会以外で当社の基本的な事項について勉強する機会」について要望があったため、取締役会終了後に勉強会を開催し、社外取締役・監査役に対して、当社事業をより一層理解いただくための機会を設けております。

コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近１年間における実施状況

当社では、2021年６月11日付けで改訂されたコーポレートガバナンス・コードに則り、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」「コーポレート・ガバナンス報告書」を公表しております。

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」は、「基本方針」「株主の権利・平等性の確保」「株主以外のステークホルダーとの適切な協働」「取締役会等の責務」「株主との対話」等について記載しています。詳しくは当社ウェブサイトをご覧ください。

当社は「常勤取締役会」を原則毎週、取締役会を年度内に８回開催し、法令・定款に定められた事項及び経営に関する重要事項等を決定しました。取締役会では、各取締役が職務執行状況及び当社グループの業績等について報告し、取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合するように監視・監督を行いました。

当社及び当社グループでは、個人情報保護法への対応と情報セキュリティ対策を一体として強化するため、「情報保護事務局」「サイバーセキュリティ事務局」を設置し、２つの事務局を軸にして情報資産保護に関する全社的なルールを構築して社内への周知・徹底を図るとともに、標的型攻撃への対処法を始めとした複数の研修を実施するなど情報セキュリティの強化を進めております。また、さらなる強化に向けて、「情報セキュリティ基本方針」及びセキュリティ体制の見直しを、随時行っています。

当社及び当社グループは、役職員が遵守すべき基本的な企業行動憲章「日本テレビ・コンプライアンス憲章」の周知に努めるとともに、各種研修（情報セキュリティやインサイダー取引防止、人権問題、個人情報保護法、下請代金支払遅延等防止法）を適宜行いました。また、従前から設けている通報制度「日テレＨＤホットライン」の周知にも努めています。

当社は、当社及び当社グループの業務の適正を確保するために、「日本テレビホールディングスグループ管理規程」に則り、当社及びグループ会社の代表等で構成する会議を開催し、子会社事業の運営状況の把握を行うとともに、企業経営に影響を及ぼすリスクを洗い出し、必要な対策を講じました。グループ会社のコンプライアンス・リスク防止とガバナンスの強化に向けては、グループ戦略局がリスク防止や発生時の連絡・対応を図る体制を構築し、法務部と連携してコンプライアンスとガバナンスに係る各種の研修を実施したほか、常勤監査役・法務部、グループ戦略局で定期的な情報共有を行いました。グループ会社の経営上の重要事項については、当社へのりん議を必要とする事項及びその処理を定めた「日本テレビホールディングス グループ会社りん議規程」に則り、グループ会社から当社に対し重要事項の承認または報告を行う体制を運用しています。当社はこれによって内容を把握し、グループ全体としてのリスク管理体制の構築に努めています。

また、「日本テレビグループ役員規程」においてグループ会社の役員の責務を詳細に規定し、ガバナンスの強化を図りました。

「業務監査委員会」は、監査年度計画に基づいて行う財務報告に係る内部統制システムの整備及びその運用状況の評価、並びに当社及び当社グループの経営諸活動の管理・運営に係る制度及び業務遂行状況の監査結果を踏まえ、コーポレート・ガバナンスの検証を行いました。

監査役は、監査役会で審議決定した監査方針や監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を年度内に８回開催しました。また、監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を行いました。常勤監査役は、取締役の職務の執行状況や、法令・定款の遵守状況等の監査を行ったほか、連結子会社を含む主要な子会社から事業の報告を受けました。さらに、監査の実効性を高めるために、内部監査部門、コンプライアンス部門、グループ会社統括部門との緊密な連携を図りました。

なお、「首都圏危機対応マニュアル」により、災害発生時においても放送を継続できるよう、役職員の行動基準や具体的な対応を定めています。また、放送部門以外の非常時体制のあり方等について、周知に努めました。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は当社取締役、当社監査役及び当社執行役員と当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求

を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意や、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。

取締役の定数

当社は、取締役会における実質的な協議・検討の機会を確保すると共に、意思決定の迅速性を重視する観点から、取締役の員数を18名以内とすることを定款により定めています。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役会がその役割・責務を実効的に果たし、当社の戦略的な方向付けを行うために、当社及び当社グループの事業やその課題に精通する取締役が一定数必要であり、独立性・客観性を担保するために、各取締役の知識・経験・能力の多様性を確保することが重要であると考えています。

このような観点から、当社は当社及び当社グループの事業やその課題に精通する者を、一定数経営陣幹部その他の業務執行取締役候補者として指名するほか、多様な知識・経験・能力を持つ者を、社外取締役・社外監査役候補者として指名することを基本姿勢としています。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、解任に関しては、その機能を発揮していないと認められた場合、職務懈怠で企業価値を毀損させた場合、資質が認められない場合、健康上の理由から職務継続が難しい場合、公序良俗に反する行為を行った場合等において、取締役会において解任の審議を行うものとします。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

）自己の株式の取得

当社は、経済状況の変化に対応し資本政策を機動的に実施することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

）中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

）取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役であった者及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議の定足数を緩和しており、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容は、以下の通りです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社においては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいりる所存であり、当社株式等の大規模買付行為が行われる際には、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

特に、当社においては、放送法で定める外国人等（（ ）日本の国籍を有しない人、（ ）外国政府又はその代表者、（ ）外国の法人又は団体、（ ）前記（ ）から（ ）に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体）の有する当社の議決権について、（ ）から（ ）に掲げる者により直接に占められる議決権の割合とこれらの者により上記（ ）に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が20%以上となる場合には、放送法によって認定放送持株会社の認定が取り消されることとなります。当社においては、そうした事態に陥らないように、関係法令の許容する範囲内において、適切な処置を講じるよう努めてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性 13名 女性 1名（役員のうち女性の比率 7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役会議長	山口 寿一	1957年3月4日生	2015年6月 ㈱読売新聞グループ本社代表取締役経営主幹・東京担当 2016年3月 ㈱読売新聞東京本社代表取締役社長 2016年6月 ㈱読売巨人軍非常勤取締役 2016年6月 ㈱読売新聞グループ本社代表取締役社長 2016年6月 ㈱読売巨人軍取締役広報担当 2017年6月 ㈱読売新聞グループ本社代表取締役社長・販売担当 2017年6月 ㈱よみうりランド取締役(現) 2018年7月 ㈱読売巨人軍取締役オーナー(現) 2019年6月 当社取締役 2019年6月 日本テレビ放送網㈱取締役(現) 2022年6月 当社代表取締役取締役会議長(現) 2023年6月 ㈱読売新聞東京本社代表取締役会長(現) 2025年6月 ㈱読売新聞グループ本社代表取締役社長・主筆代理・販売担当(現)	(注) 3	—
代表取締役 会長執行役員	杉山 美邦	1954年10月11日生	2017年6月 ㈱読売新聞グループ本社取締役(現) 2017年6月 ㈱よみうりランド代表取締役社長 2019年6月 当社取締役 2020年6月 当社代表取締役社長 2020年6月 日本テレビ放送網㈱代表取締役執行役員 2021年6月 日本テレビ放送網㈱代表取締役社長執行役員 2022年6月 石油資源開発㈱社外取締役(現) 2022年6月 当社代表取締役会長執行役員(現) 2022年6月 日本テレビ放送網㈱代表取締役会長執行役員(現)	(注) 3	33,903
取締役 副会長	石澤 顕	1956年10月14日生	1980年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役 2013年6月 日本テレビ放送網㈱取締役執行役員 2015年6月 当社常務取締役 2015年6月 日本テレビ放送網㈱取締役常務執行役員 2018年6月 当社専務取締役 2018年6月 日本テレビ放送網㈱取締役専務執行役員 2020年6月 当社取締役 2020年6月 ㈱読売新聞グループ本社取締役(現) 2021年6月 当社上席執行役員 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員 2022年6月 日本テレビ放送網㈱代表取締役社長執行役員 2023年6月 ㈱オールアバウト社外取締役 2025年1月 当社取締役副会長(現) 2025年4月 読売中京 F S ホールディングス㈱代表取締役社長(現)	(注) 3	63,730
代表取締役 社長執行役員	福田 博之	1961年7月9日生	1985年4月 当社入社 2018年6月 日本テレビ放送網㈱取締役執行役員 2021年6月 当社執行役員 2021年6月 日本テレビ放送網㈱取締役常務執行役員 2022年6月 当社上席執行役員 2022年6月 ㈱WOWOW社外取締役 2023年6月 日本テレビ放送網㈱取締役専務執行役員 2023年10月 ㈱スタジオジブリ代表取締役社長(現) 2024年6月 当社取締役執行役員 2024年6月 日本テレビ放送網㈱取締役副社長執行役員 2025年1月 当社代表取締役社長執行役員(現) 2025年1月 日本テレビ放送網㈱代表取締役社長執行役員(現) 2025年6月 ㈱読売新聞東京本社監査役(現)	(注) 3	39,423

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	佐藤 謙	1943年11月17日生	1985年 6 月 1997年 7 月 2000年 1 月 2004年 7 月 2009年12月 2011年 6 月 2012年10月 2018年 7 月	大蔵省主計局主計官 防衛庁防衛局長 防衛事務次官 財団法人世界平和研究所(現・公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所)副会長 同法人理事長 当社取締役(現) 日本テレビ放送網(株)取締役(現) 公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所顧問(現)	(注) 3	47,200
取締役	垣添 忠生	1941年 4 月10日生	1992年 1 月 2002年 4 月 2007年 3 月 2007年 4 月 2011年 6 月 2012年10月 2014年 2 月 2014年 6 月 2022年 6 月	国立がんセンター(現・国立研究開発法人国立がん研究センター)病院 病院長 同センター総長 財団法人(現・公益財団法人)日本対がん協会会長(現) 国立がんセンター(現・国立研究開発法人国立がん研究センター)名誉総長 当社取締役(現) 日本テレビ放送網(株)取締役(現) (株)カナミックネットワーク社外取締役(現) 公益財団法人医用原子力技術研究振興財団理事長(現) 公益財団法人がん研究振興財団会長(現)	(注) 3	—
取締役	真砂 靖	1954年 5 月11日生	2001年 7 月 2009年 7 月 2010年 7 月 2012年 8 月 2014年 2 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2018年 6 月 2020年 6 月	財務省主計局主計官 大臣官房長 主計局長 財務事務次官 弁護士登録(現) 西村あさひ法律事務所オブカウンセル 当社取締役(現) 日本テレビ放送網(株)取締役(現) 三井不動産(株)社外監査役 (株)読売巨人軍監査役(現) (株)読売新聞グループ本社監査役(現)	(注) 3	—
取締役	勝 栄二郎	1950年 6 月19日生	1975年 4 月 1997年 7 月 2008年 7 月 2009年 7 月 2010年 7 月 2012年 8 月 2013年 6 月 2014年 6 月 2020年 6 月 2021年 4 月 2022年 6 月 2024年 4 月 2025年 4 月	大蔵省入省 主計局主計官 大臣官房長 主計局長 財務事務次官 財務省退官 (株)インターネットイニシアティブ代表取締役社長兼ＣＯＯ (株)読売新聞東京本社監査役 ＡＮＡホールディングス(株)社外取締役(現) (株)インターネットイニシアティブ代表取締役社長Ｃｏ-ＣＥＯ&ＣＯＯ 当社取締役(現) 日本テレビ放送網(株)取締役(現) (株)インターネットイニシアティブ代表取締役社長執行役員Ｃｏ-ＣＥＯ&ＣＯＯ (株)インターネットイニシアティブ取締役(現) 三菱商事(株)国際諮問委員会委員(現)	(注) 3	—
取締役	菰田 正信	1954年 6 月 8 日生	1978年 4 月 2009年 6 月 2010年 7 月 2011年 4 月 2011年 6 月 2023年 4 月 2023年 6 月 2025年 6 月	三井不動産(株)入社 同社常務取締役、常務執行役員、アセット運用部長 同社専務取締役、専務執行役員、アセット運用部長 同社専務取締役、専務執行役員 同社代表取締役社長、社長執行役員 同社代表取締役会長(現) 当社取締役(現) 日本テレビ放送網(株)取締役(現) 日本航空(株)社外取締役(現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	諏訪 貴子	1971年 5 月10日生	1995年10月 1998年 4 月 2004年 4 月 2018年 6 月 2022年 6 月 2024年 6 月	(株)ユニシアジェックス(現・Astemo(株))入社 ダイヤ精機(株)入社 同社代表取締役社長(現) 日本郵便(株)社外取締役 日本郵政(株)社外取締役(現) 当社取締役(現) 日本テレビ放送網(株)取締役(現)	(注) 3	—
常勤監査役	草間 嘉幸	1962年 8 月24日生	1992年 4 月 2010年 7 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2020年10月 2022年 6 月	当社入社 当社報道局社会部長 日本テレビ放送網(株)総務局総合広報部長 同社コンプライアンス推進室法務部長 (株)読売新聞東京本社 メディア局次長 日本テレビ放送網(株)報道局次長 同社コンプライアンス推進室長 同社総務局長 当社業務監査室長 当社常勤監査役(現) 日本テレビ放送網(株)常勤監査役(現)	(注) 4	9,849
監査役	北村 滋	1956年12月27日生	1980年 4 月 1983年 6 月 1989年 3 月 1992年 2 月 1997年 7 月 2002年 8 月 2004年 4 月 2004年 8 月 2006年 9 月 2009年 4 月 2010年 4 月 2011年10月 2011年12月 2019年 9 月 2021年 7 月 2021年 9 月 2021年11月 2022年 6 月	警察庁入庁 フランス国立行政学院(E N A)留学 警視庁本富士警察署長 在フランス大使館一等書記官 長官官房総務課企画官 徳島県警察本部長 警備局警備課長 警備局外事情報部外事課長 内閣総理大臣秘書官 兵庫県警察本部長 警備局外事情報部長 長官官房総括審議官 内閣情報官 国家安全保障局長・内閣特別顧問 退官 北村エコノミックセキュリティ代表(現) 経済安全保障法制に関する有識者会議委員 当社監査役(現) 日本テレビ放送網(株)監査役(現)	(注) 4	—
監査役	村岡 彰敏	1956年 7 月 4 日生	2017年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2019年 9 月 2020年 6 月 2021年 1 月 2023年 6 月 2023年10月 2024年 6 月 2025年 6 月	(株)読売新聞グループ本社取締役社長室長・経営管理・コンプライアンス・広報担当 (株)読売新聞東京本社専務取締役総務局長・関連会社・不動産・コンプライアンス・広報・オリンピック・パラリンピック担当 (株)読売新聞グループ本社取締役・経営管理担当 (株)読売新聞東京本社取締役副社長・総務局長・関連会社担当 当社監査役(現) 日本テレビ放送網(株)監査役(現) (株)よみうりランド取締役(現) (株)読売新聞グループ本社取締役副社長・経営管理担当 (株)読売新聞東京本社代表取締役副社長・総務局長・関連会社担当 (株)読売新聞グループ本社取締役副社長・経営管理・ネットワーク担当 (株)読売新聞東京本社代表取締役副社長 (株)読売巨人軍取締役(現) (株)読売新聞グループ本社取締役副社長・経営管理・ネットワーク・D X 担当 (株)読売新聞グループ本社取締役副社長・経営管理・ネットワーク・D X ・東京担当 (株)読売新聞東京本社代表取締役社長 (株)読売新聞東京本社代表取締役社長・不動産担当 (株)読売新聞東京本社代表取締役社長(現) (株)読売新聞グループ本社代表取締役副社長・経営管理・ネットワーク・D X ・東京担当(現)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	松田 陽三	1958年11月 6 日生	2012年 6 月 2014年 6 月 2016年 6 月 2018年 6 月 2022年 6 月 2024年 6 月	(株)読売新聞東京本社執行役員広告局長 同社取締役広告局長 同社常務取締役広告担当 同社専務取締役広告・事業担当 (株)中央公論新社代表取締役社長 讀賣テレビ放送(株)(現・読売テレビ放送(株))取締 役副社長 同社代表取締役社長(現) 当社監査役(現) 日本テレビ放送網(株)監査役(現)	(注) 6	—
計						194,105

- (注) 1. 取締役佐藤謙、垣添忠生、真砂靖、勝栄二郎、菰田正信、諏訪貴子は、社外取締役であります。
2. 監査役北村滋、村岡彰敏、松田陽三は、社外監査役であります。
3. 2024年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
4. 2022年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
5. 2023年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
6. 2024年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
吉田 真	1957年 3 月 3 日生	1980年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社執行役員編成局長 2013年 6 月 (株)日テレ アックスオン代表取締役社長 2016年 6 月 (株)B S 日本代表取締役社長 2018年 6 月 当社常勤監査役	7,983

b.2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」、「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認・可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 13名 女性 1名（役員のうち女性の比率 7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役会議長	山口 寿一	1957年3月4日生	2015年6月 2016年3月 2016年6月 2017年6月 2018年7月 2019年6月 2022年6月 2023年6月 2025年6月	㈱読売新聞グループ本社代表取締役経営主幹・東京担当 ㈱読売新聞東京本社代表取締役社長 ㈱読売巨人軍非常勤取締役 ㈱読売新聞グループ本社代表取締役社長 ㈱読売巨人軍取締役広報担当 ㈱読売新聞グループ本社代表取締役社長・販売担当 ㈱よみうりランド取締役(現) ㈱読売巨人軍取締役オーナー(現) 当社取締役 日本テレビ放送網㈱取締役(現) 当社代表取締役取締役会議長(現) ㈱読売新聞東京本社代表取締役会長(現) ㈱読売新聞グループ本社代表取締役社長・主筆代理・販売担当(現)	(注) 3	—
代表取締役 会長執行役員	杉山 美邦	1954年10月11日生	2017年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	㈱読売新聞グループ本社取締役(現) ㈱よみうりランド代表取締役社長 当社取締役 当社代表取締役社長 日本テレビ放送網㈱代表取締役執行役員 日本テレビ放送網㈱代表取締役社長執行役員 石油資源開発㈱社外取締役(現) 当社代表取締役会長執行役員(現) 日本テレビ放送網㈱代表取締役会長執行役員(現)	(注) 3	33,903
取締役 副会長	石澤 顕	1956年10月14日生	1980年4月 2013年6月 2015年6月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2025年1月 2025年4月	当社入社 当社取締役 日本テレビ放送網㈱取締役執行役員 当社常務取締役 日本テレビ放送網㈱取締役常務執行役員 当社専務取締役 日本テレビ放送網㈱取締役専務執行役員 当社取締役 ㈱読売新聞グループ本社取締役(現) 当社上席執行役員 当社代表取締役社長執行役員 日本テレビ放送網㈱代表取締役社長執行役員 ㈱オールパウト社外取締役 当社取締役副会長(現) 読売中京 F S ホールディングス㈱代表取締役社長(現)	(注) 3	63,730
代表取締役 社長執行役員	福田 博之	1961年7月9日生	1985年4月 2018年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2023年10月 2024年6月 2025年1月 2025年6月	当社入社 日本テレビ放送網㈱取締役執行役員 当社執行役員 日本テレビ放送網㈱取締役常務執行役員 当社上席執行役員 ㈱WOWOW社外取締役 日本テレビ放送網㈱取締役専務執行役員 ㈱スタジオジブリ代表取締役社長(現) 当社取締役執行役員 日本テレビ放送網㈱取締役副社長執行役員 当社代表取締役社長執行役員(現) 日本テレビ放送網㈱代表取締役社長執行役員(現) ㈱読売新聞東京本社監査役(現)	(注) 3	39,423

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	佐藤 謙	1943年11月17日生	1985年 6 月 1997年 7 月 2000年 1 月 2004年 7 月 2009年12月 2011年 6 月 2012年10月 2018年 7 月	大蔵省主計局主計官 防衛庁防衛局長 防衛事務次官 財団法人世界平和研究所(現・公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所)副会長 同法人理事長 当社取締役(現) 日本テレビ放送網(株)取締役(現) 公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所顧問(現)	(注) 3	47,200
取締役	垣添 忠生	1941年 4 月10日生	1992年 1 月 2002年 4 月 2007年 3 月 2007年 4 月 2011年 6 月 2012年10月 2014年 2 月 2014年 6 月 2022年 6 月	国立がんセンター(現・国立研究開発法人国立がん研究センター)病院 病院長 同センター総長 財団法人(現・公益財団法人)日本対がん協会会長(現) 国立がんセンター(現・国立研究開発法人国立がん研究センター)名誉総長 当社取締役(現) 日本テレビ放送網(株)取締役(現) (株)カナミックネットワーク社外取締役(現) 公益財団法人医用原子力技術研究振興財団理事長(現) 公益財団法人がん研究振興財団会長(現)	(注) 3	—
取締役	真砂 靖	1954年 5 月11日生	2001年 7 月 2009年 7 月 2010年 7 月 2012年 8 月 2014年 2 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2018年 6 月 2020年 6 月	財務省主計局主計官 大臣官房長 主計局長 財務事務次官 弁護士登録(現) 西村あさひ法律事務所オブカウンセル 当社取締役(現) 日本テレビ放送網(株)取締役(現) 三井不動産(株)社外監査役 (株)読売巨人軍監査役(現) (株)読売新聞グループ本社監査役(現)	(注) 3	—
取締役	勝 栄二郎	1950年 6 月19日生	1975年 4 月 1997年 7 月 2008年 7 月 2009年 7 月 2010年 7 月 2012年 8 月 2013年 6 月 2014年 6 月 2020年 6 月 2021年 4 月 2022年 6 月 2024年 4 月 2025年 4 月 2025年 6 月	大蔵省入省 主計局主計官 大臣官房長 主計局長 財務事務次官 財務省退官 (株)インターネットイニシアティブ代表取締役社長兼ＣＯＯ (株)読売新聞東京本社監査役 ＡＮＡホールディングス(株)社外取締役(現) (株)インターネットイニシアティブ代表取締役社長Ｃｏ-ＣＥＯ＆ＣＯＯ 当社取締役(現) 日本テレビ放送網(株)取締役(現) (株)インターネットイニシアティブ代表取締役社長執行役員Ｃｏ-ＣＥＯ＆ＣＯＯ (株)インターネットイニシアティブ取締役 三菱商事(株)国際諮問委員会委員(現) (株)インターネットイニシアティブ特別顧問(現)	(注) 3	—
取締役	菰田 正信	1954年 6 月 8 日生	1978年 4 月 2009年 6 月 2010年 7 月 2011年 4 月 2011年 6 月 2023年 4 月 2023年 6 月 2025年 6 月	三井不動産(株)入社 同社常務取締役、常務執行役員、アセット運用部長 同社専務取締役、専務執行役員、アセット運用部長 同社専務取締役、専務執行役員 同社代表取締役社長、社長執行役員 同社代表取締役会長(現) 当社取締役(現) 日本テレビ放送網(株)取締役(現) 日本航空(株)社外取締役(現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	諏訪 貴子	1971年 5 月10日生	1995年10月 ㈱ユニシアジェックス(現・Astemo㈱)入社 1998年 4 月 ダイヤ精機㈱入社 2004年 4 月 同社代表取締役社長(現) 2018年 6 月 日本郵便㈱社外取締役 2022年 6 月 日本郵政㈱社外取締役(現) 2024年 6 月 当社取締役(現) 日本テレビ放送網㈱取締役(現)	(注) 3	—
常勤監査役	草間 嘉幸	1962年 8 月24日生	1992年 4 月 当社入社 2010年 7 月 当社報道局社会部長 2013年 6 月 日本テレビ放送網㈱総務局総合広報部長 2015年 6 月 同社コンプライアンス推進室法務部長 2016年 6 月 ㈱読売新聞東京本社 メディア局次長 2017年 6 月 日本テレビ放送網㈱報道局次長 2018年 6 月 同社コンプライアンス推進室長 2019年 6 月 同社総務局長 2020年10月 当社業務監査室長 2022年 6 月 当社常勤監査役(現) 日本テレビ放送網㈱常勤監査役(現)	(注) 4	9,849
監査役	北村 滋	1956年12月27日生	1980年 4 月 警察庁 入庁 1983年 6 月 フランス国立行政学院(E N A)留学 1989年 3 月 警視庁本富士警察署長 1992年 2 月 在フランス大使館一等書記官 1997年 7 月 長官官房総務課企画官 2002年 8 月 徳島県警察本部長 2004年 4 月 警備局警備課長 2004年 8 月 警備局外事情報部外事課長 2006年 9 月 内閣総理大臣秘書官 2009年 4 月 兵庫県警察本部長 2010年 4 月 警備局外事情報部長 2011年10月 長官官房総括審議官 2011年12月 内閣情報官 2019年 9 月 国家安全保障局長・内閣特別顧問 2021年 7 月 退官 2021年 9 月 北村エコノミックセキュリティ代表(現) 2021年11月 経済安全保障法制に関する有識者会議委員 2022年 6 月 当社監査役(現) 日本テレビ放送網㈱監査役(現)	(注) 4	—
監査役	村岡 彰敏	1956年 7 月 4 日生	2017年 6 月 ㈱読売新聞グループ本社取締役社長室長・経営管理・コンプライアンス・広報担当 ㈱読売新聞東京本社専務取締役総務局長・関連会社・不動産・コンプライアンス・広報・オリンピック・パラリンピック担当 2018年 6 月 ㈱読売新聞グループ本社取締役・経営管理担当 ㈱読売新聞東京本社取締役副社長・総務局長・関連会社担当 2019年 6 月 当社監査役(現) 日本テレビ放送網㈱監査役(現) ㈱よみうりランド取締役(現) 2019年 9 月 ㈱読売新聞グループ本社取締役副社長・経営管理担当 ㈱読売新聞東京本社代表取締役副社長・総務局長・関連会社担当 2020年 6 月 ㈱読売新聞グループ本社取締役副社長・経営管理・ネットワーク担当 ㈱読売新聞東京本社代表取締役副社長 ㈱読売巨人軍取締役(現) 2021年 1 月 ㈱読売新聞グループ本社取締役副社長・経営管理・ネットワーク・D X 担当 2023年 6 月 ㈱読売新聞グループ本社取締役副社長・経営管理・ネットワーク・D X ・東京担当 ㈱読売新聞東京本社代表取締役社長 2023年10月 ㈱読売新聞東京本社代表取締役社長・不動産担当 2024年 6 月 ㈱読売新聞東京本社代表取締役社長(現) 2025年 6 月 ㈱読売新聞グループ本社代表取締役副社長・経営管理・ネットワーク・D X ・東京担当(現)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	松田 陽三	1958年11月 6 日生	2012年 6 月 (株)読売新聞東京本社執行役員広告局長 2014年 6 月 同社取締役広告局長 2016年 6 月 同社常務取締役広告担当 2018年 6 月 同社専務取締役広告・事業担当 2022年 6 月 (株)中央公論新社代表取締役社長 2024年 6 月 讀賣テレビ放送(株)(現・読売テレビ放送(株))取締 役副社長 同社代表取締役社長(現) 当社監査役(現) 日本テレビ放送網(株)監査役(現)	(注) 6	—
計					194,105

- (注) 1. 取締役佐藤謙、垣添忠生、真砂靖、勝栄二郎、菰田正信、諏訪貴子は、社外取締役であります。
2. 監査役北村滋、村岡彰敏、松田陽三は、社外監査役であります。
3. 2025年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
4. 2022年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
5. 2023年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
6. 2024年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役 1 名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
根岸 豊明	1957年11月14日生	1981年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社執行役員メディア戦略局長 2012年10月 日本テレビ放送網(株)執行役員 2013年 6 月 同社取締役執行役員 2016年 6 月 札幌テレビ放送(株)代表取締役社長 2021年 6 月 同社代表取締役会長 2022年 6 月 同社相談役	10,146

社外役員の状況

当社の社外取締役は 6 名、社外監査役は 3 名であります。

当社は、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、2021年 6 月より社外取締役は独立性を備えた独立社外取締役とすることにしました。

社外監査役村岡彰敏氏は、(株)読売新聞グループ本社代表取締役副社長及び同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社代表取締役社長、(株)読売巨人軍取締役、(株)よみうりランド取締役を兼務しております。当社と(株)読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社、(株)読売巨人軍、(株)よみうりランドは資本関係があります。当社子会社と(株)読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。

社外監査役松田陽三氏は、当社の持分法適用関連会社である読売テレビ放送(株)代表取締役社長を兼務しており、当社と同社は資本関係があります。また、当社と同社の間に取引関係はありませんが、当社子会社と同社は放送番組の購入・供給等について取引関係があります。

その他の社外取締役、社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

佐藤謙氏を社外取締役に選任しているのは、大蔵省・防衛庁における豊富な経験に加えて、財政・金融・経済・政治・国際情勢全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただく役割を期待しているためであります。同氏は、元防衛事務次官の経験と知見をいかし、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、取締役として適切に遂行していただいております。同氏と当社の間には特別な利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。独立性の高い社外取締役として、当社経営への監督機能を十分果たすことができるものと考えております。

垣添忠生氏を社外取締役に選任しているのは、医療を通じて国内外の様々な分野における豊富な人脈を有しており、医学界に止まらない幅広い見識を当社の経営に反映していただく役割を期待しているためであります。直接企業経営に関与された経験はありませんが、国立がんセンター（現・国立研究開発法人国立がん研究センター）総長として同団体の運営に長年携わった経験と見識をいかし、当社取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、取締役として適切に遂行して

いただいております。同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。独立性の高い社外取締役として、当社経営への監督機能を十分果たすことができるものと考えております。

真砂靖氏を社外取締役に選任しているのは、行政機関における豊富な経験と財政・金融・経済・法務全般にわたる幅広い見識を当社の経営に反映していただく役割を期待しているためであります。元財務事務次官、弁護士としての経験と見識をいかし、当社取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見をいただいております。また、経営の監督等の職務においても取締役として適切に遂行していただいております。同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。独立性の高い社外取締役として、当社経営への監督機能を十分果たすことができるものと考えております。

勝栄二郎氏を社外取締役に選任しているのは、財政・金融・経済全般にわたる幅広い見識と高度な専門的知識を当社の経営に反映していただく役割を期待しているためであります。元財務事務次官、企業経営者としての卓越した知見をいかし、当社取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、取締役として適切に遂行していただいております。同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。独立性の高い社外取締役として、当社経営への監督機能を十分果たすことができるものと考えております。

菰田正信氏を社外取締役に選任しているのは、経営・財務・会計・経済等に関する幅広い見識と高度な専門的知識を当社の経営に反映していただく役割を期待しているためであります。長年にわたる不動産企業の経営者としての優れた実績をいかし、当社取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、取締役として適切に遂行していただいております。同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。独立性の高い社外取締役として、当社経営への監督機能を十分果たすことができるものと考えております。

諏訪貴子氏を社外取締役に選任しているのは、企業経営に関する幅広い見識と高度な専門的知識を当社の経営に反映していただく役割を期待しているためであります。長年にわたる精密金属加工メーカーの経営者としての優れた実績をいかし、当社取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、取締役として適切に遂行していただいております。同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。独立性の高い社外取締役として、当社経営への監督機能を十分果たすことができるものと考えております。

北村滋氏を社外監査役に選任しているのは、行政機関において重職を歴任し、政治経済・安全保障・国際情勢・コンプライアンス全般にわたる幅広い見識と高度な専門的知識を有しており、当社の監査及び監督にいかしていただくためであります。同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、取締役の職務執行に対する監査機能を十分果たすことができるものと考えております。

村岡彰敏氏を社外監査役に選任しているのは、新聞社経営者・言論人としての豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識をもって、当社経営の監視をしていただくためであります。同氏は、当社の筆頭株主である読売新聞グループ本社の代表取締役副社長及び同社の完全子会社である読売新聞東京本社の代表取締役社長を兼務しておりますが、当社と読売新聞グループ本社及び読売新聞東京本社は、財務及び事業の方針に関して相互に独立した意思決定をしており、実効性、専門性の観点からも、社外監査役として、取締役の職務執行に対する監査機能を十分果たすことができるものと考えております。

松田陽三氏を社外監査役に選任しているのは、新聞社と放送局の経営者・言論人としての豊富な経験、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識をもって、当社経営の監視をしていただくためであります。同氏は、当社の持分法適用関連会社であり、当社子会社と放送番組の購入・供給等の取引がある読売テレビ放送(株)の代表取締役社長を兼務しておりますが、当社と読売テレビ放送(株)は、財務及び事業の方針に関して相互に独立した意思決定をしており、実効性、専門性の観点からも、社外監査役として、取締役の職務執行に対する監査機能を十分果たすことができるものと考えております。

なお、佐藤謙、垣添忠生、真砂靖、勝栄二郎、菰田正信、諏訪貴子、北村滋の7氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、独立性、実効性、専門性の観点から、社外役員としての職責を十分果たすことができることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、前記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」、後記「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査の状況は以下の通りであります。

a. 監査役監査の組織・人員・手続

当社は監査役会設置会社であり、取締役会による取締役の業務執行の監督ならびに監査役及び監査役会による取締役の業務執行の監査を基本とする経営管理組織を構築しております。

当社は、社外監査役3名を含む監査役4名で監査役会を構成しています。

常勤監査役草間嘉幸氏は、メディア・コンテンツと関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、当社及び当社グループ会社のコンプライアンス及び法務部門としての実績と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役北村滋氏は、行政機関において重職を歴任し、政治経済・安全保障・国際情勢・コンプライアンス全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識を有しております。

社外監査役村岡彰敏氏は、新聞社経営者・言論人としての豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識を有しております。

社外監査役松田陽三氏は、新聞社と放送局の経営者・言論人としての豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識を有しております。

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し従業員1名(内部監査部門である業務監査室と兼任)を配置しています。当該従業員は、当社の営業、事業、人事部門でのリスク管理の他、グループ会社取締役の業務経験を有し、監査業務について対応能力を有しております。

b. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を8回(5月、6月、7月、9月、11月、2月、3月 5月のみ2回)開催しており、個々の監査役の出席状況については以下の通りであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	草間 嘉幸	全8回中8回出席(出席率100%)
社外監査役	北村 滋	全8回中8回出席(出席率100%)
社外監査役	村岡 彰敏	全8回中8回出席(出席率100%)
社外監査役	大橋 善光	全2回中2回出席(出席率100%)
社外監査役	松田 陽三	全6回中6回出席(出席率100%)

(注) 1. 全回数は在任期間中の開催日数に基づいております。

2. 大橋善光氏は2024年6月27日に辞任により退任しております。

3. 松田陽三氏は2024年6月27日に就任しております。

c. 監査役会における具体的な検討内容

監査役会における具体的な検討内容は以下の通りであります。

- ・決議：常勤監査役の選定、特定監査役の決定、監査方針・監査計画・業務分担の審議、監査役会規程等改定、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査報告の作成・審議・決定・提出、監査役候補者・補欠監査役候補者の選任の同意、会計監査人の評価・選任
- ・協議：会計監査人の選定プロセス、監査役の報酬の協議、監査上の主要な検討事項(KAM)の協議、内部統制システム監査役監査の報告、事業報告の審議
- ・監査：剰余金処分、計算書類に関する監査役会監査
- ・報告：四半期・通期の決算報告、会計監査人の連結決算レビュー、会計監査人の監査計画概要の説明、会計監査人の職務遂行に関する事項報告、会計監査人による監査報告

当事業年度においては、特に、以下3点を重点項目として監査を行いました。

- ・重要投資案件の事業継続における取締役の職務執行の適法性及び経営判断の健全性
- ・日本テレビグループ各社のコーポレート・ガバナンス体制の強化・充実とその実効性
- ・為替相場の変動や人件費・原材料費の高騰、さらに市場動向など外部環境の変化に対応した企業の持続的発展の取り組み状況

d. 各監査役の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。取締役会に

出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、情報や意見の交換を行いました。内部統制システムについて、取締役及び他の監査役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、それぞれの知見、経験に基づき意見を表明いたしました。

常勤監査役は、上記に加えて、常勤取締役会その他重要な会議(内部統制委員会、危機管理委員会、グループ経営戦略会議等)に対面またはオンライン形式で出席し、重要な決裁書類(りん議書等)を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。その他、定期的に、内部監査部門との連絡会(年間12回)、コンプライアンス部門との連絡会(年間22回)、子会社管理の所管部門との連絡会(年間12回)、会計監査人との連絡会(年間20回)を行ったほか、随時各部門へのヒアリングを行うなど、情報や意見の交換を行いました。

常勤監査役と社外監査役の主要な業務と役割分担は以下の通りであります。

	項 目	常勤	社外
期 中	重要な会議への出席	○	○
	重要な書類の閲覧	○	○
	重要な事業所の調査	○	
	取締役の報告聴取と意見交換	○	
	内部監査部門の報告聴取	○	
	上半期決算に関する会計監査人の報告聴取	○	○
	会計監査人の報酬の同意	○	○
	企業集団における内部統制の構築・運用に係る監査	○	
	連結子会社代表取締役の報告聴取	○	
	その他の日常業務監査	○	
期 末	計算書類の受領及び監査	○	○
	事業報告の受領及び監査	○	○
	会計監査人の監査報告書等の受領	○	○
	会計監査人の報告聴取	○	○
	会計監査人の評価及び選解任	○	○
	会計監査人の選解任の方針・議案の決定	○	○
	監査役会監査報告書の作成及び通知	○	○
株主総会	株主総会提出議案、書類の監査	○	○
	準備諸手続きの監査	○	
	監査報告及び質問への回答	○	

内部監査の状況

当社の内部監査は、「日本テレビホールディングス内部監査規程」に基づき事業年度ごとに策定した「監査年度計画」に沿って、業務監査委員会に直属の独立した部門である業務監査室が、当社及び当社グループ会社を対象に実施しております。また、通報制度「日テレHDホットライン」等に関連して必要と判断された事項に関しても適宜調査・監査しております。

業務監査室には専任として10名の従業員が配属されており、他1名が監査役会事務局を兼務しております。室員は総務、経理、人事、コンプライアンス、営業、報道、制作、編成、技術、IT部門やグループ会社取締役等を経験した50代・60代で構成され、公認内部監査人や公認情報システム監査人、内部監査士、簿記、IT関連の資格等の内部監査に必要な資格を有しています。

内部監査の結果は監査報告書にまとめられ、業務監査委員会が承認または了承した後、常勤取締役会及び常勤監査役に報告されます。特に、監査の結果が経営判断に影響を及ぼすと業務監査委員長が判断した場合は、取締役会及び監査役会にも報告します。監査対象部門には業務監査室が監査結果を通知し、指摘事項や改善提案事項に対する改善・是正措置を必要に応じてフォローアップしております。なお、監査報告書及び監査関係書類は定められた手続きにより業務監査室が整理・保管しております。

業務監査室は常勤監査役と月次で情報・意見を交換しています。会計監査人からは半期毎に監査結果の共有を受けるほか財務報告に係る内部統制に関して随時情報交換を行う等相互に緊密な連携を保っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

1年

c．業務を執行した公認会計士

石井 誠

金野 広義

新井 慎吾

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他31名です。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、監査役会で定めた「会計監査人選定および評価基準」に基づき選定しています。この選定については、監査チームの独立性、監査業務の品質管理体制の相当性、監査計画の相当性、監査業務プロセスの相当性、監査結果の相当性、監督官庁等からの処分・指導の有無、執行部門の意見の7つの基準から、確認して選定することとしています。EY新日本有限責任監査法人は、監査品質を確保し、会計監査人としての専門性及び独立性を備え、監査計画及び監査体制の適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したため、当該監査法人を会計監査人として選任いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定して取締役会に通知し、取締役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の選解任に関する評価を年1回行っております。当社は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。この評価の結果、EY新日本有限責任監査法人は、会計監査人に求められる独立性と専門性を有し、監査の方法及び監査結果は相当であると認識しています。

g．監査法人の異動

当社の会計監査人は以下のとおり異動しております。

第91期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）（連結・個別）有限責任監査法人トーマツ

第92期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（連結・個別）EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書（2024年5月9日提出）に記載した事項は次のとおりです。

1 [提出理由]

当社は、本日開催の監査役会において、会計監査人の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、同年6月27日開催予定の第91期定時株主総会において「会計監査人選任の件」を付議することを決議しましたので、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2024年6月27日（第91期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1969年

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2024年6月27日開催予定の第91期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、現会計監査人の監査継続年数を踏まえ、現会計監査人も含む複数の監査法人より提案を受けることとしました。EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の専門性、独立性、品質管理体制について、監査役会の定める「会計監査人選定及び評価基準」を十分に満たしていると判断し、新たに会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	51	—	47	—
連結子会社	49	—	49	—
計	100	—	96	—

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	6	—	—
計	—	6	—	—

前連結会計年度に係る非監査業務に基づく報酬は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク（デロイト・トウシュ・トーマツ）に対する報酬を記載しております。

前連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

EY新日本有限責任監査法人から提出された監査計画の妥当性を検証のうえ、監査対象会社数や監査日程等を勘案し、決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について協議を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額を相当と判断したので同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）である「業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が承認・可決されることを条件として、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の改定を決議しております。つきましては、以下Ⅰに2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の方針を、Ⅱに改定後の方針を分けて記載しております。

Ⅰ. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の方針

当社は、2021年7月5日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。

- i) 取締役の報酬は、経済情勢や当社グループの業績等を踏まえつつ、中長期的な企業価値の向上や優秀な人材の確保・維持に資する報酬体系及び報酬水準となるよう、その額及び内容を定める。
-) 取締役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の範囲内で、一年ごとに業績や職務の評価等を考慮し、複数の独立社外取締役が出席する取締役会決議と複数の社外監査役らの助言のもとで、授權を受けた代表取締役が本方針に従って決定する。取締役会の審議の際には、複数の独立社外取締役の適切な関与と助言を得るものとする。
-) 常勤取締役の報酬は、基本報酬、業績連動、個人評価、株式報酬の4部門の各金銭報酬で構成される。各報酬の割合は、基本報酬部分50%、業績連動部分30%、個人評価部分10%、株式報酬部分10%を基本とし、各報酬額を、業績や職務の評価等を考慮して決定した結果として定まるものとする。
 - ・基本報酬部分は、各取締役の役職に応じて一定額を定める。
 - ・業績連動部分は、コーポレートガバナンス・コードを受けて業績向上へのインセンティブを高めるため、総報酬に対して占める比率は3割を基本とする。業績連動部分には、本業の儲けである一事業年度の連結決算の営業利益が事業の成績や効率性を示すものとして適正であると考え、これを基本的な指標として用いる。
- 各取締役の役職に応じて定めた一定額に固定の倍率を乗じた額を標準額とし、当該標準額に、営業利益の前年度比の増減率に応じて定めた7段階の倍率を乗じた額を基本とする。ただし、売上高や特別損益等の内容によっては段階を変更する場合がある。
- ・個人評価部分は個人の職務の評価等に応じて定める。ただしその金額は、あらかじめ定めた上限と下限の範囲内で決めるものとする。
- ・株式報酬部分は、当社の株式取得のために交付する固定額の金銭報酬で、その金額は役職に応じて定めた額とする。株価と連動する中長期インセンティブを目指す報酬であり、取締役は役員持株会を通して当社株式を購入するものとする。
-) 社外取締役を含む非常勤取締役の報酬は固定額の金銭報酬のみとし、一定額を定める。
-) 取締役の報酬は、報酬の12分の1の額を毎月1回定期的に支払う。

Ⅱ. 改定後の方針

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。

- i) 取締役の報酬は、経済情勢や当社グループの業績等を踏まえつつ、中長期的な企業価値の向上や優秀な人材の確保・維持に資する報酬体系及び報酬水準となるよう、その額及び内容を定める。
-) 取締役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の範囲内で、一年ごとに業績や職務の評価等を考慮し、複数の独立社外取締役が出席する取締役会決議と複数の社外監査役らの助言のもとで、授權を受けた代表取締役が本方針に従って決定する。取締役会の審議の際には、複数の独立社外取締役の適切な関与と助言を得るものとする。
-) 常勤取締役の報酬は、金銭報酬である基本報酬、業績連動、個人評価の3部門と非金銭報酬である株式報酬1部門の計4部門で構成される。各報酬の割合は、基本報酬部分50%、業績連動部分30%、個人評価部分10%、株式報酬部分10%を基本とし、各報酬額を、業績や職務の評価等を考慮して決定した結果として定まるものとする。
 - ・基本報酬部分は、各取締役の役職に応じて一定額を定める。

- ・業績連動部分は、コーポレートガバナンス・コードを受けて業績向上へのインセンティブを高めるため、総報酬に対して占める比率は3割を基本とする。

業績連動部分には、本業の儲けである一事業年度の連結決算の営業利益が事業の成績や効率性を示すものとして適正であると考え、これを基本的な指標として用いる。

各取締役の役職に応じて定めた一定額に固定の倍率を乗じた額を標準額とし、当該標準額に、営業利益の前年度比の増減率に応じて定めた7段階の倍率を乗じた額を基本とする。ただし、売上高や特別損益等の内容によっては段階を変更する場合がある。

- ・個人評価部分は個人の職務の評価等に応じて定める。ただしその金額は、あらかじめ定めた上限と下限の範囲内で決めるものとする。
- ・株式報酬部分は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与える報酬として、株主総会で承認された譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額の範囲内において、役職に応じた譲渡制限付株式を交付するものとする。

)社外取締役を含む非常勤取締役の報酬は固定額の金銭報酬のみとし、一定額を定める。

)取締役の報酬は、報酬の12分の1の額を毎月1回定期的に支払う。

b. 監査役の個人別の報酬等に係る決定方針

監査役の報酬は、固定額の金銭報酬のみとし、株主総会の決議による報酬額の範囲内で、監査役の協議により年一定額を定め、その12分の1の額を毎月1回定期的に支払う。

なお、2025年5月8日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」とあわせて本方針を改めて決議しており、当該取締役会における審議及び決議に際して、いずれの監査役からも異議は出されておられません。

c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在、取締役及び監査役の報酬額については、2008年6月27日開催の第75期定時株主総会の決議により、取締役の報酬額は年額9億5千万円以内(うち社外取締役1億1千万円以内)、監査役の報酬額は年額7千2百万円以内と、それぞれの報酬の限度額が決定されております。なお、当該上記決議した第75期定時株主総会終結時における会社役員の員数は、取締役17名(うち社外取締役の員数は6名)、監査役3名であります。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役10名選任の件」、「業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」を提案しており、当該議案が承認・可決されますと、取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項は以下のとおりとなる予定であります。

取締役及び監査役の報酬額については、2008年6月27日開催の第75期定時株主総会の決議により、取締役の報酬額は年額9億5千万円以内(うち社外取締役1億1千万円以内)、監査役の報酬額は年額7千2百万円以内と、それぞれの報酬の限度額が決定されております。なお、当該上記決議した第75期定時株主総会終結時における会社役員の員数は、取締役17名(うち社外取締役の員数は6名)、監査役3名であります。

また、当該報酬額の範囲内で、2025年6月27日開催の第92期定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、業務執行取締役について年額1億5千万円以内と決議しております。第92期定時株主総会終結時における業務執行取締役の員数は2名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	264	208	56	5
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	-	1
社外取締役	93	93	-	6
社外監査役	18	18	-	4

- (注) 1. 上記には、2024年6月27日付で辞任により退任した監査役1名、2024年12月19日に逝去により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬は、2024年4月1日から同年6月30日までの期間に係るものについては役職に応じた一定額に固定の倍率を乗じた額を標準額として、これに2023年3月期の当社の連結決算の営業利益(465億9千3百万円)のその前年度比の増減率(20.6%)に応じて定めた倍率を乗じた額を基本とし、当該連結決算の売上高(4,139億7千9百万円)等も考慮して決定しており、2024年7月1日から2025年3月31日までの期間に係るものについては役職に応じた一定額に固定の倍率を乗じた額を標準額として、2024年3月期の当社の連結決算の営業利益(418億7千7百万円)のその前年度比の増減率(10.1%)に応じて定めた倍率を乗じた額を基本とし、当該連結決算の売上高(4,235億2千3百万円)等も考慮して決定しております。かかる指標を用いた理由は、本業の儲けである一事業年度の連結決算の営業利益が、事業の成績や効率性を示す指標として適正であり、連結決算の営業利益を業績連動報酬の基本的な指標として用いつつ、連結決算の売上高等も考慮することとしたためであります。
4. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長執行役員杉山美邦氏が決定をしております。その権限の内容は、各取締役の報酬等の種類別の額の決定としております。これらの権限を委任した理由は、上記の委任を受けた代表取締役が、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うことが可能であり、最も適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、審議の際には、複数の独立社外取締役の適切な関与と助言を得ております。
5. 当社の社外取締役は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記aの方針に沿うものであることを確認しており、このことから、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記aの方針に沿うものであると判断しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的の株式として区分し、それ以外の投資を純投資目的以外の株式として区分しております。なお、当社は、原則として純投資目的の株式の保有は行いません。

日本テレビ放送網㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である日本テレビ放送網㈱については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針及び保有の合理性を検証する方法)

日本テレビ放送網㈱は、投資株式についての保有の合理性については、投資先との関係・取引状況・協業機会・シナジー効果及び市場の動向や投資先企業の業績を絶えずチェックし、保有意義の薄れてきた銘柄については随時見直しを行っております。今後もこの方針及び投資家各位の意向を踏まえ、市場の動向を見ながら対応していきます。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

日本テレビ放送網㈱は、各事業年度の取締役会において、上記の方法により個別の投資株式について保有の合理性を検証し、保有の適否を判断しております。

）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	54	9,830
非上場株式以外の株式	18	255,275

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	653	メディア・コンテンツ事業における事業上の関係強化・維持を目的とした取得
非上場株式以外の株式	1	1	テレビ放送事業等における事業上の関係強化・維持を目的とした取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	3	11,942

）特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リクルートホールディングス	25,500,000	26,030,000	テレビ放送事業及び事業ポートフォリオの多様化を目指す上での重要なパートナーであり、関係強化・維持のため	有
	195,253	174,583		
(株)スカパーＪＳＡＴホールディングス	20,891,400	20,891,400	衛星放送事業、映画コンテンツ流通における事業上の関係強化・維持のため	無
	24,505	22,123		
東映(株)	2,400,000	480,000	映画事業、テレビ放送事業における事業上の関係強化・維持のため なお、同社は2024年3月31日を基準日、効力発生日を同4月1日とし、1株につき5株の割合をもって株式を分割しております。	有
	12,144	9,024		
(株)博報堂ＤＹホールディングス	8,620,000	8,620,000	テレビ放送事業、イベント、映画事業等における重要なパートナーであり、関係強化・維持のため	無(注2)
	9,326	11,943		
(株)ＩＧポート	1,992,000	498,000	アニメーションの制作における事業上の関係強化・維持のため なお、同社は2024年5月31日を基準日、効力発生日を同6月1日とし、1株につき4株の割合をもって株式を分割しております。	無
	3,972	3,311		
野村ホールディングス(株)	3,300,626	3,300,626	金融取引や事業情報収集等の主要関係先としての関係強化・維持のため	有
	2,997	3,226		
(株)電通グループ	898,000	898,000	テレビ放送事業、イベント、映画事業等における重要なパートナーであり、関係強化・維持のため	有
	2,954	3,767		
(株)ＷＯＷＯＷ	2,616,400	2,616,400	衛星放送事業、映画コンテンツ流通における事業上の関係強化・維持のため	有
	2,616	2,985		
(株)歌舞伎座	150,000	150,000	メディア・コンテンツ事業における事業上の関係強化・維持のため	無
	675	702		
ＡＮＡホールディングス(株)	100,000	100,000	メディア・コンテンツ事業における事業上の関係強化・維持のため	有
	275	321		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	53,700	17,900	金融取引や事業情報収集等の主要関係先としての関係強化・維持のため なお、同社は2024年9月30日を基準日、効力発生日を同10月1日とし、1株につき3株の割合をもって株式を分割しております。	無(注3)
	203	159		
電気興業(株)	100,000	100,000	デジタル中継局保守等テレビ放送事業における重要なパートナーであり、関係強化・維持のため	無
	178	211		
花王(株)	15,000	15,000	テレビ放送事業等における事業上の関係強化・維持のため	無
	97	84		
(株)ブルボン	29,121	28,391	テレビ放送事業等における事業上の関係強化・維持を目的とした保有及び取得	無
	73	67		
(株)ＴＢＳホールディングス	100	100	業界動向把握及び株主との対話に関する情報収集のため	無
	0	0		
(株)テレビ東京ホールディングス	100	100	業界動向把握及び株主との対話に関する情報収集のため	有
	0	0		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	100	100	業界動向把握及び株主との対話に関する情報収集のため	有
	0	0		
(株)テレビ朝日ホールディングス	100	100	業界動向把握及び株主との対話に関する情報収集のため	無(注4)
	0	0		
(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	-	3,347,907	—	無(注5)
	-	5,212		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	383,790	—	無
	-	1,169		

- (注) 1. 日本テレビ放送網(株)は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。日本テレビ放送網(株)は、各事業年度の取締役会において個別の投資株式について、投資先との関係・取引状況・協業機会・シナジー効果及び市場の動向や投資先企業の業績を絶えずチェックし、保有の意義を検証しており、その結果、現状保有する投資株式はいずれも保有方針に沿ったものであることを確認しております。
2. 株式会社博報堂DYホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社博報堂及び株式会社博報堂DYメディアパートナーズは当社株式を保有しております。なお、株式会社博報堂及び株式会社博報堂DYメディアパートナーズは、2025年4月1日に株式会社博報堂を承継会社とする吸収分割により統合しております。
3. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。
4. 株式会社テレビ朝日ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社テレビ朝日は当社株式を保有しております。
5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
6. 「―」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
- ）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
- (保有方針及び保有の合理性を検証する方法)
- 当社は、投資株式についての保有の合理性については、投資先との関係・取引状況・協業機会・シナジー効果及び市場の動向や投資先企業の業績を絶えずチェックし、保有意義の薄れてきた銘柄については、随時見直しを行っております。
- (個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)
- 当社は、各事業年度の取締役会において、上記の方法により当社グループが保有する投資株式について保有の合理性を検証し、保有の適否を判断しております。

) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	39
非上場株式以外の株式	1	562

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	358	生活・健康関連事業における事業上の関係強化・維持を目的とした取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)S a p e e t	216,000	-	生活・健康関連事業における関係強化・維持 のため	無
	562	-		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、各事業年度の取締役会において個別の投資株式について、投資先との関係・取引状況・協業機会・シナジー効果及び市場の動向や投資先企業の業績を絶えずチェックし、保有の意義を検証しており、その結果、現状保有する投資株式はいずれも保有方針に沿ったものであることを確認しております。

2. 「―」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。

以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下

「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第91期連結会計年度及び第91期事業年度 有限責任監査法人トーマツ

第92期連結会計年度及び第92期事業年度 EY新日本有限責任監査法人

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し必要な情報の入手を行っております。

また、企業会計基準委員会、公益財団法人財務会計基準機構、日本公認会計士協会等の行うセミナーや講演会に積極的に参加しております。

さらに、連結財務諸表等の適正性を確保すること等を目的として、当社の社内に決算業務連絡委員会を設置し、定期的に関係部署間の情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	112,998	93,293
受取手形、売掛金及び契約資産	1 110,692	1 118,418
有価証券	57,768	106,010
棚卸資産	2 4,406	2 5,162
番組勘定	5,715	7,135
その他	25,033	22,205
貸倒引当金	416	412
流動資産合計	316,198	351,813
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	61,842	59,225
機械装置及び運搬具（純額）	8,669	7,560
工具、器具及び備品（純額）	2,958	2,859
土地	3 178,684	3 179,742
リース資産（純額）	2,063	1,228
建設仮勘定	2,165	2,912
有形固定資産合計	4 256,384	4 253,529
無形固定資産		
のれん	10,761	9,863
その他	21,313	19,180
無形固定資産合計	32,075	29,043
投資その他の資産		
投資有価証券	5 540,949	5 567,732
長期貸付金	3,031	2,688
繰延税金資産	3,293	4,218
その他	5 32,274	5 24,000
貸倒引当金	908	908
投資その他の資産合計	578,640	597,731
固定資産合計	867,100	880,304
資産合計	1,183,299	1,232,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,978	14,418
短期借入金	3,037	2,399
未払金	8,952	7,632
未払費用	59,403	60,950
未払法人税等	15,182	15,650
店舗閉鎖損失引当金	36	-
その他	6 16,690	6 17,547
流動負債合計	118,282	118,599
固定負債		
長期借入金	2,591	1,424
リース債務	7,572	5,620
繰延税金負債	63,385	71,218
退職給付に係る負債	14,496	14,356
長期預り保証金	3 21,276	3 21,357
その他	6 8,399	6 8,549
固定負債合計	117,721	122,526
負債合計	236,003	241,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	36,051	35,266
利益剰余金	731,225	766,525
自己株式	14,740	19,041
株主資本合計	771,136	801,350
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	147,070	157,886
繰延ヘッジ損益	20	8
為替換算調整勘定	366	438
その他の包括利益累計額合計	147,457	158,332
非支配株主持分	28,702	31,309
純資産合計	947,295	990,992
負債純資産合計	1,183,299	1,232,117

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	
売上高	1	423,523	1	461,915
売上原価	2	281,582	2	298,945
売上総利益		141,941		162,970
販売費及び一般管理費	3, 4	100,063	3, 4	108,053
営業利益		41,877		54,917
営業外収益				
受取利息		1,988		2,325
受取配当金		2,336		2,395
持分法による投資利益		2,645		5,749
為替差益		208		-
投資事業組合運用益		331		468
その他		712		921
営業外収益合計		8,222		11,861
営業外費用				
支払利息		308		259
為替差損		-		182
投資事業組合運用損		163		402
その他		124		208
営業外費用合計		596		1,053
経常利益		49,503		65,724
特別利益				
固定資産売却益	5	4	5	1
投資有価証券売却益		11,154		9,888
段階取得に係る差益		4,083		-
その他		1,134		434
特別利益合計		16,376		10,325
特別損失				
固定資産売却損	6	59	6	5
固定資産除却損	7	185	7	246
投資有価証券売却損		-		2
投資有価証券評価損		1,149		1,312
減損損失	8	12,148	8	5,065
その他		616		327
特別損失合計		14,159		6,959
税金等調整前当期純利益		51,720		69,091
法人税、住民税及び事業税		19,202		22,546
法人税等調整額		2,936		882
法人税等合計		16,266		21,663
当期純利益		35,454		47,427
非支配株主に帰属する当期純利益		794		1,426
親会社株主に帰属する当期純利益		34,660		46,000

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	35,454	47,427
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61,981	10,604
繰延ヘッジ損益	6	6
為替換算調整勘定	37	72
持分法適用会社に対する持分相当額	620	204
その他の包括利益合計	62,646	10,873
包括利益	98,101	58,300
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	97,304	56,876
非支配株主に係る包括利益	796	1,424

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,600	36,051	706,394	9,099	751,946
当期変動額					
剰余金の配当			9,545		9,545
親会社株主に帰属する当期純利益			34,660		34,660
自己株式の取得				6,570	6,570
自己株式の処分		202		929	726
自己株式処分差損の振替		202	202		-
連結子会社の決算期変更に伴う増減			80		80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	24,830	5,641	19,189
当期末残高	18,600	36,051	731,225	14,740	771,136

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	84,515	16	280	84,812	6,825	843,585
当期変動額						
剰余金の配当						9,545
親会社株主に帰属する当期純利益						34,660
自己株式の取得						6,570
自己株式の処分						726
自己株式処分差損の振替						-
連結子会社の決算期変更に伴う増減						80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62,555	4	85	62,644	21,876	84,521
当期変動額合計	62,555	4	85	62,644	21,876	103,710
当期末残高	147,070	20	366	147,457	28,702	947,295

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,600	36,051	731,225	14,740	771,136
当期変動額					
剰余金の配当			10,349		10,349
親会社株主に帰属する当期純利益			46,000		46,000
自己株式の取得				3,517	3,517
自己株式の処分				701	701
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				1,485	1,485
連結子会社の増資による持分の増減		785			785
持分法の適用範囲の変動			351		351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	785	35,300	4,300	30,214
当期末残高	18,600	35,266	766,525	19,041	801,350

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	147,070	20	366	147,457	28,702	947,295
当期変動額						
剰余金の配当						10,349
親会社株主に帰属する当期純利益						46,000
自己株式の取得						3,517
自己株式の処分						701
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						1,485
連結子会社の増資による持分の増減						785
持分法の適用範囲の変動						351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,815	11	71	10,875	2,607	13,482
当期変動額合計	10,815	11	71	10,875	2,607	43,696
当期末残高	157,886	8	438	158,332	31,309	990,992

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	51,720	69,091
減価償却費	13,785	13,419
減損損失	12,148	5,065
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	4
退職給付に係る資産及び負債の増減額	384	324
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	721	36
受取利息及び受取配当金	4,325	4,721
支払利息	308	259
持分法による投資損益（は益）	2,645	5,749
段階取得に係る差損益（は益）	4,083	-
固定資産売却損益（は益）	55	3
固定資産除却損	185	246
投資有価証券売却損益（は益）	11,154	9,886
投資有価証券評価損益（は益）	1,149	1,312
売上債権の増減額（は増加）	5,523	7,566
番組勘定の増減額（は増加）	1,203	1,420
仕入債務の増減額（は減少）	2,632	2,674
その他	879	908
小計	54,238	63,272
利息及び配当金の受取額	4,905	5,181
利息の支払額	308	259
法人税等の支払額	14,165	20,296
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,669	47,898
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	214	731
定期預金の払戻による収入	-	239
有価証券の取得による支出	-	35,000
有価証券の償還等による収入	18,000	57,768
有形固定資産の取得による支出	7,203	8,391
有形固定資産の売却による収入	168	5
無形固定資産の取得による支出	2,062	2,553
投資有価証券の取得による支出	43,250	62,031
投資有価証券の売却による収入	11,987	14,171
投資有価証券の償還等による収入	22,212	10,183
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 9,280	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 17,232	-
長期貸付けによる支出	1,257	640
長期貸付金の回収による収入	790	397
その他	369	207
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,493	26,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	46	638
長期借入れによる収入	3,088	-
長期借入金の返済による支出	496	1,167
リース債務の返済による支出	1,802	1,913
自己株式の取得による支出	6,570	3,517
自己株式の処分による収入	452	1,120
配当金の支払額	9,542	10,347
非支配株主への配当金の支払額	42	442
その他	-	840
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,960	16,065
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	27
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	37,231	5,484
現金及び現金同等物の期首残高	74,915	112,471
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	324	-
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	282
現金及び現金同等物の期末残高	1 112,471	1 118,239

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

日本テレビ放送網(株)、(株)BS日本、(株)CS日本、(株)日テレ・テクニカル・リソースズ、(株)日テレ アックスオン、(株)日テレイベント、(株)日本テレビアート、日本テレビ音楽(株)、(株)パップ、(株)ティップネス、(株)ムラヤマ、la belle vie(株)、(株)日本テレビサービス、(株)日本テレビワーク24、(株)日テレWands、(株)タツノコプロ、HJホールディングス(株)、(株)ACM、(株)PLAY、(株)スタジオジブリ、(株)ライツ・イン、NTV International Corporationの22社であります。

前連結会計年度において非連結子会社であった(株)ライツ・インは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において清算終了により(株)日テレ7が連結子会社ではなくなりました。

(2) 非連結子会社

(株)日本テレビ人材センター等37社であります。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

当連結会計年度において追加で持分を取得したことに伴いD.N.ドリームパートナーズ有限責任事業組合を非連結子会社としております。

また、当連結会計年度より連結の範囲に含めた(株)ライツ・イン他1社が非連結子会社ではなくなりました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

(株)日本テレビ人材センター等非連結子会社37社及び関連会社30社に対する投資について持分法を適用しております。

当連結会計年度より連結の範囲に含めた(株)ライツ・イン他5社を持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法非適用会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はla belle vie(株)及びNTV International Corporationを除き全て連結決算日と一致しております。

la belle vie(株)及びNTV International Corporationの決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるので、正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

ロ その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(市場価格のない株式等)

移動平均法に基づく原価法によっております。

(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの))

組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

主として先入先出法または個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

番組勘定

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法を採用しております。

なお、2000年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～24年

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(2年～10年)で均等償却しております。

その他の無形固定資産については、主に5年～20年で均等償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

運営施設の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度において費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

メディア・コンテンツ事業

メディア・コンテンツ事業では、主として、顧客である広告主に対して地上波テレビ広告枠の販売を行っている他、事業者及び会員に対してコンテンツの利用許諾を行っています。

イ 地上波テレビ広告収入

地上波テレビ広告では、顧客との契約に基づき、広告主に対して、地上波テレビ広告枠の販売を行い視聴者に番組と広告を放送する義務を負っています。

履行義務の充足時点については、放送された時点としています。これは、放送された時点で顧客が便益を享受するものであるためです。

取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に回収しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

ロ コンテンツ販売収入

コンテンツ販売では、顧客との契約に基づき、顧客である事業者及び会員に対するコンテンツの利用許諾を行っています。

履行義務の充足時点については、事業者はライセンスの利用開始時点、会員は契約期間にわたり充足されるものとしています。これは、事業者に対しては、ライセンスが供与される時点で存在する企業の知的財産を使用する権利であり、事業者が利用を開始した時点で便益を享受すると判断している一方、会員に対しては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであり、会員が時の経過に応じて便益を享受すると判断しているためです。

取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に回収しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

生活・健康関連事業

生活・健康関連事業では、主として、顧客である会員に対して総合スポーツクラブにおける施設利用の許諾を行っています。

当該取引では、一定の条件を満たした場合に割引を実施するケースがあり、変動対価が含まれています。当該変動対価の見積り金額は役務を提供する期間にわたって収益から控除しています。

変動対価の見積りは、過去一定期間の実績に基づいた最頻値法を用いて算定しています。変動対価の額は、事後の金額の確定にあたり、収益の額に著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めていません。

履行義務の充足時点については、在籍期間にわたり充足するものとしています。これは、会員に対して、在籍期間にわたり均一のサービスを提供する義務を負っており、会員が時の経過に応じて便益を享受すると判断しているためです。なお、在籍期間については、過去の実績から平均会員在籍期間を算定し、当該期間を用いて収益

の金額を測定しています。

取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素の調整は行っていません。

不動産関連事業

不動産関連事業では、主として、顧客である賃借人に対して、不動産の賃貸を行っている他、不動産の管理業務を行っています。

イ その他の収入

顧客との契約に基づき、賃貸不動産の管理業務を行っています。

履行義務の充足時点については、契約期間にわたり充足されるものとしています。これは、賃借人に対して、契約期間にわたり均一のサービスを提供する義務を負っており、賃借人が時の経過に応じて便益を享受すると判断しているためです。

取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素の調整は行っていません。

ロ その他の収益

不動産を賃貸することで得られる収入であり、リース会計基準等に基づき収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債務等

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的の使用に限定し、投機目的のものではありません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、発生原因に応じて6年～15年で均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合、発生年度において全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

㈱ムラヤマに関する有形固定資産、連結上ののれん及び無形固定資産（その他）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	645百万円	648百万円
のれん	10,696百万円	9,863百万円
無形固定資産（その他） （うち顧客関連資産）	3,890百万円 (3,885百万円)	3,532百万円 (3,527百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において、㈱ムラヤマの事業計画における売上高及び営業利益の達成状況を検討した結果、概ね計画通りの営業利益を計上していることに加え、翌連結会計年度以降も安定的な業績推移が見込まれることから、㈱ムラヤマが保有する有形固定資産、連結上ののれん及び無形固定資産（その他）について、減損の兆候は識別されていません。

当該事業計画の作成は、翌連結会計年度以降における㈱ムラヤマのイベントや展示会に関する企画・制作業務の主要顧客との取引が継続する前提で、受注実績や受注予測、㈱ムラヤマを取り巻く経営環境、及び市場の動向など、一定の仮定のもと見積もった上で行っています。当該仮定と実績が乖離した場合、減損損失の計上により翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年 9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年 9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年 3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、開局70年を記念して、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「日本テレビグループ従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日本テレビ従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」)を設定し、E-Ship信託は、3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社はE-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末2,631百万円、1,730,800株、当連結会計年度末1,930百万円、1,269,400株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末 2,591百万円

当連結会計年度末 1,424百万円

(連結貸借対照表関係)

- 1．受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	312百万円	202百万円
売掛金	109,492	114,340
契約資産	887	3,874
計	110,692	118,418

- 2．棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	2,908百万円	3,427百万円
仕掛品	1,105	1,413
原材料及び貯蔵品	392	321
計	4,406	5,162

- 3．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
土地	101,031百万円	101,031百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期預り保証金	19,000百万円	19,000百万円

- 4．有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	73,695百万円	77,277百万円
機械装置及び運搬具	71,669	72,211
工具、器具及び備品	9,902	10,201
リース資産	12,208	10,577
計	167,476	170,268

- 5．非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	99,381百万円	101,657百万円
その他	7,936	3,985
(上記のうち共同支配企業に対する投資)	(5,523)	(1,354)

6．流動負債「その他」及び固定負債「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	7,662百万円	7,793百万円

7．保証債務

連結会社以外の会社及び組合の賃貸借契約、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
神戸アンパンマンミュージアム&モール有限責任事業組合の建物賃貸借契約における連帯保証債務	635百万円	358百万円
(株)Liveparkの建物賃貸借契約における連帯保証債務	200	100
(株)CiaN Entertainmentの建物賃貸借契約における連帯保証債務	90	60
従業員の住宅資金銀行借入金	8	4
計	935	523

(連結損益計算書関係)

1．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2．期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産及び番組勘定に係る評価損は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2,747百万円	1,180百万円

3．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
代理店手数料	41,704百万円	42,747百万円
人件費	19,027	22,572
退職給付費用	1,013	406
その他	38,318	42,326
計	100,063	108,053

4．販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
222百万円	547百万円

5．固定資産売却益は、前連結会計年度につきましては主に機械装置及び運搬具の売却によるものであり、当連結会計年度につきましては主に機械装置の売却によるものであります。

6．固定資産売却損は、前連結会計年度につきましては主に建物及び構築物の売却によるものであり、当連結会計年

度につきましては主に機械装置の売却によるものであります。

7. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	100百万円	38百万円
機械装置及び運搬具	21	40
工具、器具及び備品	14	11
無形固定資産（その他）	48	155
計	185	246

8. 減損損失

当社グループは、主に以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
—	その他	のれん	5,552
—	その他	無形固定資産（その他）	5,506
東京都港区	事業用資産	建物及び構築物	19
		機械装置及び運搬具	6
		工具、器具及び備品	42
		リース資産	1
		建設仮勘定	0
		無形固定資産（その他）	373
合計			11,502

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。処分意思決定をした資産については個別にグルーピングを実施し、減損損失の認識の判定をしております。なお、連結上ののれん及び無形固定資産（その他）につきましては、原則として会社単位でグルーピングを行っております。

当社の連結子会社であり、ファッションECサイトを運営するla belle vie株式会社（以下、「ラベルヴィー」）は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後における顧客の実店舗への回帰や、急激な円安による在庫調達の難化等による影響を受けて、当連結会計年度において事業環境が大きく悪化しました。これに伴い、事業計画の見直しを慎重に行った結果、ラベルヴィーの株式取得時に超過収益力を前提として計上した連結上ののれん及び無形固定資産（その他）について、投資額の回収に不確実性が高いことから、当連結会計年度末における未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しました。

また、ラベルヴィーの事業用資産について、収益性の低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、当連結会計年度末における未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しました。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都港区	事業用資産	建物及び構築物	163
		工具、器具及び備品	47
		無形固定資産（その他）	402
		投資その他の資産（その他）	3,791
合計			4,405

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。処分の意思決定をした資産については個別にグルーピングを実施し、減損損失の認識の判定をしております。

当社の連結子会社であり、定額制動画配信サービス「Hulu」の運営を行っているＨＪホールディングス株式会社は、インターネット動画配信事業を取り巻く厳しい競争環境に晒されています。事業計画の見直しを慎重に行った結果、ＨＪホールディングス株式会社が計上している事業用資産について、収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率15.3%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	100,451百万円	28,188百万円
組替調整額	11,154	9,792
法人税等及び税効果調整前	89,297	18,395
法人税等及び税効果額	27,315	7,791
その他有価証券評価差額金	61,981	10,604
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	10	-
組替調整額	-	10
法人税等及び税効果調整前	10	10
法人税等及び税効果額	3	3
繰延ヘッジ損益	6	6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	37	72
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	700	197
組替調整額	80	6
持分法適用会社に対する持分相当額	620	204
その他の包括利益合計	62,646	10,873

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	263,822	-	-	263,822
合計	263,822	-	-	263,822
自己株式				
普通株式(注)	8,739	3,657	544	11,852
合計	8,739	3,657	544	11,852

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の信託財産として日本テレビ従業員持株会専用信託(以下、「E-Ship信託」)が保有する当社株式が1,730千株含まれております。

2. 普通株式の自己株式数の増加3,657千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,625千株、E-Ship信託による自己株式の取得による増加2,028千株、従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得による増加2千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少544千株は、E-Ship信託から従業員持株会への売却による減少297千株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分247千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	6,986百万円	27円	2023年 3 月31日	2023年 6 月30日
2023年11月 2 日 取締役会	普通株式	2,559百万円	10円	2023年 9 月30日	2023年12月 1 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	7,773百万円	利益剰余金	30円	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日

(注) 1. 2024年 6 月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金51百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には開局70年記念配当3円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	263,822	-	-	263,822
合計	263,822	-	-	263,822
自己株式				
普通株式(注)	11,852	2,069	461	13,460
合計	11,852	2,069	461	13,460

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の信託財産として日本テレビ従業員持株会専用信託(以下、「E-Ship信託」)が保有する当社株式が1,730千株含まれております。

2. 普通株式の自己株式数の増加2,069千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,576千株、従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得による増加5千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株、持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増加486千株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少461千株は、E-Ship信託から従業員持株会への売却による減少であります。

4. 当連結会計年度末の自己株式数には、E-Ship信託が保有する当社株式が1,269千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,773百万円	30円	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	2,575百万円	10円	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金51百万円が含まれております。

2. 2024年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には開局70年記念配当3円が含まれております。

3. 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,726百万円	利益剰余金	30円	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金38百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	112,998百万円	93,293百万円
有価証券勘定	57,768	106,010
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	527	1,044
償還期間が3ヶ月を超える債券等	57,768	80,020
現金及び現金同等物	112,471	118,239

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たにla belle vie㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,954百万円
固定資産	6,316
のれん	5,793
流動負債	2,305
固定負債	1,760
株式の取得価額	10,000
現金及び現金同等物	719
差引：取得のための支出	9,280

株式の取得により新たに㈱スタジオジブリを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	29,622百万円
固定資産	13,692
流動負債	4,474
固定負債	2,208
非支配株主持分	21,122
小計	15,510
支配獲得時までの株式取得価額	1,361
段階取得に係る差益	4,083
株式の取得価額	10,065
現金及び現金同等物	27,297
差引：取得による収入	17,232

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生活・健康関連事業における店舗施設(「建物及び構築物」及び「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	2,965百万円	4,133百万円
1年超	7,438	9,608
合計	10,404	13,741

(貸手側)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	261百万円	261百万円
1年超	3,650	3,520
合計	3,911	3,781

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	385百万円	383百万円
投資その他の資産	3,105	2,717

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債	415百万円	414百万円
固定負債	3,354	2,934

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については有価証券を始めとする金融商品の適正かつ安全な運用を最優先とし、また、資金調達については自己資金を原則としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、信用リスク及び為替の変動リスクにさらされております。なお、業務上の関係を有する企業への長期貸付金は、信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格等の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払費用、及び短期借入金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。なお、営業債務は、為替の変動リスク及び流動性リスクにさらされております。

リース債務及び長期預り保証金は、流動性リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものや「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び長期貸付金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

また、債券については、格付の高いものを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、記帳及び契約先と残高照合を行っております。取引実績については、原則月次でモニタリングを行い、社内規程に基づき報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、59.3%が上位2社に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(１) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	227,768	226,329	1,439
関連会社株式	3,449	3,586	137
其他有価証券	256,416	256,416	-
(２) 長期貸付金	3,477	3,501	24
資産計	491,111	489,833	1,277
(１) 長期借入金	2,591	2,591	-
(２) リース債務	9,315	9,387	71
(３) 長期預り保証金	21,276	18,058	3,217
負債計	33,183	30,037	3,146
デリバティブ取引(３)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	10	10	-

(１) 預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、短期借入金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(２) 市場価格のない株式等、その他の関係会社有価証券、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年３月31日)
非連結子会社株式及び関連会社株式	93,952
その他の関係会社有価証券	1,980
非上場株式	11,002
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	4,148

これらについては、「(１) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(３) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	190,000	187,040	2,959
関連会社株式	3,907	3,838	69
其他有価証券	333,052	333,052	-
(2) 長期貸付金	2,937	2,958	21
資産計	529,896	526,889	3,007
(1) 長期借入金	1,424	1,424	-
(2) リース債務	7,058	7,133	74
(3) 長期預り保証金	21,357	16,842	4,515
負債計	29,840	25,399	4,440

(1) 預金、受取手形、売掛金及び契約資産、有価証券(コマーシャル・ペーパー)、買掛金、短期借入金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等、その他の関係会社有価証券、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非連結子会社株式及び関連会社株式	95,770
その他の関係会社有価証券	1,980
非上場株式	10,700
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	12,342

これらについては、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度(2024年３月31日)

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	239,023	17,393	-	256,416
デリバティブ取引	-	10	-	10
資産計	239,023	17,403	-	256,427

当連結会計年度(2025年３月31日)

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	255,897	77,154	-	333,052
資産計	255,897	77,154	-	333,052

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	226,329	-	226,329
関連会社株式	3,586	-	-	3,586
長期貸付金	-	3,501	-	3,501
資産計	3,586	229,831	-	233,417
長期借入金	-	2,591	-	2,591
リース債務	-	9,387	-	9,387
長期預り保証金	-	18,058	-	18,058
負債計	-	30,037	-	30,037

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	187,040	-	187,040
関連会社株式	3,838	-	-	3,838
長期貸付金	-	2,958	-	2,958
資産計	3,838	189,999	-	193,837
長期借入金	-	1,424	-	1,424
リース債務	-	7,133	-	7,133
長期預り保証金	-	16,842	-	16,842
負債計	-	25,399	-	25,399

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

活発な市場において相場価格が入手可能な場合には、無調整の相場価格を用いており、レベル1の時価に分類しております。その他有価証券のうち上場株式、関連会社株式がこれに含まれます。

相場価格を用いるとしても活発な市場で取引されていない場合には、取引金融機関等から提示された価格を用いており、レベル2の時価に分類しております。満期保有目的の債券、その他有価証券のうち投資信託と特定金銭信託等がこれに含まれます。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

ただし、貸倒懸念債権については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額をもって時価としております。なお、長期貸付金には1年以内返済予定額を含んでおります。以上により、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、レベル2の時価に分類しております。

リース債務及び長期預り保証金

これらの時価については、元金及び元利金と同額を新規に調達した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、リース債務には1年以内返済予定額を含んでおります。また、リース債務の一部には転リース取引におけるリース債務が含まれております。これについては、連結貸借対照表に利息相当額控除前の金額で計上しており、時価の欄には、連結貸借対照表計上額を記載しております。以上により、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	112,998	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	110,692	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	9,000	10,000	-	-
(3) その他	48,768	160,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
(2) その他	-	12,000	-	-
長期貸付金	445	2,158	843	30
合計	281,904	184,158	843	30

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	93,293	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	118,418	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	36,000	-	-	-
(3) その他	35,000	145,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
(2) その他	35,000	17,000	-	-
長期貸付金	248	2,128	532	28
合計	317,960	164,128	532	28

５．有利子負債(短期借入金、長期借入金、リース債務)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	3,037	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	2,591	-	-	-
リース債務	1,743	1,549	1,344	1,173	994	2,511
合計	4,781	1,549	3,935	1,173	994	2,511

(注) 長期借入金2,591百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、返済予定額については分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	2,399	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,424	-	-	-	-
リース債務	1,438	1,239	1,046	849	662	1,822
合計	3,838	2,663	1,046	849	662	1,822

(注) 長期借入金1,424百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、返済予定額については分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	35,000	35,235	235
	小計	35,000	35,235	235
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	19,000	18,949	50
	(3) その他	173,768	172,144	1,623
	小計	192,768	191,094	1,674
合計		227,768	226,329	1,439

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	10,000	10,026	26
	小計	10,000	10,026	26
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	10,000	9,956	44
	(3) その他	170,000	167,058	2,941
	小計	180,000	177,014	2,985
合計		190,000	187,040	2,959

２．その他有価証券

前連結会計年度(2024年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	239,023	30,104	208,918
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	10,514	10,082	432
	小計	249,538	40,186	209,351
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	6,878	7,000	121
	小計	6,878	7,000	121
合計		256,416	47,187	209,229

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	255,222	27,583	227,639
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	50,104	49,631	473
	小計	305,327	77,214	228,113
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	675	701	26
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	4,931	5,000	69
	(3) その他	22,118	22,491	372
	小計	27,724	28,192	468
合計		333,052	105,406	227,645

3．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	11,967	11,154	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11,967	11,154	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	11,976	9,792	2
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11,976	9,792	2

4．保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

従来、関連会社株式として保有していた株式を一部売却したことにより、関連会社株式に該当しなくなったため、その他有価証券（連結貸借対照表計上額382百万円）に変更しております。

5．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない非上場株式1,149百万円の減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない非上場株式1,312百万円の減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	331	-	10
合計			331	-	10

当連結会計年度(2025年3月31日)

重要性に乏しいため記載を省略しております。

なお、当社グループの持分法適用会社のうち一部の関連会社において、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を利用しております。この為替予約につきましては、外貨建予定取引をヘッジ対象としてヘッジ会計を適用しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、確定拠出年金制度、積立型の確定給付企業年金制度、非積立型の退職一時金制度及び前払退職金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,764百万円	13,235百万円
勤務費用	830	871
利息費用	88	92
数理計算上の差異の発生額	287	618
退職給付の支払額	758	509
その他	21	-
退職給付債務の期末残高	13,235	13,070

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,340百万円	1,419百万円
期待運用収益	33	35
数理計算上の差異の発生額	123	43
事業主からの拠出額	55	55
退職給付の支払額	126	165
その他	5	-
年金資産の期末残高	1,419	1,301

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,705百万円	2,680百万円
退職給付費用	220	205
退職給付の支払額	245	316
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	166
退職給付に係る負債の期末残高	2,680	2,403

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,609百万円	1,117百万円
年金資産	1,419	1,301
	190	183
非積立型制度の退職給付債務	14,306	14,356
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,496	14,172
退職給付に係る負債	14,496	14,356
退職給付に係る資産	-	183
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,496	14,172

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
勤務費用	830百万円	871百万円
利息費用	88	92
期待運用収益	33	35
数理計算上の差異の費用処理額	164	575
簡便法で計算した退職給付費用	220	205
確定給付制度に係る退職給付費用	1,271	558

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
債券	13.4%	13.9%
株式	23.0	22.1
投資信託	55.8	56.3
一般勘定	6.6	6.6
その他	1.2	1.1
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
割引率	0.0～1.0%	0.0～1.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,093百万円、当連結会計年度1,154百万円で

す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
番組勘定評価損	2,342百万円	2,075百万円
前払事業費	1,107	1,323
未払事業税等	1,151	1,187
未払賞与	880	702
繰越欠損金(注)	12,913	12,529
退職給付に係る負債	4,524	4,690
固定資産評価差額等	6,345	7,211
リース債務	483	273
投資有価証券評価損	1,104	1,398
その他	2,767	3,849
繰延税金資産小計	33,620	35,242
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	12,683	12,373
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,064	9,099
評価性引当額小計	20,748	21,472
繰延税金資産合計	12,872	13,769
繰延税金負債		
リース資産	92	62
固定資産圧縮積立金	4,320	4,442
企業結合により識別された無形資産	4,119	3,919
その他有価証券評価差額金	63,890	71,682
その他	540	663
繰延税金負債合計	72,964	80,770
繰延税金負債の純額	60,092	67,000

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	1,597	977	1,318	-	569	8,450	12,913
評価性引当額	1,424	977	1,318	-	569	8,393	12,683
繰延税金資産	172	-	-	-	-	56	(2) 229

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 税務上の繰越欠損金12,913百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産229百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	1,001	1,350	-	583	324	9,270	12,529
評価性引当額	1,001	1,350	-	583	220	9,217	12,373
繰延税金資産	-	-	-	-	104	52	(2) 156

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 税務上の繰越欠損金12,529百万円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産156百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「前払事業費」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、「その他」に表示していた3,875百万円は、「前払事業費」1,107百万円、「その他」2,767百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

（賃貸等不動産関係）

当社グループは、汐留及び番町地区を主として、賃貸用の土地やオフィスビル等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,210百万円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,322百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	104,593	105,565
	期中増減額	971	618
	期末残高	105,565	106,183
期末時価		133,346	154,531

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は土地の取得(1,051百万円)

当連結会計年度の主な増加は土地の取得(739百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント				合計
		メディア・コンテンツ事業	生活・健康関連事業	不動産関連事業	計	
地上波テレビ広告収入	タイム	105,153	-	-	105,153	105,153
	スポット	113,874	-	-	113,874	113,874
	計	219,027	-	-	219,027	219,027
ＢＳ・ＣＳ広告収入		14,975	-	-	14,975	14,975
デジタル広告収入		6,860	-	-	6,860	6,860
コンテンツ販売収入		79,771	-	-	79,771	79,771
コンテンツ制作収入		24,235	-	-	24,235	24,235
物品販売収入		23,304	225	331	23,861	23,861
興行収入		14,540	-	-	14,540	14,540
施設利用料収入		-	22,583	-	22,583	22,583
不動産賃貸収入		253	20	235	510	510
その他の収入		9,345	3,319	1,081	13,746	13,746
顧客との契約から生じる収益		392,313	26,149	1,648	420,112	420,112
その他の収益		422	198	2,790	3,411	3,411
外部顧客への売上高		392,736	26,348	4,439	423,523	423,523

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント				合計
		メディア・コンテンツ事業	生活・健康関連事業	不動産関連事業	計	
地上波テレビ広告収入	タイム	105,039	-	-	105,039	105,039
	スポット	116,925	-	-	116,925	116,925
	計	221,964	-	-	221,964	221,964
ＢＳ・ＣＳ広告収入		15,771	-	-	15,771	15,771
デジタル広告収入		10,522	-	-	10,522	10,522
コンテンツ販売収入		93,237	-	-	93,237	93,237
コンテンツ制作収入		29,062	-	-	29,062	29,062
物品販売収入		33,412	290	293	33,996	33,996
興行収入		15,685	-	-	15,685	15,685
施設利用料収入		-	22,697	-	22,697	22,697
不動産賃貸収入		215	19	243	478	478
その他の収入		10,604	3,205	1,121	14,931	14,931
顧客との契約から生じる収益		430,477	26,212	1,658	458,349	458,349
その他の収益		456	195	2,914	3,566	3,566
外部顧客への売上高		430,934	26,408	4,572	461,915	461,915

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

（１）契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	102,644
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	109,804
契約資産（期首残高）	403
契約資産（期末残高）	887
契約負債（期首残高）	5,488
契約負債（期末残高）	7,662

契約資産は、主として、展示物の企画・制作等の役務提供について、当連結会計年度末時点で役務が完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する権利に関するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該業務に関する対価は、前受金を受領する場合を除き、顧客との契約に従い、すべての役務が完了した時点で請求し、１年以内に回収しています。

契約負債は、主として、顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,709百万円です。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約については注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において10,039百万円です。当該履行義務は、メディア・コンテンツ事業における展示物の企画・制作の役務提供等に関するものであり、その半分程度が当連結会計年度末日後１年以内に収益として認識されると見込んでいます。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	109,804
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	114,543
契約資産（期首残高）	887
契約資産（期末残高）	3,874
契約負債（期首残高）	7,662
契約負債（期末残高）	7,793

契約資産は、主として、展示物の企画・制作等の役務提供について、当連結会計年度末時点で役務が完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する権利に関するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該業務に関する対価は、前受金を受領する場合を除き、顧客との契約に従い、すべての役務が完了した時点で請求し、1年以内に回収しています。

契約負債は、主として、顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,797百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において4,501百万円です。当該履行義務は、メディア・コンテンツ事業における展示物の企画・制作の役務提供等に関するものであり、その半分程度が当連結会計年度末日後1年以内に収益として認識されると見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「メディア・コンテンツ事業」は、テレビ広告枠の販売を中心に、動画配信事業、有料放送事業、番組販売・商品化等のロイヤリティ収入、パッケージメディア等の物品販売、映画・イベントの興行などあらゆる媒体・手段を活用して、投下したコンテンツ制作費を回収し、利益を上げる事業であり、コンテンツごとの開発意思決定及び損益把握を行っております。「生活・健康関連事業」は、総合スポーツクラブを運営する事業であります。「不動産関連事業」は、自社保有不動産からの賃貸収入などにより利益を上げる事業であります。

各セグメントの主な事業内容は、以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容
メディア・コンテンツ事業	テレビ広告枠の販売、動画配信事業、有料放送事業、映像・音楽等のロイヤリティ収入、パッケージメディア等の販売、リテール事業、映画事業、イベント・美術展事業、テーマパークの企画・運営、コンテンツ制作受託、Tサービス、キャラクターグッズの企画・販売、展示物の企画・制作
生活・健康関連事業	総合スポーツクラブ事業
不動産関連事業	不動産の賃貸、ビルマネジメント、太陽光発電事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注１)	連結 損益計算書 計上額 (注２)
	メディア・ コンテンツ 事業	生活・健康 関連事業	不動産 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	392,736	26,348	4,439	423,523	-	423,523
セグメント間の 内部売上高又は振替高	830	107	6,768	7,706	7,706	-
計	393,567	26,456	11,207	431,230	7,706	423,523
セグメント利益 又は損失()	38,539	538	4,301	43,379	1,502	41,877
その他の項目						
減価償却費	11,994	1,163	628	13,785	-	13,785

(注) １．セグメント利益又は損失の調整額 1,502百万円には、セグメント間取引消去1,977百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,479百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。

２．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

４．報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注１)	連結 損益計算書 計上額 (注２)
	メディア・ コンテンツ 事業	生活・健康 関連事業	不動産 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	430,934	26,408	4,572	461,915	-	461,915
セグメント間の 内部売上高又は振替高	185	347	6,957	7,490	7,490	-
計	431,120	26,755	11,530	469,405	7,490	461,915
セグメント利益 又は損失()	52,190	187	4,445	56,823	1,905	54,917
その他の項目						
減価償却費	11,735	1,047	637	13,419	-	13,419

(注) １．セグメント利益又は損失の調整額 1,905百万円には、セグメント間取引消去1,777百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,682百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。

２．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

４．報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「収益認識関係」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客(広告主等)が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「収益認識関係」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客(広告主等)が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	メディア・ コンテンツ事業	生活・健康 関連事業	不動産 関連事業	調整額	合計
減損損失	11,948	199	-	-	12,148

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	メディア・ コンテンツ事業	生活・健康 関連事業	不動産 関連事業	調整額	合計
減損損失	4,903	161	-	-	5,065

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	メディア・ コンテンツ事業	生活・健康 関連事業	不動産関連事業	調整額	合計
当期償却額	1,235	-	-	-	1,235
当期末残高	10,761	-	-	-	10,761

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	メディア・ コンテンツ事業	生活・健康 関連事業	不動産関連事業	調整額	合計
当期償却額	898	-	-	-	898
当期末残高	9,863	-	-	-	9,863

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

記載すべき関連当事者との重要な取引はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3,645円65銭	3,833円19銭
1 株当たり当期純利益	136円41銭	183円42銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	136円18銭	183円37銭

(注) 1. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	34,660	46,000
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	34,660	46,000
普通株式の期中平均株式数(株)	254,080,827	250,791,513
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	60	13
(うち関係会社の潜在株式による調整額(百万円))	(60)	(13)
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	持分法適用関連会社 株式会社オールアバウト 2018年 2 月22日取締役会決議 による有償ストック・オブ ション (普通株式 613,000株)	持分法適用関連会社 株式会社オールアバウト 2018年 2 月22日取締役会決議 による有償ストック・オブ ション (普通株式 613,000株)

2. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」の信託財産として日本テレビ従業員持株会専用信託が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度末1,730,800株、当連結会計年度末1,269,400株)。また、「1 株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度993,553株、当連結会計年度1,481,484株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,037	2,399	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,743	1,438	-	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,591	1,424	0.8	2026年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,572	5,620	-	2026年～2041年
其他有利子負債 特約店預り保証金	1	-	-	—
合計	14,947	10,882	-	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

リース債務については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。なお、利息相当額を控除した金額で連結貸借対照表に計上しているリース取引に関する加重平均利率は5.3%であります。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,424	-	-	-
リース債務	1,239	1,046	849	662

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	216,873	461,915
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	27,424	69,091
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	15,968	46,000
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	63.65	183.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,831	11,623
売掛金	444	451
有価証券	48,768	45,000
前払費用	44	82
未収還付法人税等	1,538	-
未収消費税等	30	16
その他	4,861	4,738
貸倒引当金	1,749	-
流動資産合計	63,770	61,912
固定資産		
有形固定資産		
土地	1 101,031	1 101,031
有形固定資産合計	101,031	101,031
投資その他の資産		
投資有価証券	155,422	116,068
関係会社株式	242,794	243,913
関係会社長期貸付金	22,689	29,239
長期前払費用	-	69
その他	112	8
貸倒引当金	14,700	19,260
投資その他の資産合計	406,318	370,038
固定資産合計	507,349	471,069
資産合計	571,120	532,982

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 227,315	2 195,562
未払金	25	27
未払費用	233	568
未払法人税等	-	159
前受金	637	638
預り金	14	13
流動負債合計	228,226	196,969
固定負債		
長期借入金	2,591	1,424
繰延税金負債	189	253
長期預り保証金	1 19,000	1 19,000
関係会社事業損失引当金	301	172
その他	139	446
固定負債合計	22,221	21,296
負債合計	250,448	218,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金		
資本準備金	29,586	29,586
資本剰余金合計	29,586	29,586
利益剰余金		
利益準備金	3,526	3,526
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	9,608	9,483
別途積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	21,391	18,263
利益剰余金合計	284,526	281,274
自己株式	12,041	14,856
株主資本合計	320,671	314,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	111
評価・換算差額等合計	-	111
純資産合計	320,671	314,716
負債純資産合計	571,120	532,982

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益		
経営指導料	1,964	2,012
不動産賃貸収入	3,809	3,820
関係会社受取配当金	9,552	9,503
その他収入	12	5
営業収益合計	2 15,339	2 15,340
営業費用		
不動産賃貸費用	1,465	1,484
一般管理費	1 3,477	1 4,029
その他費用	2	6
営業費用合計	2 4,946	2 5,520
営業利益	10,393	9,820
営業外収益		
受取利息	32	194
有価証券利息	1,658	1,686
受取配当金	162	223
その他	41	180
営業外収益合計	1,894	2,285
営業外費用		
支払利息	2 694	2 1,283
貸倒引当金繰入額	-	469
その他	8	166
営業外費用合計	702	1,920
経常利益	11,585	10,185
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入益	-	128
貸倒引当金戻入益	553	-
特別利益合計	553	128
特別損失		
投資有価証券評価損	13	383
関係会社株式評価損	3 10,181	-
関係会社事業損失引当金繰入額	301	-
貸倒引当金繰入額	500	2,433
特別損失合計	10,995	2,816
税引前当期純利益	1,142	7,498
法人税、住民税及び事業税	636	388
法人税等調整額	8	13
法人税等合計	644	401
当期純利益	498	7,097

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
						固定資産圧縮積立金
当期首残高	18,600	29,586	-	29,586	3,526	9,608
当期変動額						
別途積立金の取崩						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			202	202		
自己株式処分差損の振替			202	202		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	18,600	29,586	-	29,586	3,526	9,608

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	274,200	6,441	293,776	6,399	335,563	335,563
当期変動額						
別途積立金の取崩	24,200	24,200	-		-	-
剰余金の配当		9,545	9,545		9,545	9,545
当期純利益		498	498		498	498
自己株式の取得				6,570	6,570	6,570
自己株式の処分				929	726	726
自己株式処分差損の振替		202	202		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	24,200	14,949	9,250	5,641	14,892	14,892
当期末残高	250,000	21,391	284,526	12,041	320,671	320,671

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
						固定資産圧縮積立金
当期首残高	18,600	29,586	-	29,586	3,526	9,608
当期変動額						
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額						124
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	124
当期末残高	18,600	29,586	-	29,586	3,526	9,483

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	250,000	21,391	284,526	12,041	320,671	-	320,671
当期変動額							
税率変更による固定資産 圧縮積立金の調整額		124			-		-
剰余金の配当		10,349	10,349		10,349		10,349
当期純利益		7,097	7,097		7,097		7,097
自己株式の取得				3,517	3,517		3,517
自己株式の処分				701	701		701
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						111	111
当期変動額合計	-	3,127	3,251	2,815	6,067	111	5,955
当期末残高	250,000	18,263	281,274	14,856	314,604	111	314,716

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(3) その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(市場価格のない株式等)

移動平均法に基づく原価法によっております。

(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条2項により有価証券とみなされるもの))

組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、当該関係会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上しております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

当社における顧客との契約から生じる収益は、主にグループ会社への経営指導料となります。

当社は、グループ会社との経営指導に係る契約に基づき、各社に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該取引は、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

1. (株)ティップネスに係る引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	15,949百万円	15,857百万円
貸倒引当金戻入益	553百万円	92百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度において、当社の連結子会社である(株)ティップネスに対する貸付金19,400百万円について、貸倒懸念債権として区分し、支払能力を総合的に判断した結果、貸倒引当金15,857百万円を計上いたしました。なお、翌事業年度において、(株)ティップネスの財務状況等がさらに悪化し支払能力が低下した場合、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

2. la belle vie(株)に係る引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	500百万円	2,933百万円
貸倒引当金繰入額	500百万円	2,433百万円
関係会社事業損失引当金	301百万円	172百万円
関係会社事業損失引当金繰入額	301百万円	-
関係会社事業損失引当金戻入益	-	128百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度において、当社の連結子会社であるla belle vie(株)に対する貸付金4,000百万円について、貸倒懸念債権として区分し、支払能力を総合的に判断した結果、貸倒引当金2,933百万円を計上いたしました。また、財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、貸倒引当金を超過する金額について、関係会社事業損失引当金172百万円を計上いたしました。なお、翌事業年度において、la belle vie(株)の財政状態等がさらに悪化した場合、関係会社事業損失引当金の追加計上が発生する可能性があります。

3. (株)ムラヤマに関する関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	18,956百万円	18,956百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(株)ムラヤマに関する関係会社株式は、同社の超過収益力等を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した株式であり、減損処理の要否については、(株)ムラヤマにおける将来の事業計画に基づいて、超過収益力等が減少し実質価額が大幅に低下していないかを判断した上で決定しています。当該事業計画における主要な仮定の内容については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載の仮定と同一です。なお、翌事業年度において、当該仮定と実績が乖離した場合、減損処理により翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
土地	101,031百万円	101,031百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期預り保証金	19,000百万円	19,000百万円

2. 関係会社に係る注記

区分掲記されたものの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	227,315百万円	195,562百万円

3. 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(株)ティップネスの建物賃貸借契約 における連帯保証債務	87百万円	87百万円

4. 貸出コミットメント(貸手側)

当社は、子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	22,647百万円	28,400百万円
貸出実行残高	19,435	24,065
差引額	3,211	4,335

(損益計算書関係)

1. 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	2,194百万円	2,529百万円
その他	1,283	1,500
計	3,477	4,029

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社への営業収益	14,637百万円	14,637百万円
関係会社への営業費用	565	724
関係会社への支払利息	694	1,283

3. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の連結子会社であり、ファッションECサイトを運営するla belle vie(株)は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後における顧客の実店舗への回帰や、急激な円安による在庫調達の難化等による影響を受けて、当事業年度において事業環境が大きく悪化しました。これに伴い、事業計画の見直しを慎重に行った結果、超過収益力や顧客関連資産等を加味したla belle vie株式の実質価額に大幅な低下が認められたことから、関係会社株式評価損10,181百万円を特別損失に計上しました。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	422	507	85

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	239,544
関連会社株式	2,827
計	242,372

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	422	421	1

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	236,673
関連会社株式	6,817
計	243,491

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
組織再編に伴う関係会社株式	4,013百万円	8,067百万円
関係会社株式評価損等	10,744	11,048
貸倒引当金	5,036	6,070
投資の払戻しとした受取配当金	1,084	1,116
その他	171	449
繰延税金資産小計	21,050	26,753
評価性引当額	16,999	22,590
繰延税金資産合計	4,051	4,162
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	4,240	4,365
繰延税金負債合計	4,240	4,416
繰延税金負債の純額	189	253

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	279.6	11.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	261.2	39.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.1	2.0
その他	0.3	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.4	5.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.6%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)3. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形 固定 資産	土地	101,031	-	-	101,031	-	-	101,031
	有形固定資産計	101,031	-	-	101,031	-	-	101,031

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	16,449	2,903	-	92	19,260
関係会社事業損失引当金	301	-	-	128	172

(注) 貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の当期減少額「その他」は、対象会社の財政状態を勘案したことによる、要計上額の減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 取次所 買取手数料 無料				
取扱場所					
株主名簿管理人					
取次所					
買取手数料					
公告掲載方法	読売新聞に掲載して行う。				
株主に対する特典	○対象：3月末日または9月末日時点で株式を保有されている株主様				
	○優待の内容				
	内容	保有株式数	継続保有期間	基準日	
				3月末日	9月末日
	Hulu チケット（1ヶ月分）	100～299株	—	○	○
	Hulu チケット（3ヶ月分）	300株以上		○	—
	ティップネス 施設1回利用券	100株以上		○	○
	トルチャ1ヶ月利用券			○	○
	GLADD 2,000円割引券			○	○
	「笑点」収録の観覧 [抽選] 50組100名様	300株以上	3年以上	○	—
日本テレビ放送網製作 映画チケット [抽選] 100組200名様	—			○	
：連続7回以上の基準日（3月末日および9月末日）において、同一の株主番号で300株以上保有されていることを指し、直近の基準日から遡って保有期間を判定いたします。					

(注) 1. 外国人等の株主名簿への記載の制限について

当社は、放送法第161条第1項及び同条第2項において準用する同法第116条第2項の規定により、外国人等の有する議決権の総数が当社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、その氏名又は名称及び住所を株主名簿に記載し、又は記録することを拒むことができるものとしております。

2. 単元未満株式についての権利

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第91期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第92期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年5月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2024年5月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年11月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

日本テレビホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 野 広 義
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 井 慎 吾
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本テレビホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テレビホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

地上波テレビ広告収入におけるITシステムに高度に依存した収益認識

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
日本テレビホールディングス株式会社は、連結財務諸表注記（収益認識関係）における報告セグメント「メディア・コンテンツ事業」として、外部顧客への売上高430,934百万円（報告セグメント計の93.3%）を計上している。その主な内訳は、地上波テレビ広告収入221,964百万円（メディア・コンテンツ事業計の51.5%）、コンテンツ販売収入93,237百万円（同21.6%）、コンテンツ制作収入29,062百万円（同6.7%）、物品販売収入33,412百万円（同7.8%）である。売上高は日本テレビホールディングス株式会社グループにとって重要な経営指標の1つであり、連結子会社である日本テレビ放送網株式会社の地上波テレビ広告収入が上記「メディア・コンテンツ事業」の売上高に占める割合は高い。 地上波テレビ広告収入については、同社の基幹業務系のシステムである営放システムの受注データを基礎として、テレビ広告の放送実績に基づき計上される。その放送実績データは放送機器から営放システムへのデータ連携によって生成され、その後、放送予定データとの照合が行われ、請求データの生成、会計システムへ売上計上する仕組みとなっており、プロセス全体を通じてITシステムに高度に依存している。 従って、当監査法人は、地上波テレビ広告収入における収益計上が正確に行われるためには、関連するITシステムの内部統制が適切に整備・運用されることが重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、地上波テレビ広告収入におけるITシステムに高度に依存した収益認識を検討するために、当監査法人のIT専門家と連携して、主として以下の監査手続を実施した。 ・営放システムにおける広告放送予定と広告放送実績データの照合、請求データの生成などの収益認識に関する業務処理統制の有効性を評価するため、設計書等の文書の閲覧や営放システムから抽出したデータを利用した再実施手続等を実施した。 ・営放システムと会計システムのデータ連携の業務処理統制の有効性を評価するため、放送実績が反映された営放システムの地上波テレビ広告収入額と会計システムへの計上額との整合性を検討した。 ・これらの業務処理統制が適切に保全された情報に基づき監査期間を通じて一貫して運用されていることを検討するため、営放システムと会計システムの変更管理、アクセス権管理及び運用管理等のIT全般統制の整備、運用状況を評価した。 ・地上波テレビ広告の記録装置から出力した広告情報ログと営放システムの連携及び営放システム内における放送実績データの信頼性を検討するために、仕様書の閲覧や地上波テレビ広告の放送記録装置の広告情報ログを利用した再実施手続を実施した。 ・放送実績データに基づかない請求データが含まれていないことを確認するために出力されるチェックリストについて、契約コードごとに放送実績データ及び請求データと照合することによりチェックリストの正確性を検討した。また、例外的に発生する放送実績データに基づかない請求データについては、請求内容を検討した。 ・ITシステムによる処理結果が事業の実態と乖離していないかを検討するため、地上波テレビ広告収入の15秒平均単価について曜日別・時間帯別分析を実施した。 ・営放システムデータの正確性を確認するため、主な広告代理店を対象に、広告代理店から毎月送付される支払通知書と売上計上額とを照合した。

株式会社ムラヤマに関するのれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん9,863百万円及び無形固定資産のその他19,180百万円には、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載の通り、株式会社ムラヤマに関するのれん9,863百万円及び顧客関連資産3,527百万円が含まれている。 のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 減損の兆候には、営業活動から生ずる損益等が継続してマイナスとなっている場合のほか、事業に関連する経営環境の著しい悪化が生じた場合、あるいはそのような見込みがある場合等が含まれる。会社は、経営環境の著しい悪化等の有無を確認するに当たり、主要顧客との取引が継続する前提で作成された事業計画の達成状況を検討している。当連結会計年度において、概ね事業計画通りに推移していることに加え、翌期以降も安定的な業績推移が見込まれることから、経営環境の著しい悪化等はないとして、株式会社ムラヤマに関するのれん及び顧客関連資産に減損の兆候はないと判断している。 株式会社ムラヤマに関するのれん及び顧客関連資産の残高は金額の重要性が高く、減損の兆候の判定においては、主要顧客との取引が継続する前提で作成された事業計画との乖離要因の検討や、経営環境の著しい悪化の見込みに関する将来予測を含むことから不確実性及び経営者の判断を伴う。 従って、当監査法人は、株式会社ムラヤマに関するのれん及び顧客関連資産の評価における減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、株式会社ムラヤマに係るのれん及び顧客関連資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。 ・株式会社ムラヤマののれんを含む資産グループについての営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないか検討した。 ・事業計画の前提に影響を及ぼす経営環境の著しい悪化及びその見込みがないことについて、以下の監査手続を実施して検討した。 - 取締役会議事録や同業他社の業績動向、外部機関による展示会市場調査等の利用可能な外部情報を閲覧した。 - 経営者に主要顧客との取引が継続する前提や、事業計画と実績の乖離要因について質問した。 - 過年度からの顧客別売上推移を把握し、主要顧客との取引の継続状況を検討した。 - 事業計画の達成状況を分析し、乖離要因が将来に重要な影響を及ぼす事象が否か検討した。 - 翌連結会計年度以降の業績見込みについて、利用可能な外部情報との比較検討や直近の受注データ（見込み含む）を閲覧した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本テレビホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本テレビホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

日本テレビホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 野 広 義
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 井 慎 吾
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本テレビホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テレビホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社ムラヤマ）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式243,913百万円には、株式会社ムラヤマの株式18,956百万円が含まれており、総資産の3.6%を占めている。 当該株式は、超過収益力等を反映して1株当たり純資産に比べて高い価額で取得している。超過収益力等の基礎となった将来の事業計画通りに業績が推移しない等の場合には、超過収益力等の毀損に伴って実質価額が大幅に低下したと判断して、株式の相当の減額を行う必要がある。 会社は、超過収益力等の算定の前提とした株式会社ムラヤマの事業計画における売上高及び営業利益の達成状況を検討しており、概ね計画通りの営業利益を計上していることに加え、翌期以降も安定的な業績推移が見込まれることから、超過収益力等は毀損していないとして、評価損は計上していない。 関係会社株式（株式会社ムラヤマ）の残高は金額的重要性が高く、超過収益力等の毀損の有無に関する判断においては、事業計画との乖離要因の検討や、経営環境の著しい悪化の見込みに関する将来予測を含むことから不確実性及び経営者の判断を伴う。 従って、当監査法人は、関係会社株式（株式会社ムラヤマ）の評価における超過収益力等の毀損の有無に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式（株式会社ムラヤマ）の評価に当たり、主として以下の監査手続を実施した。 関係会社株式（株式会社ムラヤマ）の取得価額に含まれる超過収益力や顧客関連資産は、連結貸借対照表上、のれん及び無形固定資産のその他として計上されている。 そのため、超過収益力や顧客関連資産の評価の検討については、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社ムラヤマに関するのれん及び顧客関連資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。